

2023 年度 事業報告

目 次

全国石油商業組合連合会

I. 事業内容	9
1. 総務部会関係事業	9
(1) 組合財政基盤の強化に関する検討	9
(2) 2023年度事業計画案・収支予算案の策定	9
(3) 「軽油引取税問題協議会」活動の推進	9
(4) 理事の補選（辞任、就任）と副会長・専務理事の交代	10
(5) 全国理事長会議の開催	10
(6) 全国事務局責任者会議の開催	10
(7) 創立記念式典関係	10
2. 経営部会関係事業	11
(1) 流通適正化対策事業	11
① 石油製品需要	11
② 原油市場の概況	11
③ 国内製品市況の概況	12
④ 経営部会活動	15
(ア) 燃料油の内需減（原油高騰・人材確保及び人件費等各種コストアップ・クルマの 変化等）等の事業環境変化に備えた諸対策の検討及び健全経営の推進（部会標語 の普及等）	15
(イ) 元売・販売業者間の連携推進（サプライチェーン維持へ適正市場の構築、発券店 値付けカード等の適正化への支援活動）	17
(ウ) 公正競争環境の整備（不当廉売申告のより積極的な推進及びガソリン不当廉売ガ イドライン改定の検証、総額表示及び価格表示ガイドライン順守の推進）	17
3. SS 経営革新・次世代部会関係事業	19
(1) 組合員 SS の社会的評価を高め、その機能を高度化する諸情報の収集と提供	19
(2) 経営革新につながる経営者革新を促す教育啓発事業の推進	20
(3) 小規模組合員向けの新たな SS ビジネスモデル確立につながる諸策の推進	20
(4) 国内外のカーボンニュートラルの情勢、エネルギー関連技術情報等の調査・提供	20
(5) 「SS 未来フォーラム」（青年部）活動の推進	21
4. 政策・環境部会関係事業	22
(1) 2024（令和 6）年度税制改正要望	22
(2) 予算要望について	23
① 2023（令和 5）年度補正予算（90億円）について	23
② 2024（令和 6）年度当初予算（83.5億円）について	24
③ SS（サービスステーション）早期復旧支援予算（9.5億円：予備費）について	24
(3) インボイス制度に係る情報提供	25
(4) 合成燃料の早期実用化や電動車 100%問題等を踏まえた SS 経営の方向性等に関する 情報収集等	26

(5) 電気自動車等モビリティの動向や災害時等を含めた安全性等に関する調査等の実施	27
(6) SS ネットワーク維持についての制度上の課題に向けた対応について	28
(7) SS の人手不足対策、外国人労働者問題に対する取組みについて	29
5. 災害対策・官公需部会関係事業	29
(1) 石油販売業の災害対応力強化に向けた具体的取組の推進、情報提供（BCP 策定、緊急時連絡網整備、電動化に伴う災害リスク等）	29
(2) 国等の契約の基本方針フォローアップ調査	29
(3) 災害協定と官公需の一体化の推進、国等の契約の基本方針の改定に向けた取組	30
(4) 官公需カードシステム普及拡大に向けた石油組合へのサポート	30
6. 環境対応型石油製品販売業支援事業	31
7. 人材育成支援事業	31
8. 緊急時石油製品供給安定化対策事業	32
9. 先進的 SS 事業モデル構築等支援事業	34
10. 自治体による SS 承継等に向けた取組支援事業	35
11. 離島のガソリン流通コスト対策事業	35
(1) 離島のガソリン流通コスト対策事業	35
(2) 離島のガソリン販売関係法定検査等支援事業	35
(3) 離島のガソリンスタンド等支援事業	35
12. 需要家における自衛的な燃料備蓄の普及啓発事業（満タン & 灯油プラス 1 缶運動）	36
13. 社会的重要インフラ自衛的燃料備蓄事業	36
14. 広報部会関係事業	36
(1) 機関紙「ぜんせき」の内容充実と読みやすさの追求	36
(2) 機関紙「ぜんせき」の全員購読組合維持と全員購読組合数の拡大	37
(3) 「ぜんせき web」の内容充実（速報性・価格情報強化等）と会員数拡大及び新規性の追求	37
(4) 広報事業部門の健全な事業基盤確立へ向けた課題の抽出とその的確な対応。コストアップに対応した効率的な業務推進	38
(5) 消費者広報活動の取り組み	38
(6) 会議開催	38
15. 満タン&灯油プラス 1 缶運動推進委員会関係事業	39
(1) 全石連による『満タン運動』の概要	39
(2) 石油組合による『満タン運動』の概要	39
(3) 委員会の開催	39
16. アスファルト委員会関係事業	40
(1) 需給動向	40
(2) 市場動向	40
(3) 経営健全化対策	41
① 支払いサイト問題	41
② 物流の効率化	41
③ 運送事業者との連携	41
17. その他の事業等	42

(1) 荷卸し時の安全対策	42
(2) 関係検討会等への参加	42
(3) 法律相談室	42
Ⅱ. 会議開催報告	43
1. 総会	43
2. 理事会	43
3. その他の会議	44
Ⅲ. 石油販売日誌	46
Ⅳ. 参考事項	51
1. 直前3事業年度の財産及び損益の状況	51
2. 組合員数の増減	51
3. 役員に関する事項	52
4. 職員数の増減及び業務運営組織図	53
(1) 職員数の増減	53
(2) 組織図	53
(3) 事務局機構	53

2023 年度 事業報告

目 次

全国石油業共済協同組合連合会

I. 事業内容	57
1. 総務部会関係事業	57
(1) 厚生事業	57
(2) 教育研修事業	57
(3) 石油会館並びに石油流通技術センターの維持・管理	57
(4) 2023年度事業計画案・収支予算案の策定	58
(5) 温対税還付委員会の的確な運営	58
(6) 表彰事業	58
① 国家表彰	58
② 功労役職員表彰	58
2. 共同事業部会関係事業	58
(1) 自家共済事業	58
① 賠償責任共済	59
② SS 総合共済	59
③ 支払余力比率	60
(2) 保険斡旋事業：損害保険種目	60
① SS 受託自動車保険（2001年 7 月 斡旋開始）	60
② サービスステーションマネーガード保険（2002年11月 斡旋開始）	61
③ SS 総合安心プラン（2011年11月 斡旋開始）	61
④ SS 土壌浄化保険（2004年 7 月 斡旋開始）	62
⑤ 受託者賠償責任保険（2016年 5 月 斡旋開始）	62
⑥ 中型生命グループ保険専用傷害保険（2009年 8 月 斡旋開始）	62
⑦ SS パートアルバイト専用傷害プラン（2013年10月 斡旋開始）	63
⑧ 地域防犯ネットワーク保険（2001年 3 月 斡旋開始）	63
⑨ 官公需共同受注事業賠償責任保険（2012年 4 月 斡旋開始）	63
(3) 保険斡旋事業：生命保険種目	64
① 中型生命グループ保険	64
② 経営者年金保険	65
③ 経営者生命保険	65
④ 安心医療保険（2019年 2 月 斡旋開始）	66
(4) 資材共同購買事業	66
① 概要	66
② 給油伝票	67
③ タオル関係	67
④ 封筒	67
⑤ ビジネスダイアリー・手帳	68
⑥ POS 関連商品	68
⑦ その他の斡旋商品	68

1) 洗車タオル用洗剤	68
2) 洗車機用ケミカル	69
3) 消火器	69
(5) 商品券事業	69
① 2023年度の取り組み	69
② 登録状況	70
③ 販売・回収状況	70
(6) 表彰事業	71
① 10年連続全種目（V10）達成	71
② 優秀組合	71
③ 準優秀組合	71
④ 優良組合	71
3. 農林漁業部会関係事業	75
(1) 国内外の状況と A 重油	75
(2) 無税重油関係業務	75
① 用途証明業務	75
② 確認業務	76
(3) 国産 A 重油関係業務	76
(4) 温対税関係業務	76
① 農林漁業用軽油の確認業務	76
② 海運用燃油の確認業務	77
(5) 担当国会議の開催	77
(6) 確認業務事務委託費の交付	77
(7) バージ船の現況調査	77
(8) 国産 A 重油手引きの更新	77
(9) 各制度システム仕様書の作成	77
4. 広報部会関係	80
(1) 広島 SS ビジネス見本市について	80
(2) 紙上見本市の実施	80
II. 会議開催報告	89
1. 総 会	89
2. 理事会	89
3. その他の会議	90
III. 参考事項	92
1. 業務提携等重要事項の概要	92
2. 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況	92
3. 組合員数及び出資口数の増減	92
4. 役員に関する事項	93
5. 職員数の増減及び業務運営組織図	94
(1) 職員数の増減	94
(2) 組織図	94
(3) 事務局機構	94
6. 施設の設置状況	94

全 国 石 油 商 業 組 合 連 合 会

事 業 報 告

2023年度事業報告

全国石油商業組合連合会

I. 事業内容

1. 総務部会関係事業

(1) 組合財政基盤の強化に関する検討

石油販売業界は、異業種の広域的な進出とその安売り姿勢が際立ち、地場業者の仕入れを下回るような廉売が横行し脅威となっています。更に低マージンの常態化で人手不足問題や後継者問題が顕在化しており、石油製品の安定供給基盤である地場中小SS網の崩壊が危惧されるような厳しい状況に加えて、ガソリンの需要減などもあり、給油所数の減少も続いています。全国の給油所数は、2023年3月末現在で27,963SSとなり、前年度からの1年間で512SSが廃止、撤退に追い込まれました。

このような状況の下、組合員の減少や組合財政の厳しさが続いております。そのため、本会に対する賦課金の支払期日に応じた組合事務補助金交付の継続、軽油特別協力金の配分などの財政支援を実施しました。

また、本会事業活動の的確な推進のため、本会の活動方針等を迅速に会員組合へ伝達するとともに、各地における会員組合の意見、要望、実情等を取り纏め本部へ具申するという役割を果たす全石連各支部の重要性が高まっております。このため、本年度も、正副会長・支部長・部会長連絡会議を年3回開催して中央と地方との意思の疎通を図ると共に、全国8支部および沖縄県石油組合に対して総額3,016万円の支部管理費補助金を交付し、支部活動の強化・拡充を図りました。

(2) 2023年度事業計画案・収支予算案の策定

2024年1月に発生した能登半島地震において、エネルギー供給拠点としてサービスステーションは「最後の砦」であることを改めて再認識されましたが、一方で、全国的には石油製品需要の減少や低収益構造が続いていること、また後継者不足などの要因により石油販売業界の縮小傾向が続いている状況です。

このような現状から、石油販売業界の全国団体である本会の事業活動においても、国庫補助金の適正な執行とともに、費用対効果を重視した予算配分が求められています。

また、近年、本会でも財政問題が顕在化していることから、総務部会（浜田忠博部会長）においては、各部会が所管する事業活動項目を明確化し、一般管理費を含む事業経費の節減、特に各部会においては年間開催回数の内、1回はリモート開催とするように要請等、経費削減を前提に新年度の事業計画案の策定並びに収支予算案の編成に取り組みました。また今後の財政健全化による安定した組織運営を見据えて、収支状況改善策について検討を開始しました。

(3) 「軽油引取税問題協議会」活動の推進

軽油に関する様々な課題を協議するため2007年10月に発足した「軽油引取税問題協議会」は、新型コロナウイルス感染症を鑑み書面開催となっていましたが、今年度は3年ぶりに会議を開催いたしました。会議において、本協議会活動の継続と「軽油特別協力

金」の存続について協議を行い、全会一致で賛同を得ました。

これを受け、元売出資子会社、石油商社、大手フリート業者への要請活動を展開し、元売出資子会社を含め、「軽油特別協力金」として約7,278万円、加えて、元売子会社等より「組合運営特別協力金」として約814万円を受領しました。前年度に比べ、対象SS数の増加もあり約135万円増の約8,092万円を受領し、各都道府県石油商業組合に配分しました。

(4) 理事の補選（辞任、就任）と副会長・専務理事の交代

6月8日開催の通常総会にて、加藤文彦副会長・専務理事の同日付の辞任に伴い、6月9日付で加藤庸之顧問の理事への就任が承認されました。また、内芝知憲理事の5月18日付の辞任に伴い、6月9日付で碓武宏章氏の理事への就任が承認されました。なお、加藤庸之理事は、同日、総会後に開催された理事会にて、副会長・専務理事への就任が承認されました。

(5) 全国理事長会議の開催

本会の事業活動の周知並びに各会員組合代表者との情報・意見交換を行うため、全国理事長会議を次のとおり開催しました。

第一回 2023年5月18日（木） 東京・全国都市会館（リモート併用）

第二回 2023年9月14日（木） 東京・海運クラブ（リモート併用）

第三回 2023年11月16日（木） 東京・石油会館

第四回 2024年3月7日（木） 東京・石油会館（リモート併用）

(6) 全国事務局責任者会議の開催

本会の事業活動方針の徹底および各会員組合との情報・意見交換と連絡の緊密化を図るため、全国事務局責任者会議を次のとおり開催しました。

第一回 2023年10月19日（木） 東京・全国都市会館（リモート併用）

第二回 2024年2月22日（木） 東京・石油会館（リモート併用）

(7) 創立記念式典関係

全石商は、「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき、昭和38年5月21日、全石協は「中小企業等協同組合法」に基づき、昭和28年5月26日、全国47都道府県に設立された石油商業・協同組合の連合体です。

今年度は、全石商は創立60周年、全石協は創立70周年の節目の年となるため、総務部会において、創立記念式典・祝賀会の開催、記念誌の作成を決定しました。

2024年1月12日、東京會館において、齋藤健経済産業大臣以下資源エネルギー庁幹部、石油連盟会長などの来賓出席のもと「創立記念式典」を挙行いたしました。また、同式典では、長年本会の要職に就き、組織運営に尽力された組織功労者124名の表彰式も執り行いました。

引き続き開催した「創立記念祝賀会（新年賀詞交歓会同時開催）」においては、岩田和親経済産業副大臣をはじめ政官財界からの要人・会員組合関係者を含め約400名の出席のもと、盛大に70周年（全石協60周年）の佳節を祝いました。

また、式典後、本会70年の歩みを写真やグラフで紹介した「創立記念誌」（タイトル『石油販売業界の歩み（70周年記念誌1953—2023）』）を式典参加者、組織功労者、関係

先に無償配布しました。

2. 経営部会関係事業

(1) 流通適正化対策事業

① 石油製品需要

2023年度の燃料油販売量（資源エネルギー庁調べ）において、燃料油計は前年度比4.1%減の14,457万 KL となりました。2年連続の減販となりました。油種別では、SSの主力3商品のうちガソリンは前年比0.6%減の4,451万 KL となり、19年度（4,911万 KL）から5年連続で5千万 KL を割り込みました。電気自動車（EV）は本格的な普及に至っていませんが、従前からの自動車の燃費向上やハイブリッド車（HV）の普及という構造的な内需減が続いています。

灯油は3.7%減の1,180万 KL となりました。最需要期の2月などが暖冬だった影響を受けた格好です。暖房や給湯におけるガス化や電化、さらにボイラー向けのガス転換等、構造的なエネルギー転換も続いています。軽油は1.4%減の3,123万 KL となりました。需要に底堅さはあるものの、物流業界の働き方改革（2024年問題）も控え、輸送量の減少影響が生じ始めている模様です。ただ、燃費向上はあるものの電動車への移行が限定的であるとみられます。A重油は構造的なエネルギー転換が続き、5.3%減の986万 KL となりました。

石油製品内需の推移（資源エネルギー庁調べ）

（単位：千 KL）

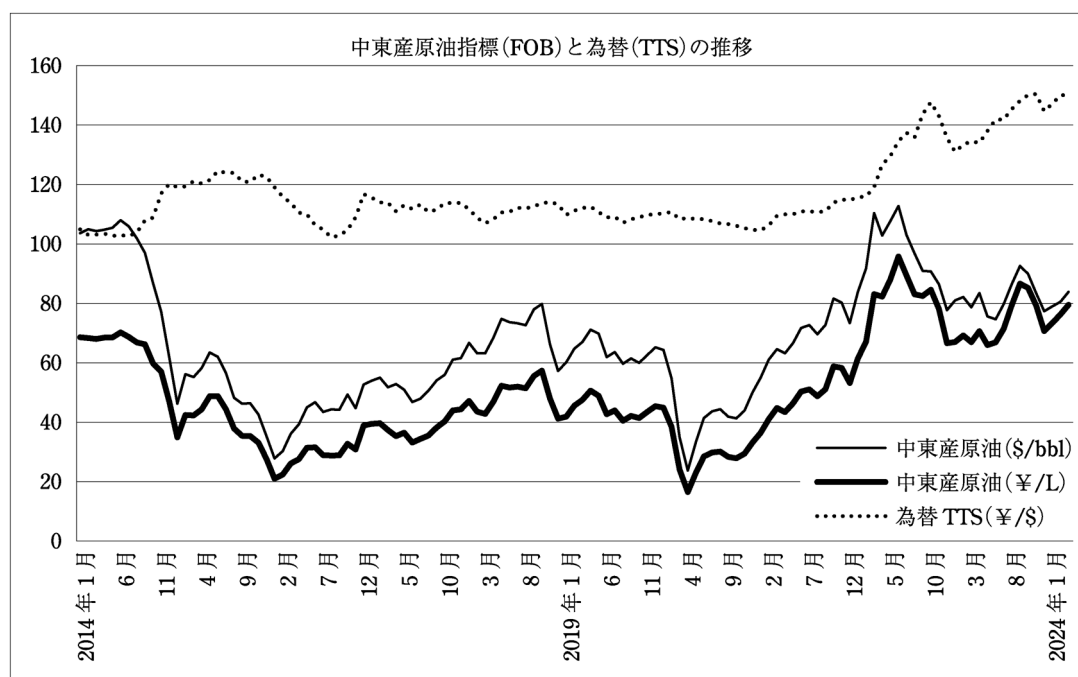
	内需ピーク		2022年度		2023年度	
	西 暦	数 量	数 量	前年度比	数 量	前年度比
ガ ソ リ ン	2004年度	61,469	44,754	0.6%	44,505	-0.6%
ナ フ サ	2005年度	49,388	38,232	-8.2%	36,160	-5.4%
ジ ャ ッ ト	2015年度	5,488	4,027	21.6%	4,381	8.8%
灯 油	2002年度	30,622	12,249	-9.4%	11,798	-3.7%
軽 油	1996年度	46,064	31,665	-1.3%	31,225	-1.4%
A 重 油	2000年度	29,516	10,417	2.8%	9,842	-5.3%
B・C重油	1973年度	111,007	9,456	14.2%	6,660	-29.6%
燃 料 油 計	1999年度	245,966	150,801	-1.7%	144,571	-4.1%

② 原油市場の概況

23年度の中東産原油指標（ドバイ原油とオマーン原油の中値）は年間を通してみるとドル建てで最安値71.4^Fℓ/b（2023年6月1日）、最高値95.5^Fℓ/b（2023年9月28日）、年度平均は82.2^Fℓ/b（前年92.6^Fℓ/b）で大きく値下がりしましたが、高値圏で推移しました。

23年度を振り返ると、第1四半期（4～6月）は平均77.7^Fℓ/b、第2四半期（7～9月）は平均86.3^Fℓ/b、第3四半期（10～12月）は平均83.5^Fℓ/b、第4四半期

(1～3月)は平均81.1 ドル/b で推移しました。



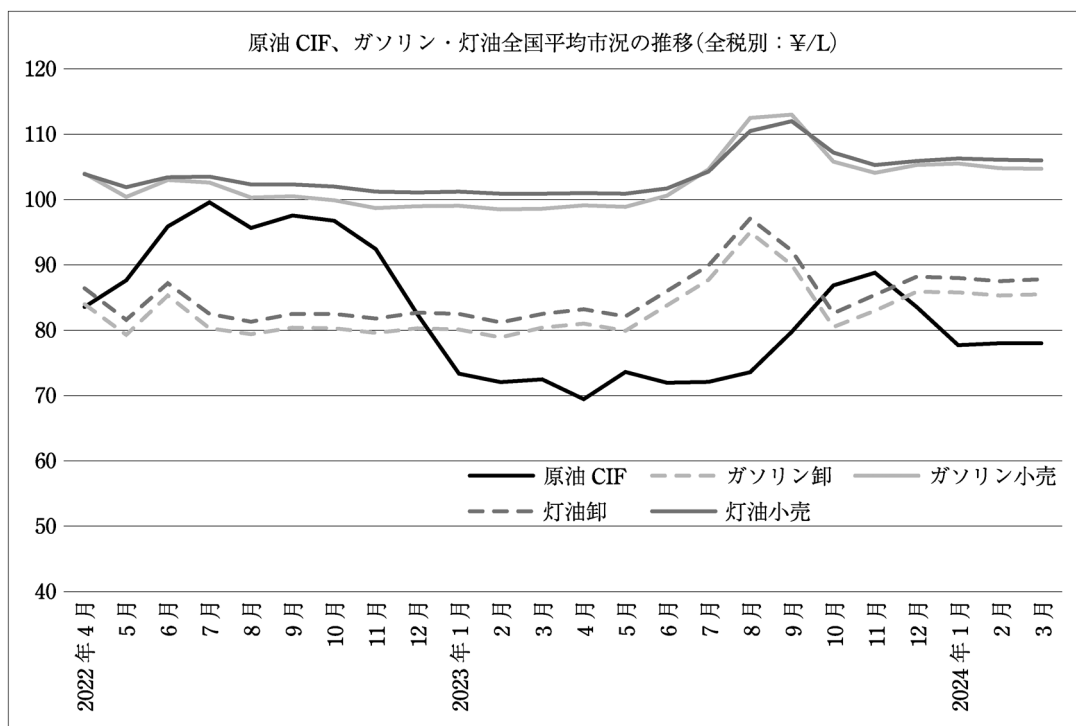
23年度平均の為替(TTS)は1 ドル 145.6円であり、22年度平均の136.5円と比べ大幅に円高で推移しました。この結果、円建ての原油価格の23年度平均は75.3円/Lとなり、22年度平均の79.4円/Lと比べると、4.1円/L値下がりしました。最安値は63.0円/L(6月1日、22年度59.6円/L)、最高値は90.5円/L(9月28日、22年度101.2円/L)となりました。

③ 国内製品市況の概況

○小売市況(レギュラーガソリン)

全国平均小売価格(資源エネルギー庁調査)の23年度平均(4～3月)は174.6円/L(消費税込み)で前年度(169.6円)と比べ5.0円高で推移しました。激変緩和補助事業の効果で、元売等から卸価格の変動幅が抑制されたため、年間を通して価格は安定していたと言えます。振り返ると、第1四半期(4～6月)は168.6円/L(前年171.9円)、第2四半期(7～9月)は180.2円/L(170.4円)、第3四半期(10～12月)は174.8円/L(168.3円)、第4四半期(1～3月)は174.7円/L(167.8円)でした。

最安値は2023年5月1～2週の167.8円、最高値は2023年9月1週の186.5円でした。



○卸市況

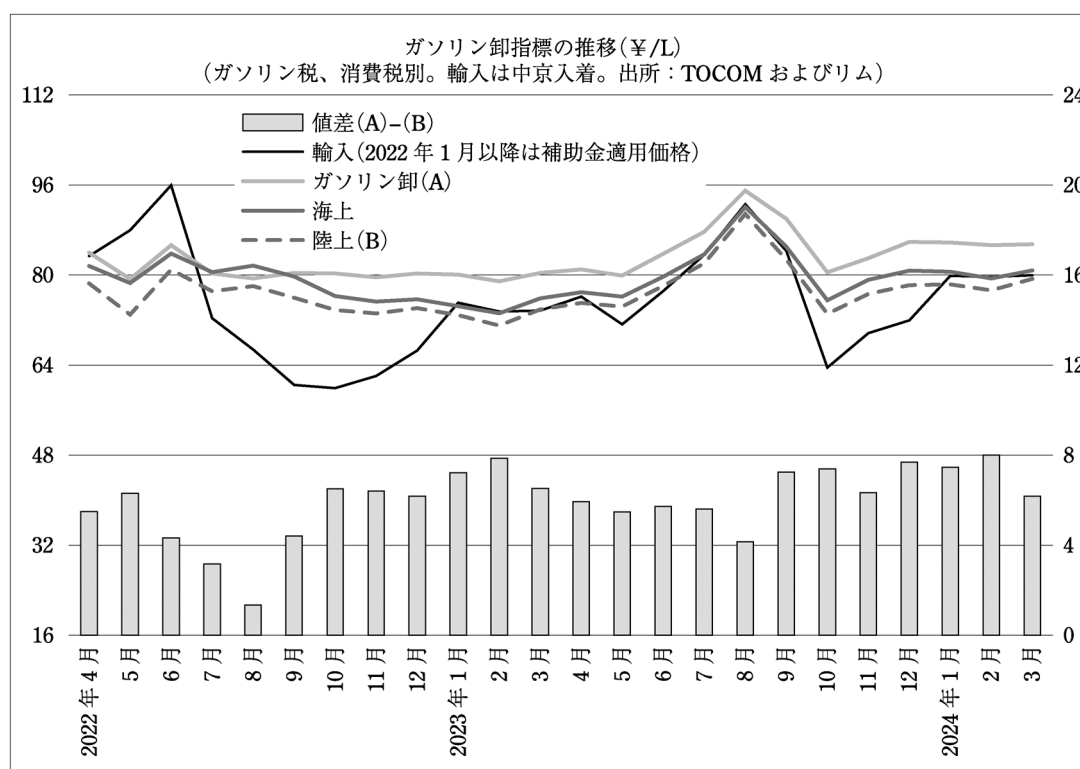
ガソリン卸売価格は通常、原油価格変動に連動した形で推移しますが、国の激変緩和対策事業による補助金で価格が抑制された結果、年間を通してほぼ一定の水準で推移しました。6月以降は激変緩和の出口戦略として、補助金が2週間毎に20%ずつ削減され、それにより卸価格が上昇していましたが、8月末に事実上、出口戦略が撤回されたことで、卸価格は再び安定した価格推移となりました。

全国平均卸価格（エネ庁調査）の23年度平均（4～3月）は139.1円/L（消費税抜き）で前年度（134.5円）と比べ4.6円高で推移しました。振り返ると、第1四半期（4～6月）は135.4円/L（前年136.7円）、第2四半期（7～9月）は144.7円/L（133.8円）、第3四半期（10～12月）は136.9円/L（133.9円）、第4四半期（1～3月）は139.3円/L（133.6円）でした。

最高値は2023年8月5週～9月1週にかけての148.6円、最安値は2023年10月2週の128.3円でした。

一方で、輸入価格について23年度平均（4～3月）は77.5円/L（消費税抜き）で前年度（73.1円、補助金適応後）と比べ4.4円高で推移しました。輸入価格（補助金適応後）と国内の海上スポット（80.8円）との値差は3.3円安、陸上スポット（78.8円）との値差は1.3円安となりました。

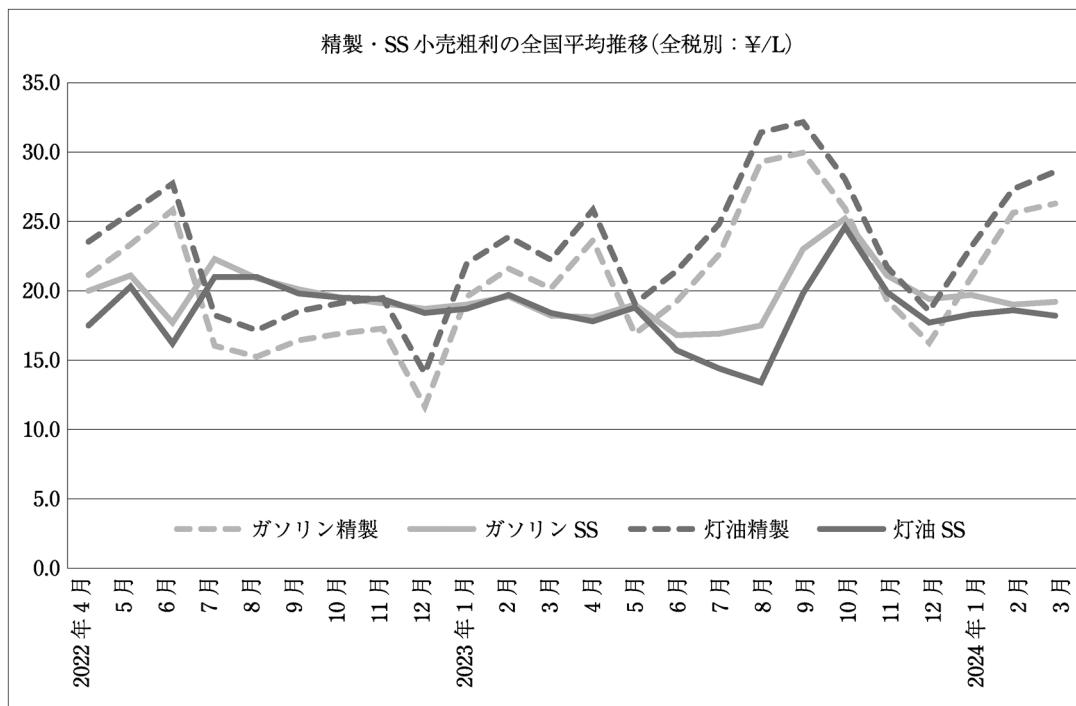
※23年度のガソリン輸入量は355万キロリットル（前年比119万キロリットル）となりました。



○小売・精製粗利

原油 CIF ベースでみた23年度平均における小売粗利（全国平均）はガソリンが19.6円/L（前年19.7円/L）、軽油が23.5円/L（24.1円/L）、灯油（10～3月）が19.6円/L（19.0円/L）となりました。加えて、粗利益率でみると、ガソリンが12.4％（前年12.8％）、軽油が16.4％（前年17.3％）、灯油（10～3月）が18.4％（前年18.8％）に止まりました。

一方、精製粗利はガソリンが23.0円/L（18.8円/L）、軽油が25.3円/L（21.1円/L）、灯油（10～3月）が24.6円/L（20.1円/L）となりました。因みに小売粗利と比べると、ガソリンは精製粗利が3.4円/L 割高、軽油は精製粗利が1.8円/L 割高、灯油は精製粗利が5.0円/L 割高となりました。



④ 経営部会活動

(ア) 燃料油の内需減（原油高騰・人材確保及び人件費等各種コストアップ・クルマの変化等）等の事業環境変化に備えた諸対策の検討及び健全経営の推進（部会標語の普及等）

・政府方針に基づく賃上げ実現に向けた活動

人材確保等の観点から賃上げ実現に向けた活動を行いました。森洋会長と喜多村利秀経営部会長の連名で、「物価上昇分を上回る賃上げ実現に向けた採算販売のお願い」と題した文書を作成して、47都道府県石油組合理事長宛に発出し、傘下組合員に対し、一般小売業並みの粗利益率確保と物価上昇分を超える賃上げの同時実現を図るべく、採算販売の重要性を訴えていただくよう依頼しました。また、3～5月の間に森会長等が元売・大手商社をはじめ関係各社を訪問し、同趣旨の理解を求めました。

また、2024年の3月に第2弾として、森会長と喜多村部会長の連名による『物価上昇分を上回る賃上げ』実現に向けた採算販売のお願い』を作成し、再び47都道府県石油組合理事長宛に発出するとともに、元売・大手商社をはじめ関係各社を訪問して理解を求めました。

事業環境の変化についてその背景や対策を学ぶため、5月に㈱野村総合研究所・未来創発センター戦略企画室エキスパートエコノミストの佐々木雅也氏を招き、「日本経済と労働市場の中期的見通し」と題する講演を、9月には LIGHTHOUSE CONSULTING ㈱の遠野哲朗代表取締役社長（ENEOS ウイング前代表取締役会長）を招いて「業界情勢と油外収益倍増による SS の業態転換」と題する講演をそれぞれ開催しました。

・燃料油価格激変緩和対策事業（以下、激変緩和事業）の周知

激変緩和事業は当初、2023年9月末で終了する見通しで、6月から本格的な出口戦略として補助金の削減（2週間で20%ずつ削減）がスタートしました。ただ、

補助金削減による小売価格の上昇に加え、原油価格が高止まりする中、円安が一気に進んだ事で、8月末にガソリン小売価格が過去最高値を上回る水準まで上昇しました。そうした状況下、政府は激変緩和事業の12月末までの延長を決め、さらに11月には2024年4月末まで延長・拡充策を進めることを決定しました。11月に延長されたことで、同事業の延長は計6回となりました。また、年度末の3月29日には4月末で終了となっていた激変緩和事業の7度目の延長が発表されました。

そうした中、経営部会では組合員に円滑な事業運営を図ってもらう観点から、5月には激変緩和事業の出口戦略に備え、「6月以降の燃料油価格激変緩和事業について」という要望書をつくり資源エネルギー庁（以下、エネ庁）および公正取引委員会（以下、公取委）に渡しました。要望書ではエネ庁に対して、①出口戦略のソフトランディング化②事業内容の告知徹底、公取委に対しては事業終了時に懸念される廉売行為についての厳正な対処などをそれぞれ求めました。

こうした要望も踏まえ、6月には47都道府県組合などにエネ庁と公取委は連名で「燃料油価格激変緩和事業に関するご協力について」と題する文書を、加えて、公取委は単独で、過去に不当廉売で注意処分を出された廉売事業者を対象に「燃料油価格激変緩和対策事業に基づく補助額の縮小に伴う独禁法上の不当廉売の未然防止について」とする文書を送付しました。公取委の目的は補助金削減で実質的な卸価格が上昇する中、不当廉売行為が横行することを未然防止することですが、過去にない対応となりました。また、全石連も森洋会長、喜多村経営部会長の連名で「燃料油価格激変緩和対策事業の9月末終了に向けての対応」という文書を発出し、47都道府県組合理事長に適正利益の確保を呼びかけました。

一方、9月末で終了予定だった激変緩和事業が延長になったことを踏まえ、9月に激変緩和事業のリモート説明会を47都道府県組合・事務局向けに実施しました。参加人数は44組合54名（北海道単協含む）でした。同月には激変緩和事業の延長に伴う緊急文書を全石連の森会長、喜多村経営部会長の連名で再度、47都道府県組合理事長に発出し、適正利益の確保を呼びかけました。また、10月には激変緩和事業の延長に伴い、エネ庁及び公取委からも第2弾となる注意喚起文書が発出されました。

11月には会計検査院より「激変緩和事業検査結果」という資料が発表されました。その結果では販売業界に対して、正式な所見ではなく、しかも「レギュラーガソリンの小売価格は原油コスト、税金、精製費、備蓄費、販売管理費等で構成されており、そのほとんどが変動する要素であることからどの要素が小売価格に影響を与えているかを明確に示すことは困難」と注釈をしているに係らず、「事業開始前の価格差は平均して17.8円/Lであるのに対して、事業開始後の価格差は平均して19.4円/Lとなっており、価格差は平均して1.6円/L拡大」との見解を示し業界に波紋を呼びました。

経営部会長は2024年3月、齋藤健経済産業大臣宛ての『燃料油価格激変緩和対策事業の出口戦略に関する要望書』をエネ庁に渡しました。激変緩和事業の延長期限である4月末が迫ってきていることを踏まえたもので、ゴールデンウィーク期間中で、事業終了となることに懸念を示すとともに、出口戦略を行う場合は①内容の早めの周知と②ソフトランディングできる制度設計が重要であることを訴

えました。

(イ) 元売・販売業者間の連携推進（サプライチェーン維持へ適正市場の構築、発券店値付けカード等の適正化への支援活動）

・元売発券店値付けカード（以下、発券店カード）等の適正化への支援活動

8月には経営部会・マーケット変化に対応するための勉強会（座長＝亀井喜久雄経営副部長）を開催し、発券店カードの適正化について意見交換しました。会合では亀井座長から「この問題は発券店、給油店の双方がワンボイスで改善を求めていくことが重要」という認識が示されました。また、SSを持たない事業者による発券店カードについての否定的な意見が多く出ました。

11月の経営部会では発券店カードによる問題点について意見交換した結果、①現行のガソリン給油代行手数料の大幅な引き上げ②給油店・発券店等が互いに納得できる改定ルール構築③SSを持たない事業者による発券店値付けカードの取扱い見直しの3点に改善点を集約。その3点を元売各社に対して伝えることにしました。

さらに経営部会として、発券店カードの実態を把握するため47都道府県組合を通じて全国的なアンケート調査を実施しました。アンケート結果では、ガソリン・軽油ともに代行手数料として1ℓあたり15円を求める意見が最多でした。発券店カードの給油量全体に占める割合については、ガソリンは10%未満が41.6%で最多、軽油も10%未満が37.8%で最多となりました。

11～12月にかけて喜多村部長、亀井副部長が元売各社（ENEOS、出光興産、コスモ石油マーケティング）を訪問し、発券店カードのアンケート調査結果と集約した改善点3つを訴えました。

(ウ) 公正競争環境の整備（不当廉売申告のより積極的な推進及びガソリン不当廉売ガイドライン改定の検証、総額表示及び価格表示ガイドライン順守の推進）

・ガソリン不当廉売ガイドライン（以下、ガイドライン）改定後の動き

5月17日付で、公取委は三愛リテールサービス㈱の木田余西台SS（所在地・茨城県土浦市）に対して、レギュラーガソリンの小売販売価格が独占禁止法第2条第9項第3号（不当廉売）に該当し、同法第19条の規定に違反するおそれがあると警告した。ガイドライン改定後、初めての警告となりました。

・地域別実態調査について

公取委は5月に「給油所の競争状況に関する地域別実態調査」（書面調査154社460SS、ヒアリング調査38社）の結果を明らかにしました。同調査は不当廉売の未然防止を図る観点から全国平均に比べてレギュラーガソリン価格の低い地域を中心に選定したもので、対象は埼玉県三郷市、千葉県千葉市、木更津市、神奈川県厚木市、静岡県浜松市、岡山県岡山市、倉敷市、山口県下関市の6県8都市でした。

調査結果では、「競合店の低価格販売に同値もしくはより安値で追随した場合」という質問に対して、「販売量、利益ともに減少した」という回答が52%で圧倒的だったことがわかった。逆に追随して「利益が増加した」という回答はわずか1.8%という低水準に止まった。元売販社をはじめ大手量販店が地域の最安値に対して“二番風呂”で追随する事例が多くみられるが、その政策は功を奏してい

ないと考えられる結果となりました。不当廉売規制をほとんど意識していない事業者が一定数、存在することも浮き彫りとなりました。加えて、7月の経営部会に公取委の西川康一取引企画課長を招き、「地域別実態調査結果」等について説明を聞くとともに意見交換を行いました。

さらに公取委は「給油所の競争状況に関する地域別実態調査」の第2弾の実施を決めました。第2弾の調査対象地域は、岩手県盛岡市、宮城県仙台市、千葉県印西市、三重県伊勢市、兵庫県姫路市、熊本県熊本市の6地区となりました。第2弾は調査対象の全地域において公取委主催の不当廉売に関する説明会・意見交換会が開催されました。説明会では、西川取引企画課長よりガイドライン改定のポイント等について説明が行われ、説明会での質疑や意見交換会においては、一部の元売販社 SS や PBSS の廉売姿勢について数多くの意見が出ました。

説明会開催状況

開催場所	開催日	説明会出席者数	意見交換会出席者数
三重県伊勢市	2023年12月19日	57名	11名
兵庫県姫路市	2024年1月16日	90名	13名
千葉県印西市	2024年2月1日	29名	9名
宮城県仙台市	2024年2月6日	55名	15名
熊本県熊本市	2024年2月15日	53名	12名
岩手県盛岡市	2024年2月20日	59名	10名

◇過疎地関係

SS 過疎地問題については、自民党石油流通問題議員連盟でも問題意識を共有するとともに、民間事業者での運営が厳しくなった際、自治体が公設民営による経営を選択しやすくすることを目的に、現在、過疎債のハード事業で設備面の整備ができないことから、この点の改善を求めました。その結果、総務省より、観光・レクリエーション施設を整える際、SS を一体化した計画であれば現行法内でも認められるとの見解が示されました。

また今年度は、昨年度、全石連内に設置された「SS 過疎地対策 PT」を中心に対応策等を検討しました。2022年度補正予算を活用し受託した事業を価値総合研究所とともに行い、全国の「SS 維持に問題があると思われる地域」、「5 年以内に問題が生じるとと思われる地域」から20カ所を選定し、当該地域の燃料需要等の状況を需要側、供給側の双方から調査・分析。さらに SS を運営する事業者へのヒアリングを通じて実態を明らかにし、事業者側の経営努力が限界に近づく中、地方自治体を交えた「地域ぐるみ」で燃料供給体制維持を検討する方法等を検討しました。

調査結果がまとまった2月には、長野および東京の2会場でオンライン併用のセミナーを開催しました。事前に石油組合や一般社団法人全国過疎地域連盟にもセミナー開催の周知協力を依頼し、SS 事業者のほか、SS 過疎問題が顕在化している自治体やこれから問題が生じるとの危機感を持つ自治体の担当者190名（2会場合計）に参加していただきました。

その結果、これまで課題と位置付けていた①自治体担当者に自分たちの自治体の

状況等を把握していただくこと、②域内 SS 事業者とコミュニケーションをとることの重要性の 2 点について成果があったと考えています。

◇「法律相談室」「経営相談室」による会員への助言・指導

- 不当廉売事例・上期（4 月～9 月）の「注意」件数127件（前年度（4 月～3 月）151件）について、また、警告事案 1 件について独禁法に基づく申告を奨励・指導。
- 経営相談室相談件数352件（前年351件）、「事業再構築補助金」制度の周知が進み本補助金のガソリンスタンド業界における新規事業進出に係る利用者は第一回から第十一回までで205社に到達した。相対的に事業者の減少が進む中事業承継や事業分割といった事業再編が進みつつあり自社株の相続問題などの相談、又 SS 閉鎖後の跡地有効利用に関する相談が増加傾向にある。

※その他（能登半島地震対応について）

2024（令和 6）年 1 月 1 日（月）16：06頃、石川県能登地方を震源地とする「令和 6 年能登半島地震」が発生しました。

本会では発災直後から現地 SS の被害状況確認を行うとともに、エネ庁を通じた燃料供給要請への対応を実施しました。石川県石油組合の組合員は自ら被災しながらも避難所や拠点病院、さらに移動電源車両等への燃料供給に多大な貢献をしていただきました。

今回の震災対応では、国は「プッシュ型支援」の形で物資の供給を行い、燃料油についてもその一環として対応しました。本会では相談案件も含め、発災直後から 3 月までの間に100件を超える燃料供給依頼案件に対応しました。「プッシュ型支援」の供給要請に応じていただいた組合員の費用は基本、政府の内閣府防災が支払うこととなりましたが、当初、支払いまでの期間が相当程度かかるとされたため、本会では組合員の資金繰り支援として、本会経由のエネ庁案件については債権（1200万円超）を本会で立替払いすることを理事会で決め実施しました。

3. SS 経営革新・次世代部会関係事業

(1) 組合員 SS の社会的評価を高め、その機能を高度化する諸情報の収集と提供

政府方針により、2050年カーボンニュートラル（CN）、2035年新車販売100％電動車」が示されておりますが、日本の電動車には HEV が含まれております。内燃機関が搭載されている HEV の販売が認められる中で CN を実現していくためには、水素と二酸化炭素を原材料とする液体合成燃料の早期商用化が望まれます。液体合成燃料は常温・常圧で液体であることから、長期保存や可搬性に優れた燃料です。また、SS のインフラが利用可能で内燃機関搭載車両でも CN になるメリットがあります。

このため当部会では、災害時でも利便性の高い液体合成燃料を消費者に認知してもらうことと、脱炭素化社会においても燃料供給の主役は SS であり、地域における燃料供給拠点としての SS の重要性や各地域での存在意義を改めてアピールすることを目的に、昨年度に引き続き「未来が見えたっ！！ カーボンニュートラル・環境対応は合成燃料で」をキャッチフレーズにしたポスターを作成し、機関紙「ぜんせき」に折り込み、組合員に配布しました。

併せて、ポスターデザインを使用したノボリも作成し、広島市で開催された全石連総会会場にポスター、ノボリを掲出しました。

(2) 経営革新につながる経営者革新を促す教育啓発事業の推進

2023年度は10月に、有明の東京ビッグサイトで「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」が開催されました。当部会でも視察を行いました。一般的に、出展した各国内自動車メーカーは、今後の自社製品のデザインや技術の方向性を表現するために作成・展示するコンセプトカー、コンセプトモデルの7割以上をBEVとするなど、今回の「JMS 2023」は欧米や中国に比べ出遅れを指摘される中、国内外にBEV開発の巻き返しをアピールする内容であったように思われました。

このため、12月の部会には経済産業省製造産業局の清水淳太郎自動車課長を招き、「自動車産業の現状と今後の政策課題」をテーマにセミナーを行いました。清水課長はBEVの世界市場と、その中での日系メーカーの現状として、日系自動車メーカーのシェアが非BEV 3割、BEVはわずか1.8%であることを説明するとともに、今後の自動車市場については、当面はBEVと内燃機関が併存しながら市場が広がる可能性が高いが、国際競争力を維持するためにもBEVの競争力強化と内燃機関で勝ち続ける取り組みを並行して進める必要があることを強調しました。また、日本の政策につきましても、CNに向け、電動化や水素の活用、合成燃料など多様な選択肢を追求していくものの、すべてが発展途上のため、イノベーションを進めながらどの方向性が良いか見極めていくことになる」と解説しました。

(3) 小規模組合員向けの新たなSSビジネスモデル確立につながる諸策の推進

現在、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化への対応を踏まえ、新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、または事業再編といった思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を後押しする「中小企業等事業再構築促進事業」が実施されております。

徐々にSS事業者の取り組み事例も多くなり、地域の社会インフラであるSSならではの各事業者の強み、特徴を活かす取り組みや、経営者の創意工夫に加え多種多様な消費者ニーズ、地域の課題解決に向けた新たな取り組みなども目立ってきております。このため、当該補助事業を利用してSSの事業多角化に取り組んだ事例から、汎用性があると判断できる事案について、実施事業者の協力を得て、深掘りのためのヒアリングや意見交換を行ったうえで事例紹介を作成し、会議等で周知しました。

(4) 国内外のカーボンニュートラルの情勢、エネルギー関連技術情報等の調査・提供

2023年3月、EUはこれまでのエンジン車の新車販売を2035年から禁止するとしていた方針を転換し、「100%合成燃料」の使用を条件に販売継続を認めることで合意しました。BEVを推進するEUが方針転換することで内燃機関車が残る道ができたことは、国は違えどもポジティブに受け取ることができます。

こうした流れを受け、自動車用エネルギーに関するドイツ国内の状況を確認するとともに、水素関連プロジェクト、合成燃料の開発が進められているドイツの現在の状況を調査するため、ドイツ視察を行いました。

現地では、合成燃料関係では推進団体のeFuel Alliance、サプライヤーのMabanaft社、SS関連では独立系ガソリンスタンド事業者の団体bft、水素関連では船舶の水素化

ソリューションを提供する Hoepen/e-Cap Marine 社、北ドイツの水素プロジェクトに参画する Hambrug Invest をそれぞれ訪問し、開発・普及広報等の現状や、EU・国等へのロビー活動の状況を聞くとともに、それぞれの会社・団体と意見交換を行いました。

特に我が業界内でも早期商用化の期待が高い合成燃料に関しては、既に使用に関する法律があり、化石燃料への混合比率等も定められている点は日本よりも進んでいる印象を受けました。しかし、その用途についての考え、特に交通セクターでの使用に関する考え方については、「進む・進まない」の意見が分かれており、欧州委員会での方針転換を受け、「交通セクターでの使用に関する意識が高まっている」との我々の期待通りではありませんでした。我々も更なる政治へのロビー活動が必要だと考えられます。

ドイツでの訪問各社・団体との意見交換等の概要は報告書にまとめ、HP 等で周知しました。

(5) 「SS 未来フォーラム」(青年部) 活動の推進

同フォーラムは2001年11月に「全国石油業青年部連絡協議会」として設立(2010年に現フォーラムへ改称)され、本会はその活動に対して、組合後継者の育成対策の一環として積極的に活動支援を行っています。

2023年度は、初の試みとして活動スローガン「絆・私たちだからこそできること」を掲げて、役員会や定例会の開催を通じて会員相互の研鑽と情報交換に努めました。

○主な活動内容(会議開催)

第2回定例会(2023年8月)では、全石連森洋会長を講師として招待し、会長就任後の取組をテーマとした講演会を開催しました。講演会後には意見交換会を実施し、石油業界の若手経営者に対する期待や今後の全石連の取組や組織体制をはじめとし、足元の問題となっている賃上げや人手不足問題などについて議論しました。

第3回定例会(2024年3月)では、衆議院議員・山際大志郎先生、参議院議員・北村経夫先生を招き、カーボンニュートラルに向けた今後の方向性や、不当廉売問題に関する取組、合成燃料への期待など様々なテーマについて、両議院と参加した若手経営者との意見を交わしました。

○その他活動内容

経済産業大臣(当時・西村康稔大臣)と同フォーラム役員の意見交換会(2023年9月)開催が実現し、脱炭素社会に向けた自社の取組に関する紹介や油外への取組など、SSの現場をこれまで以上に理解していただけるよう説明したほか、EVや水素に関する意見交換やSS現場での課題をもとに提案を行う等様々なテーマで議論を深めました。

上記以外にも、2023年6月には全石連総会開催地広島市で、広島県石油組合の青年部主催で懇親会が行われて全国の青年部から約50名が参加し大変盛況となったほか、地方で開催される青年部会へ同フォーラム役員が出席するなどして、地元の若手経営者との意見交換等を行うことで、各組合青年部会への参加者拡大に向けた取り組みを行いました。

なお、会員数は、山口県石油組合「青年会(仮称)」が新たに加入し、全国で30組合となりました。また、2024年4月には、神奈川県石油組合「令鷗塾」が加入予定で

全国で31組合となる予定です。

〈役員会・定例会・総会の日程〉

- ① 4月17日 第1回定例会（リモート開催）
- ② 6月1日 第1回役員会
- ③ 8月8日 第2回役員会（リモート併用）
- ④ 8月8日 総会（リモート併用）
 - ・2022年度事業・決算報告案、2023年度事業計画・予算案承認
- ⑤ 8月8日 第2回定例会（講演会）（リモート併用）

「全石連会長に就任してから取り組んできたこと」
全国石油商業組合連合会 会長 森 洋 氏
- ⑥ 11月27日 第3回役員会
- ⑦ 3月4日 第4回役員会（リモート開催）
- ⑧ 3月11日 第5回役員会
- ⑨ 3月11日 第3回定例会（リモート併用）
 - ・衆議院議員 山際大志郎先生、参議院議員 北村経夫先生との意見交換会

4. 政策・環境部会関係事業

(1) 2024（令和6）年度税制改正要望

政策・環境部会（出光泰典部会長）は2023年7月、以下10項目からなる税制改正要望を取りまとめ、関係者に要望しました。

- 1. これ以上の石油増税には絶対反対（炭素税等の新税の創設は絶対反対）
- 2. 地球温暖化対策税の引上げ（石油石炭税への上乘せ）には絶対反対
- 3. 電気自動車（EV）や水素・燃料電池自動車（FCV）等との課税公平性の実現
- 4. 軽油引取税に係る課税免税措置制度の延長
- 5. 沖縄県におけるガソリン税の軽減措置の延長
- 6. ガソリン税・軽油引取税の特例税率（旧暫定税率）の廃止
- 7. ガソリン税に係る消費税の上乗せ課税（タックス・オン・タックス）の廃止
- 8. 農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例措置の恒久化
- 9. ガソリン税相当額の貸倒れ還付制度の創設
- 10. 販売店を対象とする軽油引取税貸倒れ還付制度の創設

これらの要望事項実現に向け、全石連は、自民党・石油流通問題議員連盟への要望活動を行った他、加藤庸之副会長・専務理事が11月7日に自民党『予算・税制等に関する政策懇談会』に、11月9日に公明党『石油流通議員懇話会』にそれぞれ出席し、炭素税等の新税創設反対、地球温暖化対策税の上乗せ増税反対のほか、EVや水素・FCV等との課税公平性の実現や、軽油引取税に係る課税免税措置制度の延長、沖縄県におけるガソリン税の軽減措置の延長などを要望しました。また、11月16日には、油政連、石油連盟とともに『石油増税反対・総決起大会』を開催し、消費者の税負担軽減と石油サプライチェーンの維持強化を目指して、政府や国会に「石油増税絶対反対」や「ガソリン

スタンドを減らすな」などと訴えました。

こうした要望活動の結果、12月14日に決定した2024（令和6）年度与党税制改正大綱では、2024年3月31日に期限切れとなる『軽油引取税に係る課税免税措置』は3年間の延長（プレジャーボート用を除く）、2024年5月14日に期限切れとなる『沖縄県におけるガソリン税の軽減措置』の3年間の延長が認められました。

また、「これ以上の石油増税には絶対反対」として訴えた炭素税などの新税創設は明記されませんでした。

課税公平性については、「検討事項」のなかで、「公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う」、「電気自動車等の普及や市場の活性化等の観点から、原因者負担・受益者負担の原則を踏まえ利用に応じた負担の適正化等に向けた具体的な制度の枠組みについて検討を進める」とされ、検討の時期については「次のエコカー減税の期限到来時まで（令和8（2026）年4月30日）に」とされました。

(2) 予算要望について

本年度も石油販売業に必要な予算措置等について、経済産業省、政府・与党に対し要望活動を実施しました。

自民党・石油流通問題議員連盟・SSの新たな利活用をめざすPTが11月開催の総会において「課題の進捗状況と今後の検討の方向性」をとりまとめました。

この中でSS業界に対する支援については、SS事業再構築・経営力強化に向け10年間で6,000億円の支援が実現するよう引き続き要望していくこととされました。

石油流通関係予算として、「令和5年度補正予算（90億円）」及び「2024（令和6）年度当初予算（83.5億円）」に加えて、2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」で被災したSS等の復旧工事を支援する予算（9.5億円）が計上されました。

① 2023（令和5）年度補正予算（90億円）について

令和3年度補正予算及び令和4年度補正予算の補助目的が「SSの経営力強化」であったのに対し、令和5年度補正予算は「SS等の地域配送拠点の災害対応力強化」を目的とする新たな予算となったことから、補助対象者や補助対象設備等の事業スキームが過去の補正予算事業から変更となりました。

補助対象設備については、補助目的に合致しない「SS地下タンク撤去工事」、「洗車機」、「タブレット型給油許可システム」が対象から外れました。

このうち「SS地下タンク撤去工事」については、2024（令和6）年度当初予算で予算計上されているため中小石油販売業者は引き続き補助金受給が可能です。一方、「洗車機」、「タブレット型給油許可システム」については、当初予算に計上されていないことから、中小企業庁の「中小企業省力化投資補助事業（「カタログ予算」：2023（令和5年）補正予算：1,000億円）の補助対象設備とするよう資源エネルギー庁に申し入れを行いました。

カタログ予算は人手不足に悩む中小企業等の省力化投資に対して費用の一部を支援する事業で、既に普及率が高く各業界において一般化している設備は補助の対象とならないことから、SSの9割近くに普及している洗車機は補助の対象とならないこととなりました。

一方タブレット型給油許可システムについては、現時点で普及率が低く導入すればセルフSSの監視室において給油許可を行う従業員が他の作業をしながら給油許可をすることが可能となることで生産性向上が期待できるなど、カタログ予算の補助目的

に合致しているため、補助対象とすべく資源エネルギー庁を通じて中小企業庁と継続的に協議していくこととしました。

また新たに、油槽所の燃料貯蔵タンク、配管が補助対象に追加となりました。

自家発電設備については、中核 SS や油槽所等に加え石油組合が事務機能維持のために事務所等に自家発電設備を設置する費用も対象に加わりました。

② 2024（令和 6）年度当初予算（83.5億円）について

令和 6 年度当初予算については、①SS の災害対応能力等の強化、②離島・SS 過疎地対策、地域における新たな燃料供給体制構築、③石油製品の品質確保の各事業について、概ね前年度同様の予算確保となりました。

「満タン運動」に対する支援についても前年度同額（5,000万円）が確保されました。

③ SS（サービスステーション）早期復旧支援予算（9.5億円：予備費）について

東日本大震災以降、大規模災害時に計上されている SS の復旧工事支援予算が、令和 6 年能登半島地震においても計上されたことで、被災地域の生活再建に必要な SS の早期復旧が図れることとなりました。

当該事業は、SS の早期復旧の観点から、交付決定前の発注・着工も補助の対象となることや保険金を受け取った場合は補助対象経費から控除されるなど、一般的な補助事業と異なる事業スキームとなっています。

※補助対象設備・事業は、以下の通り。

○2023（令和 5）年度補正予算 SS 等の地域配送拠点における災害対応力強化事業

対 象 設 備	予算額（億円）
① ガソリンペーパー回収設備	90.0
② 地下タンク・地下配管更新工事	
③ 地下タンク漏えい防止対策工事	
④ 官公需システム	
⑤ POS システム	
⑥ 省エネ型ローリー	
⑦ 灯油タンクスマートセンサー	
⑧ 自家発電設備	

○2024（令和 6）年度当初予算

I. SS の災害対応能力等の強化

内 訳	予算額（億円）
(1) 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業	6.7
(2) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自営的な燃料備蓄の推進事業	16.1の内数

Ⅱ．離島・SS 過疎地対策、地域における新たな燃料供給体制構築

内	訳	予算額（億円）
1．離島・SS 過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	(1) 離島のガソリン流通コスト対策事業	29.5
	(2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業	1.7
	(3) 環境・安全対策等	12.9
2．地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	(1) 先進的技術開発等支援事業	3.0
	(2) 自治体による SS 継承等に向けた取組の支援事業	2.3

Ⅲ．石油製品の品質確保

内	訳	予算額（億円）
1．石油製品品質確保事業	(1) 石油製品品質確保事業	11.1
	(2) 石油流通システム構築事業	0.2

○「令和 6 年能登半島地震」で被災した SS 等の復旧工事を支援する予算

対 象 設 備	予算額（億円）
① 計量機（POS 含む）	9.5
② 防火塀	
③ 土間	
④ 地下・地上タンク	
⑤ 配管（石油製品用）	
⑥ タンクローリー（石油製品用）	
⑦ 自家発電機	
⑧ その他、燃料供給の回復に不可欠な設備として資源エネルギー庁が特に定める設備	

(3) インボイス制度に係る情報提供

販売店が軽油の販売を行う際、いわゆる軽油の二重価格問題を解消するために、販売店が仕入先の特約店との間で軽油に関する「委託販売契約」を結ぶケースが多く見られます。

軽油の二重価格問題は、軽油に係る軽油引取税が、特約店（特別徴収義務者）の段階で課される形態であることにより生じるものです。特約店が消費者に軽油を販売する場合には、販売価格から軽油引取税を控除した「中身価格のみ」が消費税の課税対象となる一方で、販売店（特別徴収義務者ではない SS など）は特約店から軽油引取税が上乗せされた価格で軽油を仕入れることになるため、消費者に軽油を販売するときは、「中味価格＋軽油引取税」の総額に消費税を課して販売することになります。

こうした二重価格問題に対応するため、実務上、販売店が次の①～③を実施している場合には、販売店の給油所で販売する軽油について“特約店の委託販売によるものとみなす”こととされています。

- ①仕入先の特約店（特別徴収義務者）との間で、軽油に関する委託販売契約を結ぶ
- ②委託販売であることを証するために、自社（販売店）の軽油販売に関する帳簿等に「委」を押印するなどの一定の事務処理を行う
- ③消費税の申告納付に当たり、経由については、売上高との差額（粗利益に相当）を委託販売手数料として納付税額を計算する

全石連は、2023年10月の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」のスタートに向け、軽油委託販売方式におけるインボイス対応について国税庁と協議し、固まった対応方法について、各都道府県石油組合に周知文書を発出しました。

インボイス制度における委託販売では、販売店が自社の名称で購入者に適格請求書等を発行するには「媒介者交付特例」という制度を活用することが原則となります。しかし、軽油委託販売方式の経緯や、販売店は特約店からの仕入れ価額と同額で購入者に軽油を販売していると観念できることなどから、「特約店が販売店に交付したインボイスの控えを保存すること」及び「販売店が特約店から交付を受けたインボイスを保存すること」をもって、販売店から特約店に対してインボイスの写しの交付があったものとして、媒介者交付特例を適用することができるとの見解が国税庁より示されました。したがって、販売店においては、特約店からインボイスを受け取ればよく、実務的には現状の処理を前提としたインボイス対応を行うことができることとなります。

(4) 合成燃料の早期実用化や電動車100%問題等を踏まえた SS 経営の方向性等に関する情報収集等

我が国では『2035年乗用車新車販売で電動車100%方針』を掲げておりますが、EVは航続距離やバッテリーの製造コスト、充電に要する時間などに課題を抱えており、既存の燃料供給インフラや内燃機関を活用できる“液体合成燃料”への期待が高まっています。

これまでEV一辺倒だった欧州（EU）ですが、3月にEUが2035年ZEV（＝ゼロエミッションビークル）100%目標の採択にあたり、ドイツ政府が主導したカーボンニュートラル燃料のみで走行する内燃機関車の販売を容認しました。また、9月には英国がガソリン車の新車販売禁止の開始時期を2030年から2035年に後ろ倒しにするなど、急速なEV普及に待ったがかかっています。

一方、我が国では、EVやHVなどの電動車に加え、FCVなどの水素の活用、合成燃料の早期の実用化など多様な選択肢を追求する方針を掲げています。電動化対応では、充電インフラを2030年までに30万口、総数・総出力を現在の10倍を目指すほか、既存の内燃機関活用でも、2022年9月に官民協議会が立ち上がり、2023年6月には2030年代前半までの商用化を目指す新たなロードマップが取りまとめられました。官民協議会では、「商用化推進ワーキンググループ（WG）」及び「環境整備WG」の2つのWGを設置し、合成燃料の供給量目標の設定やそれを担保する制度的枠組みの検討、米・独等との合成燃料推進に関する政策対話、大阪万博における合成燃料のデモ走行など、様々な機会を通じた認知度向上策の検討を進めているところです。

合成燃料を巡っては、製造コストや大規模かつ高効率な合成技術の開発が大きな課題となっている中、ENEOS、出光興産など元売各社は世界大手のHIF社やアラムコなど海外との協力体制を整え、合成燃料の開発を着実に進めています。

全石連では、ガソリンなど石油製品の需要減が顕在化する中、石油製品の需給やSS経営を大きく左右するとみられる合成燃料の実用化に向けた技術開発動向を把握するた

め、政策・環境部会が5月に横浜市内のENEOS根岸製油所に隣接した中央技術研究所を訪れ、石油業界のカーボンニュートラル（CN）の切り札と期待される合成燃料の技術開発の最前線を出光泰典部会長ら同部会メンバーが視察しました。また、6月に開催された広島SSビジネス見本市では、石油連盟と合同ブースを設置し、合成燃料関連の立体模型やノボリ・ポスターで合成燃料をPRし、認知度の向上に取り組みました。

また、石油業界では現在、ガソリンへのバイオエタノール導入についてETBE方式を採用していますが、合成燃料（e-fuel）官民協議会では、今後、e-fuelの商用化・導入拡大までの移行期におけるバイオ燃料の利用拡大に向けたロードマップの検討を行う予定で、エタノール10%直接混合ガソリン（E10）に再び着目が集まる可能性があると考えられました。

わが国では、2003年にE10導入に向けた対策・設備投資額の検討が行われ、それによると、製油所・油槽所・給油所（SS）における、部材変更、水分混入防止対策、蒸気圧対策などにより、全てのガソリンをE10化するためには、約3,500億円の設備投資が必要になると考えられました。

本年度、2003年の検討をベースに直接混合を実施中の欧米の実態や最新の設備構成を踏まえた現時点でのE10導入に伴う対策（誤給油対策含む）及び設備投資額の試算について、改めて石油連盟と共にENEOS総研に調査を委託しました。

米国の調査では、地下タンクは埋設後30年毎に交換し、新設の場合はFRP（繊維強化プラスチック）二重殻タンクの採用が多く（スチール製も存在する）、タンク内清掃用のマンホール（直径1.2mなど）が設けられているのが主流で、消火システムは、E85まではABC粉末消火器を使用する（ヒアリング先全て）ことが確認できました。

誤給油防止対策としては、計量機への注意喚起ステッカーの表示やタンク直上注油口を油種毎（E10、E15など）に色分けして対応しているほか、SS地下タンクの水検知については、多くのSSが自動検水計を利用し、検知器が発報した時のみ水検知ペーストを使用していることが確認できました。

さらに、SS設備投資額の試算は、①E10は製油所からの直送に限定（直送率50%）するケースと②全ガソリンをE10化（油槽所経由も含む全体対応）するケースに分けて調査したところ、①のうち1999年以前のSSを対象とする場合は約525億円、2000年以降のSSを対象とする場合は約180億円、②のうち1999年以前のSSを対象とする場合は約1,050億円、2000年以降のSSを対象とする場合は約360億円と試算されました。

(5) 電気自動車等モビリティの動向や災害時等を含めた安全性等に関する調査等の実施

2023年3月末時点の品確法登録SSは、27,963か所ですが、2050年カーボンニュートラル（CN）宣言による化石燃料からの脱却、自動車産業のEV化、自動化、共有化などの社会変化を受け、SS事業者は厳しい事業環境の中、地域における安定的なエネルギー供給の機能を担うべく、新たな経営の舵取りを迫られています。

全石連として、こうした事業者を支えるべく、将来の経営の方向性に係る意思決定をサポートする情報を具体的に、かつ納得性高く提示する必要性を踏えて、政府の新車販売電動化100%の目標である2035年の事業変化を調査し予測することとしました。

本調査は、株式会社野村総合研究所に依頼し、2035年までのモビリティ産業とCNによる技術変化を踏まえた、ガソリン、軽油の燃料需要見通しとSSへの影響予測について調査を実施しました。

2035年のガソリン需要にインパクトを与える要素は、パワートレインの構成変化と捉

え、2030年、2035年の新車販売台数のパワトレ構成比を複数シナリオを設定し SS 数を予測しました。その結果、自家用車向けのガソリン消費量は、2022年度3,620万 KL から年平均▲1.6%～▲2.4%減少し、2035年度には2,625万 KL～2,911万 KL と推計されました。

SS への影響予測については、過去のガソリン需要と SS 数の推移に強い相関関係にある一方で、軽油需要と貨物車両保有台数に相関がなく、商用車のパワトレ構成が2035年に与えるインパクトが小さいと見込まれることから、軽油需要を含めずガソリン需要を元に算出することとしました。

その結果、2035年の SS 数は、最も減少幅が大きいシナリオ（アグレッシブシナリオ）で18,430ヶ所、最も減少幅が小さいシナリオ（コンサバティブシナリオ）で20,439ヶ所、中庸シナリオで19,549ヶ所との見通しとなりました。

アグレッシブシナリオの実現可能性を考えた時に、2023年の最新トレンドと比較すると、EV インフラ、価格許容度、リセールバリューがボトルネックとなっています。

まず、充電インフラについては政府目標2030年30万口を掲げるも、2022年時点では約3万口となっています。次に、価格許容度については、日本人は諸外国に比べて EV への支払意欲が低い傾向にあります。

さらに、リセールバリューについても、国内、国外（新興国）の中古車市場は ICE（内燃機関車）のみの取り扱いのため、EV のリセールマーケットが未確立であるのが現状です。

したがって、アグレッシブシナリオに到達する要素は、EV 化の加速、燃費向上、車両台数減少と考えられており、EV 化の加速は、充電インフラの充実と価格需要度の向上が鍵となっていると考えられています。

軽油需要については、輸送量の輸送トンキロとの相関が強く、また輸送トンキロは GDP とも緩い相関にあるため、GDP と過去の物流量トレンドをマクロに捉え、営業車両における軽油需要を推計した結果、2023年度以降は▲0.31%で推移し、2035年の軽油消費量は2,074万 KL と推計されました。貨物車台数の簡易試算から積み上げると、新車販売台数が減少傾向にあるため、1台あたりの輸送量を一定とした場合は、全体輸送量が減少し、軽油消費量は年▲0.95%で推移し、2035年の軽油消費量は1,906万 KL と推計されました。

(6) SS ネットワーク維持についての制度上の課題に向けた対応について

廉売する大規模事業者が出店すると周辺の中小的 SS 経営に対する影響が非常に大きく、それにより SS ネットワークが棄損する可能性が高くなります。

大規模事業者の多くは、地域需要家への燃料配送を行っていないことから、SS ネットワークが棄損すると、平時の燃料配送はもとより、災害発生時の被災地などへの燃料配送に大きな影響が出てくることが想定されます。

このため政策・環境部会及び自民党・石油流通問題議員連盟・SS の新たな利活用をめざす PT では、大規模事業者の出店に対して、これまでの規制だけでなく、社会の変化に応じた新たな規制の在り方や周辺 SS への影響を含め、今までとは違う枠組みで SS ネットワークを維持していく、いわゆる「新しい枠組み」の議論を行ってきました。

「新しい枠組み」については、法改正や新規立法も視野に入れ、引き続き議連・PT の場において議論を続けていくことになっています。

(7) SSの人手不足対策、外国人労働者問題に対する取組みについて

北石連から、SS業界の慢性的な人手不足に対する解決策の一つとして、外国人労働者の受け入れを可能とするために、特定技能制度の特定産業分野に石油販売業を追加して欲しい旨の要望があったことを受け、2023年11月29日開催の政策・環境部会において、既に外国人労働者の受け入れに取り組んでいる杉澤謙次郎北石連副会長（中和石油㈱代表取締役社長）を招き、同社の「外国人材の雇用と活用法」について講演してもらいました。

外国人労働者の受け入れについては、各業界において、まずは国内人材確保の取り組みを行い、それでもなお人材不足な状況にある場合に外国人の受け入れを検討する仕組みとなっていることから、SSの人材確保策として、スマートフォンアプリ（スキマバイトアプリ）の活用を検討するため、専門事業者3社をヒアリングし、このうち1社に2024年3月22日の政策・環境部会において、SS業界におけるスキマバイトアプリの活用方法について説明してもらいました。

スキマバイトアプリについては、今後、本会での共同事業化を想定し、共同事業グループと連携して、引き続き検討を続けていくこととしました。

5. 災害対策・官公需部会関係事業

(1) 石油販売業の災害対応力強化に向けた具体的取組の推進、情報提供（BCP策定、緊急時連絡網整備、電動化に伴う災害リスク等）

2023年7月27日付け文書『官公需実績（2022年度）及び災害対策に関するアンケート調査について』にて、46都道府県石油組合ならびに北海道18地方単協に対し災害対策に関する調査を実施しました。

災害時の連絡体制を整備した組合が33組合、BCP又はSSマニュアルを策定した組合が24組合（2023年度中の整備を含む）、ローリーの事前届出状況：19組合（同上）という結果となりました。

国や自治体との災害協定締結状況については、国等152、自治体643、通信会社等公益事業者36、締結数合計831（2023年8月31日時点）という結果となり、昨年比で7締結先増加しました。

また、これまで整備を進めてきた『住民拠点SS』については、2023年11月末時点で14,456箇所となりました。また、本年度も昨年度に引き続き、自費等で自家発電機の設置を行ったSSが、『住民拠点SS』としての機能を担うボランティア『住民拠点SS』の登録を継続し、災害に備えたネットワーク構築に努めています。

(2) 国等の契約の基本方針フォローアップ調査

本年度も、全国の石油組合の協力を得て、2022年度における官公需の実績調査を行いました。2022年度の官公需実績は、2021年度に対し、受注数量は下回り、受注金額は上回る結果となりました。

（官公需受注実績概要）

対象：北海道18地方協同組合、46都府県石油組合

- ・受注数量（全国）171,425 KL（2021年度178,137 KL）－6,712 KL
- ・受注金額（全国）25,055百万円（2021年度23,983百万円）＋1,072百万円

(3) 災害協定と官公需の一体化の推進、国等の契約の基本方針の改定に向けた取組

官公需契約に関して、平時は県外業者等から安値調達を行いながら災害時には災害協定を盾に地元石油組合に燃料供給を要請する、いわゆる「いいとこ取り」の発生が懸念される国等の機関や地方自治体があることから、その改善について、自民党・石油流通問題議員連盟・SSの新たな利活用をめざすPTに訴えてきました。

「いいとこ取り」を抜本的に改善するには災害協定と官公需の一体化の推進に向け全石連・石油組合・資源エネルギー庁・中小企業庁・総務省等が協力して取り組むべきとのPTの指摘を受け、全石連では全国石油政治連盟と協力して地方議会との連携強化に取り組みました。

その結果、顧問議員を擁する石油組合が11府県に、自民党都道府県連の中に石油流通に関する議員連盟を設置する石油組合が5都県になりました。

また、昨年度実施した都道府県各部局との官公需契約状況調査に引き続き、国立・公立病院に関する契約状況調査を実施したところ、全国で42の国立・公立病院と交渉しているものの契約を結べていない結果となりましたので、PTで報告しました。

『中小企業者に関する国等の契約の基本方針』については、昨年度から、当該方針に盛り込まれている「中小石油販売業者に対する配慮」条項にある「経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができる」との文言が、国や地方自治体等との官公需の随意契約が進まない要因の一つになっているとの指摘が石油組合から寄せられていることを踏まえ、中小企業庁取引課に対して、当該配慮条項を見直すよう要請してきました。

その結果、2023年4月25日付で閣議決定された基本方針において、「費用対効果において優れたものとする」と等々を十分に検討」との表現に置き換わりました。

今回の改訂に対しては、経済産業省が都道府県知事に対し趣旨徹底の改訂内容を解説した文書を発出し、総務省は都道府県担当部局長に対し趣旨徹底の文書を発出しました。

また、文部科学省が各国公立大学病院事務部長宛に、厚生労働省が独立行政法人国立病院機構及び独立行政法人地域医療機能推進機構本部総務部長宛てにそれぞれ周知文書を発出するなど、関係省庁含めた動きになりました。

引き続き、本会の災害対策・官公需部会を通じて中小石油販売業者の受注機会の増大のサポートを図っていきます。

(4) 官公需カードシステム普及拡大に向けた石油組合へのサポート

本会では本システムの石油組合への普及拡大に向けて積極的な情報提供を継続して行っております。

今年度までに岩手県、長野県、神奈川県、和歌山県、広島県の各石油組合において本システムが導入・稼働したことでシステム利用料が引き下がりました。

これによりランニングコストが軽減され、これまでコスト負担がネックでシステム導入できなかった石油組合にとっては導入に向けたハードルが下がることとなりました。

更なる普及拡大に向け、官公需契約件数及び実績量が多く、システム導入のメリットが期待できる石油組合の中から、山形県、山口県の両石油組合を訪問し事務局担当者へ本システムの紹介及び試算額の提示を行いました。

また、システム開発・運営会社である株式会社アイネットに対し、既に導入している石油組合の官公需参加組合員SSが、システム不具合等が起きた場合に迅速に対応するために官公需システム専用のサポートデスクを整備するよう要請したところ、2024年4月から稼働することとなりました。

引き続き、石油組合に対して官公需契約の実績向上へのサポートと並行して本システムの普及拡大に向けた情報提供、支援に努めて参ります。

6．環境対応型石油製品販売業支援事業

地下タンク等の漏えい検査を確実に行うことによって、油流出が原因の土壤汚染を未然防止し、SS 周辺の環境保全を確保しながら石油製品の安定供給を行うことを目的として、環境対応型石油製品販売業支援事業（国庫補助事業）を実施しました。

本事業では、消防法令等に基づく方法によって行う地下タンク等の漏えい検査費用補助である「土壤汚染検知検査補助事業」をはじめ、「地下タンク・配管二次検査補助事業」、「漏えい検査管採取物調査補助事業」、「ボーリング調査補助事業」、及び「油含有土壌等除去補助事業」の5事業を行い、申請者に対し、検査費用の一部を補助いたしました。

本年度実績は、「土壤汚染検知検査補助事業」で2,655件、1億4,514万円の補助金交付を行い、SS 内の土壤汚染の未然防止及び早期対策において十分な事業成果をあげました。

7．人材育成支援事業

揮発油販売業者の経営基盤の強化を図るための人材育成事業を、2011年度(平成23年度)より国の補助金を受けて行っています。

2023年度は、SS の事業再構築・経営力強化を図り、もってカーボンニュートラル社会における石油製品の安定供給の確保を図ることを目的として、SS の経営者や従業員に必要となる知識・スキル等を修得するための人材育成研修会を各地域で実施しました。

「次世代 SS 経営人材育成研修（モデルケース創出型）」では、先進的取り組みを行う SS 事業者を公募により5事例選定して実行支援を行い、モデルケースの創出とそのプロセスの公開を行いました。モデルケース公募研修会3か所、中間報告研修会3か所、最終報告研修会2か所の計8回実施し、総受講者はオンライン参加含め288人となりました。

「次世代 SS 経営人材育成研修（過疎地対応型）」では、今後燃料供給不安が懸念される地域の分布状況等を把握・分析し、その地域の SS 運営事業者へのヒアリング調査を通じて実態を捉え、事業者側の経営努力が限界に近づく中、地方自治体を交えた「地域ぐるみ」で燃料供給体制を維持する方法等について取りまとめた結果を公開しました。SS 事業者のみならず過疎地自治体等も対象としたセミナーを2か所で実施し、総受講者はオンライン参加含め190人となりました。

水素・合成燃料等の展望や自動車関連ビジネスの動向等の SS を取り巻く事業環境とその対応（総合エネルギー拠点化・多機能化等）について、具体的事例を交えて学ぶ「カーボンニュートラル社会に向けた SS の方向性研修」は22か所で実施し、総受講者数は400人となりました。

SS での業務効率化・生産性の向上・売上向上に向けた IT 活用や、それらの取り組みを通じて実現する業務プロセスの改善、新たなビジネスモデルの構築などの DX について、具体的事例を交えて学ぶ「SS における DX とその実践研修」は20か所で実施し、総受講者数は265人となりました。

電気自動車特有の構造や整備取り扱い上の注意点等を学ぶ「EV 整備技術研修」は17か所で実施し、総受講者数は146人でした。

TPMS などの最新タイヤ知識及びスキャンツールを用いた交換方法を学ぶ「スキャン

ツール活用整備技術研修」は48か所で実施し、総受講者数は546人となりました。

8．緊急時石油製品供給安定化対策事業

災害時においても石油製品の安定供給体制を維持することを目的に、2012年度（平成24年度）より国からの補助金を受けて、SSの災害対応能力強化に向けた研修等を実施しています。

本年度は、昨年度に引き続き業界独自の取り組みとして、中核SS等を会場とした災害時対応実地訓練を行い、計49地域において開催し、経営者や従業員など計719人が参加しました。SSにおいて発災時を想定し、施設の安全確認、自家発電機稼働による非常用電源への切り替え及び緊急車両へ優先給油を行う一連のオペレーション訓練を実施しました。実地訓練後は座学講習として訓練総括を実施し、実地訓練で説明した発災時の初動対応（身の安全確保・二次災害防止対策・施設の応急点検等）、給油再開に向けた対応、給油再開後の注意点について参加者が実際に発災時に対応できるよう詳細や写真を記載したテキストを用いて講師より説明しました。また平時の備えについても備品の整備、初動対応計画の準備等、発災時に向けた準備の重要性を説明しました。

また、住民拠点SSに設置された緊急用発電機の点検研修を岩手県、東京都、和歌山県、徳島県、高知県、熊本県、宮崎県の1都6県にて実施しました。災害時においても、SSによる燃料供給を円滑に行うことを目的とし、住民拠点SSに設置された緊急用発電機を従業員立ち合いのもと、メーカーが点検・説明し、運転方法等について学ぶものであり、1,641台実施しました。

加えて、中核SS等が自治体等主催の合同防災訓練に参加することで、災害対応能力の向上とともに地域防災機関との連携強化が図れるとの観点から、訓練参加に係る費用の一部を補助し、積極的な参加を促しています。本年度は、21組合が25か所の訓練に参加し、中核SS等における緊急車両への模擬給油や、小口燃料配送拠点からの燃料配送等実動訓練を実施しました。

（詳細については別表「2023年度 災害時対応実地訓練・緊急用発電機の点検研修・自治体等主催の合同防災訓練実績一覧」の通り）

【2023年度災害時対応実地訓練・緊急用発電機の点検研修・自治体等主催の合同防災訓練実績一覧】
(災害時対応実地訓練)

実施組合	開催日	参加人数
札幌	10/3	11
函館	9/6	20
旭川	9/14	15
帯広	9/13	13
苫小牧	9/12	10
青森	7/23	11
岩手	9/24	16
宮城	10/19	19
福島	9/12	15
秋田	10/26	19
山形	10/3	21
新潟	9/7	11
新潟（佐渡）	6/18	12
長野	9/26	17
群馬	10/22	19
茨城	11/16	16
千葉	10/26	15
埼玉	10/5	12
東京	2/3	7
東京（八丈島）	7/9	13
神奈川	11/29	6
静岡	11/22	19
山梨	10/5	29
愛知	11/1	18
三重	10/8	13

実施組合	開催日	参加人数
岐阜	11/2	15
富山	10/17	13
石川	9/6	12
福井	10/1	15
滋賀	11/10	10
京都	10/23	14
奈良	10/4	17
和歌山	11/11	7
岡山	10/18	24
広島	11/22	13
広島(大崎上島)	7/30	4
鳥取	10/27	19
島根	10/1	15
山口	10/18	16
愛媛	11/12	7
香川	10/3	14
香川（小豆島）	9/19	11
福岡	10/30	14
大分	11/6	20
佐賀	10/17	11
熊本	10/15	20
宮崎	1/24	14
鹿児島	11/6	22
沖縄（宮古島）	11/21	15
合計		719

(緊急用発電機の点検研修)

実施組合	実施 SS 数（実施台数）	住民拠点 SS 数	実施率
岩手	292(301)	295	99.0%
東京	379(408)	381	99.5%
和歌山	145(145)	145	100%
徳島	178(184)	179	99.4%
高知	76(77)	76	100%
熊本	325(325)	328	99.1%
宮崎	200(201)	203	98.5%
合計	1,595(1,641)	1,607	99.3%

(自治体等主催の合同防災訓練)

組合名	自治体名	実施日	訓練場所
岩手	岩手県	7/29	滝沢市立滝沢第二中学校他
岩手	総務省消防庁	11/18	グリーンピア三陸みやこ他
福島	福島県・郡山市	8/26	郡山カルチャーパーク他
群馬	群馬県・みどり市	9/9・9/16	東運動公園
群馬	群馬県・群馬県石	11/22	群馬県産業政策課執務室他
東京	東京都・東村山市	9/2	東村山市民スポーツセンター他
神奈川	九都県市	9/1	相模湖漕艇場他
愛知	愛知県・安城市	9/3	安城市総合運動公園他
愛知	国土交通省・愛知県他	11/11	名古屋港ガーデンふ頭
三重	三重県・鳥羽市・伊勢市	11/26	鳥羽市保健福祉センターひだまり等
富山	富山県・高岡市	8/26	伏木富山港左岸1号岸壁他
石川	石川県	11/12	能登町宇出津新港他
福井	福井県・坂井市	10/7	坂井市三国体育館他
大阪	近畿地方整備局・堺市	11/3	堺泉北港堺2区
兵庫	兵庫県・丹波篠山市・丹波市	9/3	丹波の森公苑他
岡山	岡山県・新見市	11/19	新見南中学校
広島	広島県	11/28	日本鋼管福山病院
島根	島根県	10/29	中海ふれあい公園他
愛媛	愛媛県・久万高原町・松山市他	8/26	愛媛県立上浮穴高等学校他
福岡	福岡県・朝倉市・筑前町・東峰村	5/28	あまぎ水の文化村他
長崎	長崎県・対馬市	5/28	対馬市峰町志多賀「峰港用地」
宮崎	内閣府	9/30	西都児湯医療センター他
宮崎	宮崎県	11/5	高鍋町役場他
鹿児島	鹿児島県・姶良市	5/28	加治木運動場他
沖縄	沖縄県・石垣市・竹富町他	10/29	石垣市役所隣接旧空港跡地

9. 先進的 SS 事業モデル構築等支援事業

揮発油販売事業者等が行う先進的 SS 事業モデル構築事業及び技術開発・実証事業に要する経費の一部を補助することにより、地域における新たな燃料供給体制の構築の推進、燃料の安定供給体制の確保を図ることを目的として実施しました。

本事業は、先進的なビジネスモデルの構築及び実証を行う「先進的 SS 事業モデル構築事業」、新たな機器等の技術開発を行う「技術開発事業」、カーボンニュートラル・過疎化・人手不足等の地域の実情や外部環境の変化等に応じた石油製品の効率的かつ安定的な供給の実現に向けた実証を行う「実証事業」の3事業を行い、申請者に対し費用の一部補助をしました。

本年度は「技術開発事業」において石油製品販売事業者から EV 用急速充電器の防爆構造適用に関する技術開発について 1 件の申請があり、約 1 億4,558万円の補助金を交付しました。

10. 自治体による SS 承継等に向けた取組支援事業

SS 過疎地等の自治体等が行う燃料供給に関する計画の策定や自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づく設備整備・設備撤去等に要する経費の全部又は一部を補助することにより、地域における新たな燃料供給体制の構築の推進、燃料の安定供給体制の確保を図ることを目的として実施しました。

本事業は、SS 過疎地等の自治体がその地域における燃料供給拠点の維持に係る計画を策定するための「燃料供給に関する計画策定事業」、SS 過疎地等の自治体が行った燃料供給に関する計画に基づき当該自治体又は揮発油販売業者が行う給油所の移転・統合・新設に伴う整備等の燃料供給体制構築に必要な設備整備・設備撤去等を行うための「燃料供給に関する計画に基づく設備整備等事業」2 事業を行い、申請者に対し費用の一部補助をしました。

本年度は「燃料供給に関する計画策定事業」において SS 過疎地の自治体から 2 件の申請があり、約1,252万円の補助金を交付しました。「燃料供給に関する計画に基づく設備整備等事業」においては 1 件の申請があり、約6,625万円の補助金を交付しました。

11. 離島のガソリン流通コスト対策事業

(1) 離島のガソリン流通コスト対策事業

本土との物流コストの差等により、価格差が生じている離島（本土等と架橋されていない離島。沖縄県を除く。）のガソリン価格を実質的に引き下げることが目的として、対象離島の消費者に直接ガソリンを販売する販売業者に対し、ガソリンの値引き販売に要する経費（国が定めた離島ごとの値引き額/ℓ）を補助することにより、離島における物流コスト増加分相当のガソリン価格の引き下げを推進しました。

本年度は一部の離島の物流コスト調査の実態等を踏まえ補助（値引）単価を改定しました。2023年 4 月 1 日から延べ613店において事業を開始し、2023年 2 月から2024年 1 月までの値引き販売分として約16.5億円の補助金を交付しました。

なお、2024年 2 月、3 月の値引き販売に係る補助金は、2024年度事業として交付される予定です。

(2) 離島のガソリン販売関係法定検査等支援事業

「離島のガソリン流通コスト対策事業」に取り組む販売業者の経営を支援し、経営基盤の強化を図るため、ガソリン等の販売に必要な法定検査等の実施を補助しました。

本年度は268件の申請に対し約0.5億円の補助金を交付しました。

(3) 離島のガソリンスタンド等支援事業

前記「離島のガソリン販売関係法定検査等支援事業」と同じ趣旨で、ガソリン等の販売に必要な設備または施設の補修、設備等の導入を補助しました。

本年度は460店の申請に対し約1.1億円の補助金を交付しました。

12. 需要家における自衛的な燃料備蓄の普及啓発事業（満タン & 灯油プラス1 缶運動）

本事業は、大規模災害時等に系統電力や都市ガスの供給が途絶した際に、一般家庭、医療施設、避難所等に石油製品を安定的に供給し、ライフラインの途絶を未然に阻止する体制を確保するため、需要家（一般家庭等）における自衛的な燃料備蓄を促すことを目的としています。

需要家（一般家庭等）の間に自衛的な燃料備蓄の意識が高まれば、大規模災害時のSS店頭での混雑が回避され、被災者等の精神的負担が解消されるとともに、災害復旧にあたる緊急車両に対する円滑な給油活動及び被災者等に対する円滑な救護活動の体制構築に大きな効果が期待されます。

本年度は以下の普及啓発事業を実施しました。

需要家である一般消費者に対して平時からの燃料備蓄の重要性を促す取り組み（満タン & 灯油プラス1 缶運動）として、① YouTube、SNS 配信、② ネットショップサイトでのバナー広告、③ 郵便局でのチラシ配布、④ 天気アプリを活用した台風や大雨の予報、地震発生時の被害状況等と連動した周知画像配信、⑤ X（旧 Twitter）キャンペーン、⑥ イベント出展、⑦ 計量機でのサイネージ掲出、⑧ BS テレビを活用した周知、⑨ 災害対策ハンドブック等の印刷物配布による周知、⑩ 平時・災害時の燃料に関する意識及び満タン & 灯油プラス1 缶運動の認知度・理解度に係る WEB アンケート調査。

13. 社会的重要インフラ自衛的燃料備蓄事業

本事業は、大規模災害時においても、施設の機能を維持することが必要な医療施設・介護施設や避難困難者が生じる施設等の社会的重要インフラ施設に、石油タンク、発電機等を設置し、石油製品の安定供給の確保を図ることを目的に実施しました。

本年度は下記の通り実績がありました。

	件 数	確定額（百万円）
令和4年度第2次補正分	17	204
令和5年度分	4	42
合 計	21	246

なお、本会が本事業を執行するのは本年度が最後となり、来年度からは別団体が執行することとなりました。

14. 広報部会関係事業

(1) 機関紙「ぜんせき」の内容充実と読みやすさの追求

① 今期も組合員の立場に立った情報の収集・提供に努めました。カーボンニュートラル化に対しては、「合成燃料」の早期実現に向けた論陣を張り、同時に将来へ向け持続可能な経営を目指すべく、適正マージン確保の必要性を提唱いたしました。この結果、粗利益20%確保の必要性が広く石油販売業界に支持されたものと考えます、

一方、高騰する物価に対応する「賃上げ」が石油販売業界の大きな課題となり、森洋会長も度々、「賃上げは将来に向けた投資」と強調していることから、論説をはじめ紙

面で継続的にその必要性を訴えるキャンペーンを展開しました。また、今年度が全石商設立60周年、全石協設立70周年にあたることから10月には記念特集号を発行し、協賛金を含め成果を収めたほか、1月には全石連記念式典の様子が掲載いたしました。

②市場環境という面ではコストコ SS 網の拡大などで、一部 PBSS の廉売が激しさを増すことについて、組合員 SS の困窮の実態を掲載するとともに、その原資となる極端に安い石油製品の仕入れが可能なのかという点を追及いたしました。また、独占禁止法の運用基準の具体化を受け、全国6地域で行われた公正取引委員会の説明会をすべて詳報し、不当廉売申告における影響要件のあり方を改めて強調いたしました。

③発券店カード問題についても経営部会の動向を記事化するとともに、全国各地で起こってきた問題や不満を記事化することに努めました。

④全石連のガソリンのギフト券については、その普及促進の一助となるべく、広報活動を拡充し、記事や無料広告などを掲載いたしました。今後も一層の協力体制を構築しギフト券がさらに普及されるよう支援に努めてまいります。

⑤2年目を迎えた燃料油価格激変緩和対策事業については、出口戦略が始動しその後延長が決まるなど、大きな動きもあったことから、スピーディかつ正確に内容を記事化したほか、組合員の声、市場の影響に言及するとともに、石油販売業界のスタンスを明らかにしました。

このほかにも2023年度はさらには SS 業界全体にとって影響力の大きな事象が多数発生したことから、それぞれについて組合員の立場に立って詳細に報道するなど、SS 経営に役立つ情報の提供に努めました。

(2) 機関紙「ぜんせき」の全員購読組合維持と全員購読組合数の拡大

2023年度末時点の全国の購読部数は、期首と比べて200件弱の減少となっており、ほぼ例年通りの減少傾向をたどっています。組合単位での政策的な増減はなく、部数の減少は自然減の範囲にとどまっています。

一方、23年度末時点で全国47都道府県中13組合が、依然として購読率70%以上の“全員購読”について未達成となっており、状況に変化はありません。

今期はその成果を見守りつつ、機会あるごとに広報部会委員各位に未達成の組合に対する購読促進の呼びかけをお願いしてきました。今期は具体的な成果にまでは結びつきませんでした。引き続き広報部会委員各位による購読促進の呼びかけを継続しながら、一方で新たな購読促進策を展開すべく、広報部会で具体的な施策を検討していく方針を確認しています。

(3) 「ぜんせき web」の内容充実（速報性・価格情報強化等）と会員数拡大及び新規性の追求

機関紙「ぜんせき」の web 版としての「ぜんせき web」は今期で11年目を迎え、一定の支持を得ていることは確かですが、引き続き会員数の拡大・定着に取り組むとともに、コンテンツの一層の充実や速報体制の強化などに努めました。

具体的には新たにぜんせき web では、SS の新ビジネス展開を支援するため、WEB セミナーによる各種専門家の意見を紹介し、動画配信によるスピード感のある経営支援に務めました。

一方、運営コストは新たな投資を含めても想定内で推移しており、コンテンツの充実を図るべく、今後は、動画を含めて非会員の方でも閲覧可能なページをトップページ上

でより分かりやすく表示するデザイン変更や、非会員の方が「ぜんせき web」のトップページから、「ぜんせき web」のメリットや活用方法を確認できる仕組みの構築など、会員拡大に直結するデザイン変更・システム構築などに力を入れていく方針を確認しています。

(4) 広報事業部門の健全な事業基盤確立へ向けた課題の抽出とその的確な対応。コストアップに対応した効率的な業務推進

2015年度から開始した「漁港特集」については、今期は全国の漁港から北海道と高知を抽出しカラー面で紹介したほか、農林漁業制度の紹介を大々的に掲載しました。この結果、前期同様の委託費収入を得ることができ、今期も委託費収入の柱となりました。「漁港特集」は、2024年度も引き続き発行する予定です。

課題としては物価高騰に伴い、印刷費等が大幅に値上がりしましたが、組版システムを稼働し、全体的な効率化を図りました。今後も状況把握に努め、適正な運営になるよう努めます。

(5) 消費者広報活動の取り組み

今期も引き続き、石油連盟とタイアップして「灯油ほかほかキャンペーン」を実施したほか、他のエネルギーと比べた灯油の経済優位性、暖房給湯器の安全性・環境性能等を広く消費者に周知するための「灯油復権プロジェクト」に取り組み、「ぜんせき」に店頭掲示用ポスターを差し込みました。

このほか、一般消費者向け紙面として毎月1回定期的に「ぜんせきお客様版」を引き続き発行しました。石油製品に課せられた税金について一人でも多くのドライバーに知っていただくことを最大の目的とするとともに、原油価格や為替の動向、車に関するワンポイントアドバイスなども掲載し、SS店頭で直接お客様に説明する際のツールとして活用していただけるよう心がけました。

さらに、7年目を迎えた「満タン&灯油プラス1缶運動」については9月1日からのスタートに合わせて記事を掲載し全石連の方針や各県石油組合の取り組みを逐一報道することで、消費者広報活動としての「満タン運動」の支援に努めました。

また、全国石油協会と連携し、信用保証制度の内容を別刷り形式で挟み込む初めての試みを行い、ぜんせき web を活用した SS 店頭掲示ポスターを無償で配信しました。

(6) 会議開催

今年度は、7月27日、12月11日、2月15日の3回、広報部会を開催し、ビジネス見本市の開催への詳細の検討、紙面の内容、ぜんせき web の内容、組合員全員購読へ向けた取り組み、増収対策などについてご議論いただきました。

今年度は新型コロナウイルス感染5類感染症移行を受け、リモート併用形式を2回、通常形式を1回で執り行いましたが、今後はこれまでの知見を参考に、リモート形式を含む会議形式を行うことにしております。

15. 満タン&灯油プラス1 缶運動推進委員会関係事業

(1) 全石連による『満タン運動』の概要

7年目を迎えた『満タン&灯油プラス1 缶運動』（以下、『満タン運動』）は、資源エネルギー庁の補助金『災害時に備えた社会的な重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業』において、『石油製品利用促進対策（需要家における自衛的な燃料備蓄の普及啓発）事業』として5,000万円が措置され、本会が実施主体事業者として採択されたことから、昨年度に続き『満タン運動』に対して、国庫支援が得られる『国民運動』としての役割を着実に進めていくことになりました。

昨年度に引き続き資源エネルギー庁、内閣府、国土交通省の3省庁の後援を得て、『満タン運動』の公的側面を補強するとともに、経費面では石油連盟、全日本トラック協会、日本ガソリン計量機工業会の協賛を得つつ、運動の認知・理解に努め、運動推奨期間（9～3月末）内に地域事情に応じて実施する方式で、運動開始日を防災の日の『9月1日』に設定し、全国一斉の運動を展開しました。

本年度も、効率的なPR促進を考え、約20,600の運動参加SSの中から『普及啓発SS』を全国47都道府県組合員数の割合に応じて、約1,500ヵ所を選定し、集中的にPR活動を展開しました。SS店頭用のPRツールとして、のぼり、ポスター、チラシ、スタッフ装着用満タンバッジを作成・配布しました。

また、郵便局でのチラシ配布やYouTubeなどの動画配信サイトやSNS（ソーシャルネットワークサービス）、天気情報アプリ、高速道路SA・PAのデジタルサイネージ、セルフSS計量機で満タン運動のPR動画の配信を行いました。

さらに、東京都で開催した「ぼうさいモーターショー」などの複数の防災関連イベントに出展し、消費者に直接本運動の趣旨を説明する活動を本年度初めて実施しました。

同運動における消費者の意識を探ることなどを目的にアンケート調査を本年度も実施しました。インターネットを用いて、20～60歳代、男女、全国の自動車ドライバー1,000人を対象に調査を行いました。調査の結果、『満タン運動』認知率は14.6%と前年度比3.1ポイント上昇しました。認知のきっかけとしては、インターネットやSNSを通じた認知が50.7%（前年度比16.8ポイント上昇）、ガソリンスタンドでの認知が50.7%（22.0ポイント上昇）との結果となりました。

(2) 石油組合による『満タン運動』の概要

全国の石油組合でも執行部が自治体を訪れ、『満タン運動』への理解と住民への周知を行うよう求める活動が積極的に行われ、結果として多くの自治体の広報誌やホームページで『満タン運動』が紹介されました。また、東京石商では、昨年度に続き東京都中小企業団体中央会主催の『組合祭り』に出展するなど、多くの石油組合に本運動を積極的にPRしていただきました。

各自治体のホームページや広報誌では、日ごろから、災害（地震、停電等）に備え、「災害時に役立つアイテムの確認、準備」に加えて、「車の燃料メーターが半分程度になったら満タンにする」、「灯油は1缶多めに備えておく」（『満タン&灯油プラス1 缶運動』）ことを心がけるように普及啓発が行われました。

(3) 委員会の開催

本年度は『満タン&灯油プラス1 缶運動推進委員会』がコロナ禍の中、リモート併用

で4回開催（①2023年5月26日、②8月22日、③12月5日、④2024年2月29日）されました。

委員会では、2022年度活動実績、2023年度運動方針内容、2023年度運動状況及び2024年度運動展開方針などを中心に報告、検討が行われ、「満タン&灯油プラス1缶運動は、いつ起こるかわからない災害に備えるため、国民に対しての周知が必要不可欠な運動であり、継続していくことが重要」との方針が示されました。

16. アスファルト委員会関係事業

(1) 需給動向

アスファルトは、道路舗装用資材の原材料となります。一般道路や高速道路で黒色に舗装されているところはアスファルト舗装の道路で、アスファルト合材を敷き固めたものです。アスファルト合材は、碎石・砂などの骨材とアスファルトを所定の割合で配合したもので、補修材料等としても用いられます。合材の生産量は、1992年度8,048万トンありましたが、道路整備や公共事業の見直しにより徐々に減少、それ以降4,000万トン前後で推移し、2022年度は3,880万トンとなっています。

一方、アスファルトの使用量は、2003年度273万トンであるのに対し、近年の国内需要は150万トン前後と落ち込んでおり、2002年度は147万トンとなっています。これは合材の製造において、再生合材の製造量が増加していることが主因となっています。

アスファルトの生産は、一部元売のアスファルト事業からの完全撤退などによりその生産拠点は縮小しました。現在アスファルトを生産・供給している元売は、ENEOS、コスモ石油、出光興産の3社体制で、最大の需要地である関東エリアを見ても比較的安定供給していますが、コロナ禍以降は、韓国からの製品輸入が減少し、これからの安定供給懸念が課題となっています。公共工事は、年度末に行われ、堅調に推移しています。

また、供給面では、製油所の常圧蒸留装置等の精製技術向上により、アスファルト生産を手掛けない製油所が増加していること。需要減少下での蒸留装置の実質稼働率が低調なことなど、需要減に対応した燃料油の生産体制によってアスファルトの生産・供給に大きな影響が出ています。しかしながら、このような状況下においても、需要家側の日本アスファルト合材協会と連携をとり、会員会社が相互融通しながら安定供給に努めました。

(2) 市場動向

アスファルトは、ガソリン・軽油などの石油製品と同様に原油の精製過程でできる連産品で、その価格は原油価格の影響を受けています。そのため元売から示されるアスファルトの仕切価格は、近年ではウクライナ情勢の影響による、世界的なエネルギー価格の高騰などが直に反映されました。加えて2023年10月からのパレスチナ自治区・ガザでの紛争などで原油価格は高騰し続けました。併せて運送事業者から要請がある運賃値上げについてもコスト転嫁できるように、需要家への理解を進めています。また構造的な問題である石油需要減に対応した燃料油の生産体制によりアスファルトの生産・供給がタイトな状況下においても、アスファルト販売業者は変動する原油調達に係る仕入コストのほか、製油所の精製設備や二次基地等備蓄設備の維持、運送事業者などの輸送費コスト上昇分を販売価格に適正に転嫁することに努め採算販売に徹しました。

(3) 経営健全化対策

① 支払いサイト問題

アスファルト販売業者は、元売からの仕入価格を販売価格に転嫁していますが、元売への支払いが30日サイトとなっているのに対し、需要家の支払いサイトは120日以上に及ぶケースもあります。支払いサイト問題については、2007年末から大口需要家を中心に要請活動を展開しておりますが、中小の需要家は短縮に理解を示したものの、まだ大口需要家には浸透していないのが現状であります。今年度も、この事態を改善するため、需要家に対し支払いサイトの短縮など支払い条件の見直しをするよう要請を行いました。

② 物流の効率化

アスファルト需要の繁忙期は、道路工事など公共事業が集中する年度下半期、特に2月後半から3月中旬に集中します。ただ配送を行うアスファルト専用ローリーは、内需の減少や廃業等により台数が大幅に減少しており、繁忙期である年度末に必要な台数を確保出来ないことが多くみられます。

このため、需要家に対しては、ローリーを大型化して1台あたりの配送量を増やすなどローリー台数の減少に対応した態勢整備、受入れタンク容量の大型化についての働きかけを行うとともに、合材工場への納入の際の業界独特の商慣習（当日オーダー・時間指定）の撤廃など要請をしています。

また、アスファルトの供給について、商社系販売業者は今年度も国外から調達をしていますが、アスファルトタンカーの老朽化に伴う船舶数減少や二次基地の不足など物流面での制約もあり輸入への対応は難しいものがあります。

③ 運送事業者との連携

アスファルトローリーは他の石油製品に比べ高温の液体を運ぶこと、また油種の特性上他の油種を積載することが禁止されています。アスファルトローリードライバーには知識と経験が求められますが、近年需要期などに運転手の確保ができず人手不足が表面化しています。運送事業者とはドライバーの高齢化や人手不足が深刻化する事情を踏まえ、アスファルトを安定的に供給するための配送手段を確保する対策として、運送運賃の適正な価格転嫁について取り組みました。

さらにこうしたドライバー人手不足問題に加え、働き方改革関連法によりドライバーの労働時間が規制される「2024年問題」（2024年4月1日施行）対応があります。労働時間の上限規制は、アスファルトローリードライバー確保の面においても、深刻な影響を与える課題となっています。施行まで1年となることから、今年度は、需要家に対して、時間指定等の廃止を訴えるように働きかけましたが、まだ道半ばとなっています。24年度も引き続きこの問題には取り組んでいきます。

アスファルトは今後も道路新設・補修面において需要はなくなることはなく、道路舗装用としてのアスファルトの重要性は変わることはありません。

これからの委員会活動は、厳しい業界環境の下、世界的な脱炭素の流れを認識しつつ、政府のGX政策や国内外のカーボンニュートラル実現に向けた情勢を踏まえ、安定供給体制の維持に努めていきます。また脱退した大手ディーラーに対し、再加入するよう働きかけを行っていくことなどがあげられます。業界の地位向上につなげていくことが委員会の重要な役割であると同時に、個々の企業ではできないものを委員会が情報発信するなど会員サポートを図りながら、関係方面と連携し諸活動を展開しました。

17. その他の事業等

(1) 荷卸し時の安全対策

例年同様、ローリーから SS へ荷卸しする際の立会い義務の徹底等安全対策の励行を図るため、総務省消防庁の協賛を得て、石油連盟及び（公社）全日本トラック協会との共催で「荷卸し時の安全対策統一キャンペーン」を2023年11月1日より14日までの2週間にわたり実施しました。

キャンペーンでは、石油組合へのポスター配布、本会ホームページへのチラシ掲載等により SS への安全対策の周知、徹底を図りました。

統一キャンペーンに先立って石油組合の協力を得て石油連盟及び（公社）全日本トラック協会との共催で毎年実施している「荷卸し時の安全対策に係る意見交換会」を2019年度以来4年ぶりに10月に群馬県前橋市で開催いたしました。

また、（公社）全日本トラック協会タンクトラック・高圧ガス部会 WG が、荷卸し時の SS 従業員の相互立会い実施状況を調査したところ実施率が低かったことから、（公社）全日本トラック協会から本会に対し相互立会いの確実な実施に関する要請がありました。

これを受け本会は、全国の石油組合を通じて組合員に対し荷卸し時の相互立会い励行を要請する連絡文書を発出しました。

(2) 関係検討会等への参加

本会では、安全対策活動等を行っている関係省庁、団体からの呼びかけに応じ、以下のとおり検討会等へ参加・協力しました。

実施主体	検討会等
総務省消防庁	危険物等事故防止対策情報連絡会
一財）全国危険物安全協会	危険物安全週間推進協議会
	地下タンク等定期点検実施制度運営委員会
	FRP ライニング認定委員会
	保安講習視聴覚教材検討幹事会
	保安講習テキスト検討委員会

(3) 法律相談室

不当廉売を始めとする不公正取引問題や組合活動上の問題について、主に独占禁止法の観点から、また不当な表示や過大な景品類については景品表示法の観点から、石油組合等をサポートするため、相談に対応しました。

内部的には主に業務グループと連携し、経営部会を中心に独禁法上の視点からの考えを提供しました。

また、本会と公正取引委員会との連絡調整等に努めました。

Ⅱ．会議開催報告

1．総 会

(1) 開催日時：2023年6月8日（木）

(2) 出席会員数：47

(3) 主な議案の議決状況

【第一号議案】2022年度事業報告書について

可決・承認

【第二号議案】2022年度決算報告書について

可決・承認

【第三号議案】2023年度事業計画案について

可決・承認

【第四号議案】2023年度収支予算案について

可決・承認

【第五号議案】2023年度借入金最高限度額案について

可決・承認

【第六号議案】2023年度員外理事、員外監事の役員報酬額案について

可決・承認

【第七号議案】役員補選について

可決・承認

【第八号議案】次期通常総会開催地について

可決・承認

2．理 事 会

5月17日（水）出席理事数 28名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

① 2023年度通常総会関連議案について

可決・承認

② 2023年度通常総会について

説明・了承

③ 石油流通問題議員連盟総会について

説明・了承

④ 燃料油価格激変緩和対策事業について

説明・了承

6月8日（木）出席理事数 30名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

① 副会長・専務理事の選任について

可決・承認

7月12日（水）出席理事数 28名 出席方法 本人出席・Web出席

主な議案の議決状況

① 骨太方針2023について

説明・了承

② 燃料油価格激変緩和対策事業出口戦略について

説明・了承

③ 石油関連補助金について

説明・了承

④ ガソリンのギフト券について

説明・了承

⑤ 全国石油協会揮発油分析受託料金について

説明・了承

9月13日（水）出席理事数 27名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- | | |
|-------------------------------|-------|
| ① 2024（令和6）年度税制改正要望（案）について | 可決・承認 |
| ② 「SSの新たな利活用をめざすPT」について | 説明・了承 |
| ③ 2024（令和6）年度概算要求について | 説明・了承 |
| ④ 燃料油価格激変緩和事業について | 説明・了承 |
| ⑤ 「石油増税反対総決起大会」について | 説明・了承 |
| ⑥ 満タン&灯油プラス1缶運動について | 説明・了承 |
| ⑦ 全石協70周年、全石商60周年記念式典・祝賀会について | 説明・了承 |

11月15日（水）出席理事数 29名 出席方法 本人出席・Web出席

主な議案の議決状況

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ① 役員改選・指名推薦制の採用について | 可決・承認 |
| ② 農林漁業等事務委託費について | 可決・承認 |
| ③ 全石商・協収支状況改善策について | 可決・承認 |
| ④ 2023年度補正予算について | 説明・了承 |
| ⑤ 全石協70周年、全石商60周年記念式典・祝賀会について | 説明・了承 |
| ⑥ 「石油増税反対総決起大会」について | 説明・了承 |
| ⑦ 「石油流通問題議員連盟総会」について | 説明・了承 |
| ⑧ 2022年度官公需実績・災害対策に関する調査結果について | 説明・了承 |

3月6日（水）出席理事数 28名 出席方法 本人出席・Web出席

主な議案の議決状況

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 能登半島地震義援金配分（案）について | 可決・承認 |
| ② 能登半島地震燃料供給における清算について | 可決・承認 |
| ③ 2024年度事業計画骨子（案）について | 可決・承認 |
| ④ 2024年度収支予算（案）について | 可決・承認 |
| ⑤ 2024年度年間会議スケジュール（案）について | 可決・承認 |
| ⑥ 2023年度軽油特別協力金等の配分（案）について | 可決・承認 |
| ⑦ 2024年度通常総会・SSビジネス見本市について | 可決・承認 |
| ⑧ 組織規程改正（案）について | 可決・承認 |
| ⑨ ガソリンのギフト券取扱店約款改正（案）について | 可決・承認 |
| ⑩ 石油流通問題議員連盟
「SSの新たな利活用をめざすPT」について | 説明・了承 |
| ⑪ 2023年度決算見通しについて | 説明・了承 |
| ⑫ 石油流通技術センター修繕完了について | 説明・了承 |
| ⑬ 賛助会員について | 説明・了承 |

3. その他の会議

(1) 全国理事長会議（全石協と合同）（4回）

5月18日 9月14日 11月16日 3月7日

(2) 全石連正副会長会議（全石協と合同）（6回）

5月17日 7月12日 9月13日 11月15日 1月11日 3月6日

- (3) 三団体正副会長・支部長・部会長連絡会議（全石協と合同）（2回）
4月5日 12月6日
- (4) 監事会（全石協と合同）（2回）
5月16日 11月14日
- (5) 全国事務局責任者会議（2回）
10月19日 2月22日
- (6) 総務部会（4回）
5月16日 9月8日（台風の為中止） 11月14日 2月26日
- (7) 役員選考準備会（1回）
3月6日
- (8) 経営部会（6回）
4月13日 5月11日 7月13日 9月7日 11月9日 2月8日
- (9) SS経営革新・次世代部会（5回）
4月27日 7月6日 10月26日 12月7日 2月29日
- (10) 政策・環境部会（9回）
4月14日 5月12日 7月14日 9月29日 10月27日 11月29日 12月22日
2月28日 3月22日
- (11) 災害対策・官公需部会（5回）
4月6日 7月20日 9月20日 12月13日 2月16日
- (12) 広報部会（3回）
7月27日 12月11日 2月15日
- (13) 温対税還付委員会（2回）
10月10日 12月21日
- (14) 軽油引取税問題協議会（1回）
8月31日
- (15) SS未来フォーラム（全国石油業青年連絡協議会）（6回）
4月17日（定例会） 6月1日（役員会） 8月8日（役員会、総会・定例会）
11月27日（役員会） 3月4日（役員会） 3月11日（役員会、定例会）
- (16) 「満タン」＆「プラス1缶」運動推進委員会（4回）
5月26日 8月22日 12月5日 2月29日
- (17) 関連会議
 - イ．資源・燃料分科会（4回）
5月29日 6月23日 12月22日 2月2日

Ⅲ．石油販売日誌

日 付	事 項
2023年	
4 月 3 日	総務省、22年家計調査（2人以上世帯）、G 平均購入量2.2%増433リットル
4 月 5 日	全国油政連、2023年度運動方針（案）、SS 網維持実現へ施策。災害協定と官公需一体化推進、合成燃料早期商用化促進も。
4 月 7 日	23～27年度内需見通し、ガソリン27年度 4 千万キロ割れ。年率2.3%減、484万キロ消失。
4 月10日	経産省、自動車分野 CN 化技術整理、50年目途にロードマップ。合成燃料の開発加速提言も。
4 月12日	22年度、新車販売 4 年ぶり増361万台。電動車比率47%、うち EV 2.1%。
4 月14日	石油議連・SS 利活用 PT、災害協定と官公需一体化へ、SS 過疎地の実態共有。
4 月19日	全石連災害対策・官公需部会、〝いいところ取り〟の是正必要。県議会・議員働き掛け強化。 消防庁、ローリー立入検査、不適合率約15%で高止まり。無許可車両28台増117台、3 年ぶり 3 桁乗る。
4 月21日	19～22年度 SS 経営環境変化調査、コロナ響き「質」「量」沈む21年度。
4 月24日	全石連政策・環境部会、CN 社会対応へ SS 網維持後押し。政策支援のあり方整理。 22年度、中古乗用車4.2%減販。軽四比率10年連続 4 割超。
4 月26日	総務省、22年家計統計（2人以上世帯）、灯油購入量0.4%増153.9リットル。
4 月28日	政府、中小の官公需受注機会増配慮。随意契約、分離・分割発注、地域要件設定。
5 月 1 日	エネ庁と中企庁、中小 SS の官公需受注機会に配慮を。都道府県知事へ文書で要請。
5 月 9 日	経産省、50年に向け自動車技術工程表。合成燃料開発加速を提言。
5 月12日	経産省、中小の官公需受注増配慮要請。大臣名で各知事へ文書発出。
5 月17日	22年度石油製品販売量、ガソリン堅調0.6%増。灯・軽不振、コロナ前回復遠のく。
5 月19日	全国油政連、議連、政治活動に理解を。組合員へ成果アピール。
5 月22日	2023年 3 月末、系列 SS 2 万1765ヵ所。セルフ率39.8%に上昇。 公取委、三愛リテールに〝警告〟。茨城木田余西台 SS 事案で。
5 月24日	石油協会、保証率期間限定で値下げ。7 月から新規案件、小口運転・設備資金。 コスモ、国産 SAF 大規模生産へ。坂井製油所内で実証設備起工。
5 月26日	石油議連 SS 利活用 PT、SS 網維持へ課題進捗確認。災害協定と官公需一体化、SS 過疎地対策、不当廉売 GL 実効性。
5 月29日	合成燃料官民協議会、合成燃料の商用化30年代前半に。目標前倒し、開発加速・事業枠組み検討。 全石連政策・環境部会、SS 網維持へ特別支援要望協議。多角的視野から課題抽出。
5 月31日	全石連・油政連、石油流通問題議連総会で「SS 特別支援要望」を手交。議連の成果と課題整理。
6 月 2 日	エネ庁、「緩和策」の対応方針固まる。6 月から補助額段階縮小。 全石連、「緩和策」出口発表を受け緊急要請。必要コスト適正転嫁を。
6 月 5 日	公取委、8 都市地域別 SS 競争実態調査、追従で量、利益とも減少52%。不当廉売規制「理解」半数のみ。

日 付	事 項
6 月 8 日	石油流通議連、逢沢会長ら 2 大臣訪ね直接要望。SS 業界に特別支援を。全石連・石油協会、きょう広島で総会。SS 見本市も共催、50 社・団体が 54 ブース出展。
6 月 14 日	エネ庁・公取委、激変緩和事業適切対応を。廉売事業者に注意喚起も。
6 月 16 日	資源・燃料分科会、合成燃料商用化へ SS 網強化。50 年 CN 踏まえ政策議論。
6 月 19 日	中企庁、事業再構築補助利用を。「産業構造転換枠」に SS。
6 月 21 日	消防庁、22 年中給油取扱所事故状況、火災 31 件、流出 63 件。前年減も以前高止まり。
6 月 23 日	政府、「骨太方針」閣議決定。SS 網維持強化へ、合成燃料商用化は 30 年代前半。
6 月 26 日	公取委、2022 年度不当廉売「注意」55 減 151 件。改定 GL の実効性期待。
6 月 28 日	全石連まとめ、事業再構築補助金採択状況、組合員案件は累計 182 件。SS 関連外への挑戦も。
6 月 30 日	政府、「水素基本戦略」を改定。早期量産化・産業化を目指す。ENEOS、豪州産水素を FCV 充填。ダイレクト MCH で初出荷。
7 月 3 日	経産省、精製備蓄課と流通課を統合。「燃料供給基盤整備課」へ。
7 月 5 日	政府、合成燃料商用化 30 年代前半明記。成長戦略進捗状況を整理。
7 月 7 日	文科省、中小の官公需受注拡大を。国公立大病院へ要請文。
7 月 12 日	エネ庁・基本政策分科会、CN とエネ安定供給両立へ。官民投資具体化が急務。
7 月 14 日	ハイオクレシオ 20 年で半減。22 年度 9.4%、5 年連続 10% 割れ。
7 月 19 日	全石連、危機突破に緊急要請文発出へ。膨らむ未転嫁、緩和策出口適切対応を。
7 月 21 日	全石連経営部会、緩和策終了へ緊急要請第 2 弾発信。公取委西川課長、公正競争確保に対処。
7 月 24 日	全石連政策・環境部会、24 年度税制改正要望案、増税反対など計 17 項目盛り。不当廉売要件めぐり議論。
7 月 26 日	JPEC 米国エネルギー関連機関・団体と意見交換。当面揺るがない石油ニーズ、合成燃料実用化は 30 年以降、EV 高く大衆需要ない。
7 月 28 日	全石連災害対策・官公需部会、災害協定と官公需一体化推進へ。地方議会・議員と連携強化を。 エネ研、サウジ機関と覚書再調印。合成燃料など共同研究推進。 経産省、商用電動車の実証開始。CN へ運行・エネ一体管理。
7 月 31 日	緩和策「出口」へ経営正念場。補助金縮小卸価格上昇、コスト増転嫁不可欠。
8 月 2 日	エネ庁・22 年度末登録 SS 数、512 純減 2 万 7963 カ所。1 日当たり 1.7 カ所減、SS 網の維持課題。
8 月 4 日	エネ庁・22 年度末都道府県別登録 SS 数、撤退際立つ中四国地方。山口 4.3% で減少率最多、ピーク比大都市 6 割超減。
8 月 7 日	全石連災害対策・官公需部会、官公需受注実態を調査、「中小への配慮」など聞く。 ENEOS・アラムコ・出光、合成燃料協業で覚書。
8 月 9 日	政府、脱炭素成長戦略を策定。合成燃料など開発支援、炭素賦課金の導入。
8 月 17 日	政府、供給網の維持・強化など提言。国土強靱化基本計画を改定。CR 燃料実装環境整備も。
8 月 21 日	国土強靱化年次計画 2023、SS 災害対応力強化推進。在庫能力拡充、訓練など盛る。 元売系列 SS 2 万 1662 カ所、357 カ所減、セルフ率 40% に。
8 月 23 日	明暗くっきりお盆商戦、伸び悩む需要、台風も影響。

日 付	事 項
8 月25日	政府、災害協定と官公需の一体化推進。防災基本計画一部を修正、「満タン」必要性も。
8 月28日	22年度末自動車平均保有台数、1 SS あたり63台増2949台。94年度（SS最多）比2.6倍に。
8 月30日	政府、GX 投資促進策決定へ5 方針。来年度概算要求で2 兆円超。
9 月 1 日	「満タン運動」7 年目始動、新 PR 動画、メディア活用、防災イベント出展。「備える大切さ」消費者に。
9 月 4 日	経産省、24年度予算概算要求、石油流通関係は86.6億円。燃料安定供給確保後押し。 ENEOS、国産 e-メタン大規模製造へ。大阪ガスと共同検討開始。
9 月 6 日	激変緩和対策を継続・拡充、岸田首相が方針表明。9～10月補助額段階引上げ。
9 月13日	太田経産副大臣、ドイツ国際会合で提起。合成燃料早期実用化へ各国連携し課題解決。 全石連、消費者誤解回避へ配慮を。緩和策延長で経産省に訴え。
9 月15日	全石連経営部会、緩和策延長で課題整理。発券店カード調査実施支援へ。
9 月20日	全石連、第15回軽油引取税問題協議会、緩和策延長、軽油補助額に懸念も。
9 月22日	全石連、税制改正要望固まる。車用燃料公平課税など11項目。
9 月25日	全石連・油政連、激変緩和事業の課題など報告。SS 利活用 PT がヒアリング。
9 月27日	公取委、6 県 6 都市を対象に地域別実態調査第 2 弾実施。ガソリン廉売の構造解明へ。 SS 未来フォーラム、西村経済大臣、自民議員と懇談。SS・石油の重要性訴え。
9 月29日	中企庁、事業再構築補助事業積極活用を。産業構造転換枠で SS 業種指定。
10月 2 日	全石連災害対策・官公需部会、災害協定官公需一体化進捗状況を確認。緊急配送要請対応の課題整理。
10月 4 日	エネ庁・23年 5 月末住民拠点 SS 数、1 万4461ヶ所を整備。27都道府県で自家発電設置 5 割超。
10月 6 日	エネ庁・公取委が文書発出。激変緩和事業延長で適切対応要請。元売等へ系列特約店周知、廉売事業者にも注意喚起も。
10月11日	全石連政策・環境部会、SS 網維持へ課題・論点整理。旧暫定税率上乗せ課税、廃止求め運動推進。
10月13日	特約店・販売店軽油取引インボイス対応、委託販売方式処理で。
10月16日	全石連災害対策・官公需部会、22年度官公需受注契約合計894件、随意は639件、7 割強に。
10月18日	自民党石油流通議連、SS 網維持へ補正支援要望。鈴木・新藤両大臣訪ね直接訴え。 出光・トヨタ、EV 用全個体電池で協業。27～28年実用化目指す。
10月20日	22年度 1 SS 月間平均ガソリン販売量、5 年ぶり上振れ133.4キロリットル。内需回復基調で3.1キロリットル増。
10月23日	22年度末、SS 過疎地拡大歯止めなく。前年比10増358市町村に。自治体、住民、SS「三位一体」の取組必要。
10月25日	油政連、地方議会と連携強化推進。決起大会、石油増税反対など 4 項目訴え。
10月27日	岸田首相、激変緩和対策来春まで延長。「経済」「国民へ還元」強調。
10月30日	石油流通議連・SS 利活用 PT、不当廉売、官公需、SS 過疎地、中小 SS の窮状と課題聴取。

日 付	事 項
11月1日	22年度、都道府県軽油引取税収入額、0.7%減9198億円。2年ぶり減収、32県前年割れ。
11月6日	石連、緩和策出口軟着陸を。木藤会長、トリガー発動は反対。
11月8日	政府、激変緩和策来年4月末まで延長。総合経済対策を閣議決定。SSの対災害性強化を盛る。
11月10日	全石連政策・環境部会、小規模焦点にSS網維持策検討。外国人労働者雇用巡り議論。
11月16日	政府、23年度補正予算案閣議決定、SS等災害対応力強化で90億円。カタログ式省人化設備支援も。
11月20日	全石連経営部会、組合員の発券店カードめぐりの意見を整理。半数がG代行手数料15円要望。SS無い事業者による発券不満。
11月22日	石油増税反対総決起大会、増税反対、EV公平課税、合成燃料早期実装を。
11月24日	全石連、SS事業再構築支援強化を。自民党政策懇で要望。
11月27日	SS利活用PT、SS網維持へ報告書案とりまとめ。「課題の進捗状況と今後の検討の方向性」提示。全石連森会長「補助金値差」に反論。
11月29日	石油流通議連総会、不当廉売記載「新しい枠組み」検討へ。SS網維持に政策審継続。
12月1日	岸田首相、「トリガー」解除で3党協議。西村経産相SS等の負担を危惧。公取委、「注意」の実効性向上へ対処。SS利活用PTで報告。改定GL効果など共有。
12月4日	エネ庁・22年度SS立入検査・違反事例、品確法不適合7減223件。事故防止へ安全管理徹底を。
12月6日	1SSあたり22年度徴税額、1億4,599万円。過去最高、増す「重税感」。
12月8日	政策・環境部会、SS網維持へ意見集約。「トリガー問題」も組上。
12月13日	全石連、トリガー解除ならぬ混乱、弊害。甘利議員に「反対」訴え。
12月15日	3団体正副、トリガー解除に断固反対。採販で賃上げ原資確保。
12月18日	エネ庁・住民拠点SS整備状況、1万4,507ヵ所。SS過半数に自家発。
12月20日	災害対策・官公需部会、「いいところ取り」解消へ実態把握。年明け石油組合に調査票。
12月22日	香川県丸亀市、富山県魚津市、物価対策で「ギフト券」採用。全世帯に5千円分配布。 ENEOSHD、齊藤社長を解任。
12月25日	JPEC、CN対応コアに合成燃料開発。30年中期事業方針を策定。技術ポートフォリオ立案。
12月27日	石油流通関係予算案、24年度当初83.5億円措置。燃料安定供給確保で49.4億円。
2024年	
1月10日	能登半島地震、自家発稼働、SS被災も供給奮闘。途切れぬ車列、在庫に不安。
1月12日	年末年始の明暗鮮明に。都市部で来店客分散傾向。北陸被災地は営業不能も。公取委、不当廉売問題めぐり直接対話。伊勢皮切りに順次6都市で。
1月15日	総合エネ調、合成燃料開発促進の重要性確認。安定供給と脱炭素両立へ。
1月17日	全石商60周年・全石協70周年・石油協会70周年記念式典。組織功労称え124人表彰。
1月19日	全石連・油政連、トリガー解除の弊害訴え。木原幹事長代理に要望。
1月22日	能登半島地震、営業再開、力合わせ供給に奮闘。去る住民、回収諦め廃業決意も。

日 付	事 項
1 月 24 日	24年度油種別販売量見通し、ガソリンは0.7%減4420万キロリットル。燃料油23年度に1.5億キロリットル割れ。
1 月 26 日	エネ庁、海洋エネ・鉱物資源開発計画改定へ。石油・ガス探査試掘機械増強。
1 月 29 日	エネ研・激変緩和措置の影響分析。短期的にはプラス面、中長期ならマイナス。物価抑制効き幅広く国民負担減。財政悪化、エネルギー安保・CNに逆行も
1 月 31 日	政府、震災教訓にSS強化網後押し。国土強靱化計画6月目途策定へ。23年通期、新車乗用車販売400万台割れ。電動車シェア5割超す。
2 月 2 日	政府、能登半島地震被災SSを支援。供給能力回復へ9.5億円。申請受付けは3月予定。
2 月 5 日	全石連、能登半島地震被災SS実態調査。地域再生に支援不可欠。施設損壊、住民流出で存続困難。
2 月 9 日	岸田首相、トリガー問題質問で回答。被災地負担回避へ3党協議。
2 月 14 日	国民民主、トリガー協議から離脱。岸田首相検討継続提案も。
2 月 16 日	資源・燃料分科会、SS網存続に迅速な支援必要。震災で石油の重要性再認識。
2 月 19 日	エネ庁、元売ヒアリング実施。系列網維持、CN対応など聴取。
2 月 21 日	2023年石油製品内需、ガソリン0.4%減4462万キロリットル。灯油8.7%減、軽油も2.0%減。
2 月 26 日	全石連、石油流通議連・能登半島地震緊急ヒアリング。地場SSの分散配置・維持必要。災害対応課題9項目提言。
2 月 28 日	災害対策・官公需部会、災害協定と官公需の一体化へ。地方議会と連携強化推進。取組状況など確認。
3 月 1 日	JPEC、合成燃料開発巡る期待と課題。GHG排出削減と新資源確保、製造効率向上と低コスト化。
3 月 4 日	事業再構築補助金公募結果、1～11回累計SS205件採択。事業多角化異業種進出、新規ビジネス挑戦。
3 月 6 日	政策・環境部会、「新しい枠組み」論点整理。SS網維持へ4項目共有。
3 月 8 日	SS経営革新・次世代部会、合成燃料普及へ「三位一体」で。ドイツ視察結果報告、EV一辺倒に疑義。
3 月 11 日	消防庁、ローリー立入検査不適合率は13.63%。無許可車両27台減90台。
3 月 13 日	全石連、発災時対応体制整備再検討へ。石川石商に義援金、債券立て替え払い、被災地支援決める。
3 月 15 日	石油流通議連・SS利活用PT、「新たな枠組み」検討着手。全石連、競争政策など4論点提示。
3 月 22 日	石油協会・23年度SS経営実態調査、営業赤字企業前年並み37.1%。小規模程以前経営厳しく。廃業理由半数が後継者難。
3 月 25 日	中企庁、災害協定と官公需一体化を。一般競争入札の弊害指摘。
3 月 27 日	全国油政連、SS網維持へ新年度運動方針案。復旧・復興支援など6活動項目盛る。
3 月 29 日	総務省・23年家計調査（2人以上世帯）、G平均購入量3.5%増448リットル。最多・津と最小・大阪、都市間格差鮮明5.9倍に。

Ⅳ．参考事項

１．直前３事業年度の財産及び損益の状況

項 目	前 期	前前期	前前前期
資 産 合 計	553,024,213	598,738,860	624,592,461
純 資 産 合 計	508,748,402	552,911,621	563,218,359
事業収益合計	87,049,788	89,518,258	93,015,850
当期純利益金額	23,374,227	58,079,642	60,040,381

２．組合員数の増減

前年度末現在	本年度末現在	増 減
47	47	±0

3. 役員に関する事項

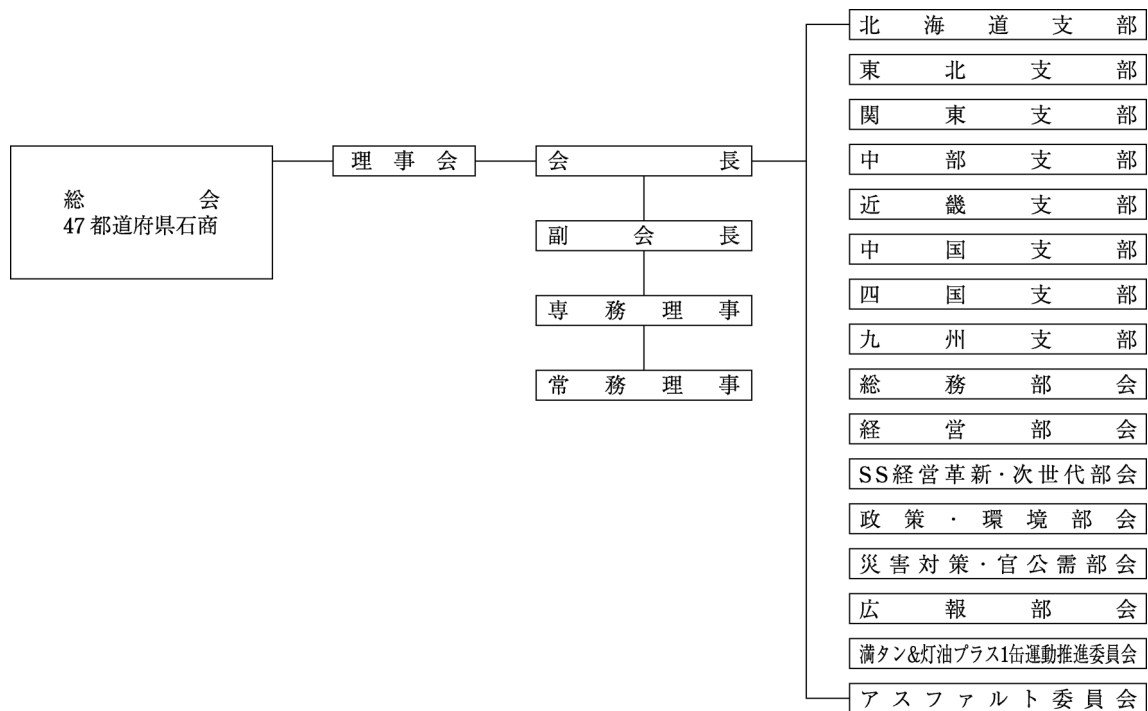
氏 名	職制上の地位	担 当
森 洋	代表理事 会長	
西 尾 恒 太	理事 副会長	
喜多村 利 秀	理事 副会長	経営部会長
浜 田 忠 博	理事 副会長	総務部会長
宇佐美 三 郎	理事 副会長	災害対策・官公需部会長
佐 藤 義 信	理事 副会長	SS 経営革新・次世代部会長
出 光 泰 典	理事 副会長	政策・環境部会長
矢 島 幹 也	理事 副会長	広報部会長
大 野 徹	理事 副会長	
加 藤 庸 之	専務理事 副会長	
坂 井 信	常務理事	
河 辺 善 一	理事	
菅 原 耕	理事	
大 坂 功	理事	
高見澤 秀 茂	理事	
安 藤 順 夫	理事	
石 川 正 之	理事	
茂 木 司	理事	
鈴 木 裕 司	理事	
巻 田 達 央	理事	
西 川 一 也	理事	
亀 井 喜久雄	理事	
澤 田 栄	理事	
島 竜 彦	理事	
鴻 野 友次郎	理事	
碓 武 宏 章	理事	
坂 口 元 昭	理事	
三 原 英 人	理事	
永 岡 壯 三	理事	
三 角 清 一	理事	
玉 城 善 和	理事	
内 藤 英 一	監事	
吉 原 慎 吾	監事	
和 氣 光	監事	

4. 職員数の増減及び業務運営組織図

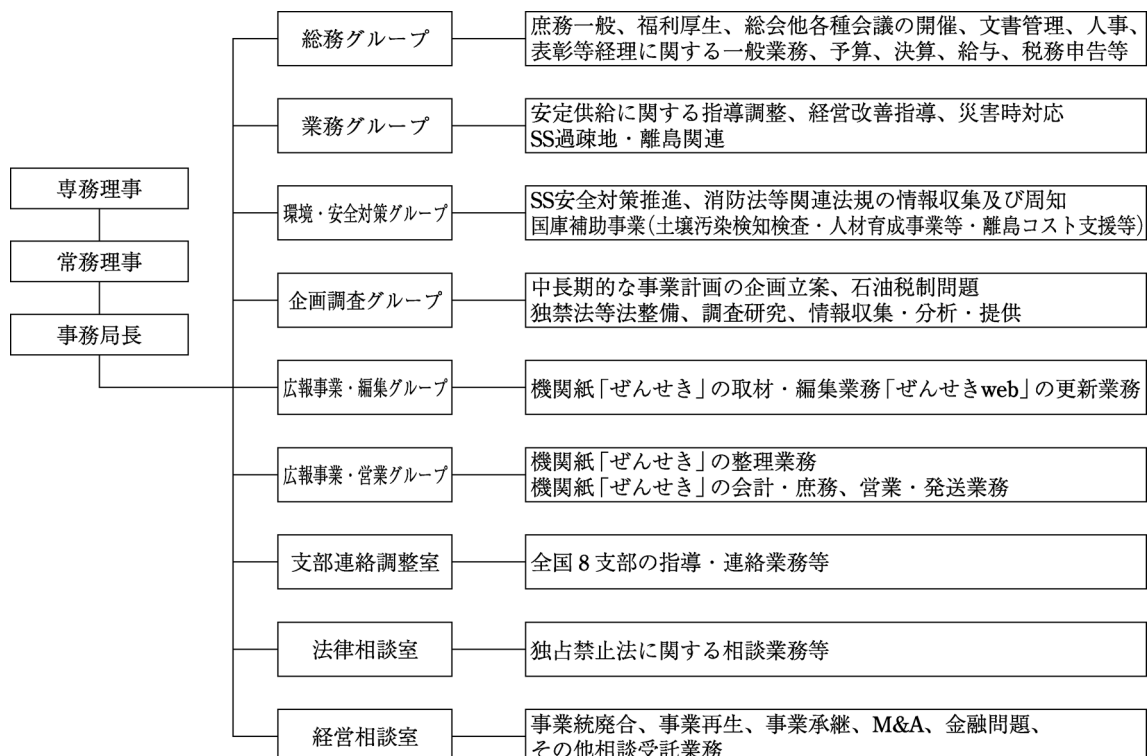
(1) 職員数の増減

前年度末現在	本年度末現在	増 減
39	41	+ 2

(2) 組織図



(3) 事務局機構



全国石油業共済協同組合連合会

事業報告

2023年度事業報告

全国石油業共済協同組合連合会

I. 事業内容

1. 総務部会関係事業

(1) 厚生事業

昨年度に引き続き、本会の理事及び監事、支部長及び都道府県石油組合理事長について、全石協中型生命共済制度への加入措置をとりました。

また、本会が主催する諸会議のリアル出席者についても国内旅行傷害保険に加入措置をとり、関係者の本会活動を側面からサポートしました。

(2) 教育研修事業

本年度も会員組合の運営全般・経理関係等について、個別要請のあった各支部・組合に対し、現地訪問・電話対応等を用いて適確な助言・指導を行いました。特に今年度は10月から開始となった適格請求書等保存方式（インボイス制度）について会員組合からの関心が高く、多くの相談が寄せられました。その為、下記の現地訪問についての多くは、インボイス制度に関連する内容で実施したものです。

2023年4月20日	札幌・紋別地方石協経理指導
2023年5月8日	九州支部事務局責任者会議
2023年6月29日	福岡県石協・大分県石協経理指導
2023年7月11日	栃木県石商・協経理指導
2023年7月28日	東北支部経理指導
2023年8月16日	神奈川県石協経理指導
2023年8月28日	高知県石協経理指導
2023年9月1日	栃木県石商・協インボイス制度講習会講師
2023年10月4日	宮城県石協経理指導（官公需事業）
2023年10月27日	山形県石協経理指導
2023年11月16日	岩手県石協経理指導（官公需事業）
2023年11月22日	四国支部経理講習会
2023年11月23日	石川県石協経理指導（官公需事業）
2023年12月18日	福井県石協インボイス制度講習会講師（官公需事業）
2024年3月13日	宮城県石商・協支部担当者会議講師（年度末事務処理）
2024年3月18日	沖縄県石協経理指導（官公需事業）

(3) 石油会館並びに石油流通技術センターの維持・管理

本年度も定期的に保守点検・整備を行い、石油会館並びに千葉県の幕張所在の石油流通技術センター（第1・第2）の維持・管理に努めました。

石油会館については、管理業務を請け負っている ALSOK ビルサービス株式会社による定期点検等で設備の維持・管理に務めました。

石油流通技術センター2棟については、第1センターは1991年3月竣工（築33年）、第2センターは1996年3月竣工（築28年）であり、2023年6月から12月にかけて、竣工

以来、2棟とも初となる大規模修繕工事（外壁や外構）を実施しました。

なお、費用支出については、2023年3月現在、修繕積立金が約1億8千万円計上されていたことから、当該工事の費用的支出に対しては、支出額と同額の修繕積立金取崩収入を計上したことにより、収支には影響が無いように措置しました。

(4) 2023年度事業計画案・収支予算案の策定

2024年1月に発生した能登半島地震において、エネルギー供給拠点としてサービスステーションは「最後の砦」であることを改めて再認識されましたが、一方で、全国的には石油製品需要の減少や低収益構造が続いていること、また後継者不足などの要因により石油販売業界の縮小傾向が続いている状況です。

このような現状から、石油販売業界の全国団体である本会の事業活動においても、国庫補助金の適正な執行とともに、費用対効果を重視した予算配分が求められています。

また、近年、全石商では財政問題が顕在化していることから、総務部会（浜田忠博部会長）においては、各部会が所管する事業活動項目を明確化し、一般管理費を含む事業経費の節減、特に各部会においては年間開催回数の内、1回はリモート開催とするように要請等、経費削減を前提に新年度の事業計画案の策定並びに収支予算案の編成に取り組みました。また今後の財政健全化による安定した組織運営を見据えて、収支状況改善策について検討を開始しました。

(5) 温対税還付委員会の的確な運営

内航船燃油等を対象とする地球温暖化対策税還付制度（以下還付制度）については、専門的事項に関する事項を農林漁業グループと共管事業としています。内航運送用船舶燃料等を対象とする還付制度の延長、確認数量の増強対策の推進、還付制度の的確な対応、国際海運のカーボンニュートラルの動向に関する情報提供を目的として、10月10日と12月21日に会議を開催いたしました。

(6) 表彰事業

① 国家表彰

本会の推薦により、本年度は次の各氏が、勲章・褒章の栄に浴されました。

〈勲章〉2023年（春）旭日小綬章・宇佐美 三 郎 殿

〈勲章〉2023年（春）旭日小綬章・島 竜 彦 殿

〈褒章〉2023年（春）藍 綬 褒 章・井 田 浩 志 殿

〈褒章〉2023年（秋）藍 綬 褒 章・三 原 英 人 殿

② 功労役職員表彰

本年度は、通常総会（於：広島県広島市）の席上、組織活動に功労のあった組合役員50名、優良事務局員3名を表彰いたしました。

2. 共同事業部会関係事業

(1) 自家共済事業

中小企業等協同組合法の規定に基づく共済事業として、賠償責任共済とサービスステーション総合共済（SS 総合共済）を都道府県石油組合の組合員向けに提供しました。

都道府県石油組合の共済事務担当者を対象とした担当者会議を、リモート併用も含めて開催し、必要な連絡事項に関する資料の提供と情報の共有化を図りました。

共同事業の総合パンフレットや年4回発行する「共同事業インフォメーション」を活用して、自家共済の存在を組合員に伝え、加入促進に取り組みました。

加入件数の減少は、主にはSSの閉鎖、廃業を理由とする解約によるものとなっています。

① 賠償責任共済

SSまたは油槽所の施設・設備の管理や運営上の過失に起因する賠償事故を補償する賠償責任保険と施設自体の火災事故（火災、落雷、破裂・爆発）を補償する火災共済をセットにして提供しています。特に、賠償責任保険では、石油製品の配送業務に起因する事故、油種を誤って販売したことによる石油ストーブからの出火も支払対象となっている点が大きな特長になっています。

本共済にセットされている賠償責任保険での保険金支払状況が今般多発している傾向にあるため、引受保険会社から保障内容改定の申し入れがあり、協議を行った結果、保険料は据え置き免責額を1万円から5万円に引き上げ、4月15日の加入・継続分から適用となりました。また、誤給油事故の防止策をまとめたパンフレットを加入者に配布しました。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	3,417件	3,498件	3,563件
掛 金	7,987万円	8,146万円	8,220万円

【支払】	2023年度		2022年度		2021年度	
	共済事故	保険事故	共済事故	保険事故	共済事故	保険事故
件 数	29件	36件	27件	24件	28件	50件
金 額	1,396万円	4,952万円	788万円	3,945万円	602万円	2,468万円

② SS 総合共済

本共済は、SS業務上で発生する賠償事故や盗難事故に備える共済です。

元売会社を通じて系列SSに提供されているSS保険に比べ、基本掛金（65,000円）が低廉なことが評価されています。

SS総合共済の加入者向けに提供している「賠償交渉相談サービス」には、SSで発生した賠償事故での対応について正当な賠償交渉を進めるためのアドバイスを行っており、加入者に役立っています。2023年度の相談受付件数は9件でした。

お客様の車に損害を与えてしまう事故が多数を占めています。特にSSスタッフの作業中の事故（誤給油、構内車両操作ミス）や、作業結果に起因する事故（ボルトの締め付け不足）の比率が増える傾向にあります。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	2,560件	2,598件	2,668件
掛 金	15,427万円	15,541万円	16,317万円

【支払】	2023年度		2022年度		2021年度	
事故区分	支払額	件数	支払額	件数	支払額	件数
自動車管理者賠償	4,763万円	149件	3,264万円	127件	4,545万円	173件
生産物賠償	2,254万円	69件	1,546万円	49件	3,030万円	90件
施設賠償	293万円	8件	0万円	0件	130万円	3件
ガラス	242万円	29件	283万円	34件	297万円	35件
盗 難	0万円	0件	22万円	1件	47万円	3件
動産総合	1,056万円	43件	744万円	25件	920万円	30件
合 計	8,608万円	298件	5,859万円	236件	8,969万円	334件

③ 支払余力比率

中小企業等協同組合法では、共済事業を行なう組合の経営の健全性を判断するための基準として「共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率」を定めており、その数値が200%以上であれば「共済金等の支払能力の充実が適当である」とされています。

支払余力比率	2023年度	2022年度	2021年度
	19,851%	30,120%	26,780%

(2) 保険斡旋事業：損害保険種目

共済事業だけでは SS 運営を取り巻く多様なリスクをカバーすることが困難なため、SS 業界のニーズに合致する保険商品を組合員に斡旋提供しています。

① SS 受託自動車保険（2001年7月 斡旋開始）

SS 総合共済では支払対象となっていない、お客様から預かった車で起こした対人・対物事故に係る賠償をカバーするため、SS 総合共済の加入 SS に対して斡旋しています。

特に車検代行・斡旋を提供している SS には、積極的に加入をお勧めしています。加入 SS のニーズ、業務形態に合わせて6つの加入プランが設定されています。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	931件	937件	938件
掛 金	2,468万円	2,480万円	2,460万円

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	19件	13件	6件
金 額	236万円	250万円	50万円

② サービスステーションマネーガード保険（2002年11月 斡旋開始）

SSでの現金盗難の損害に限定して補償する保険で、SSに保管中の現金盗難に加え、輸送中の盗難も補償対象となっていることが特長です。

企業単位での加入であるため、全ての運営給油所での盗難損害がカバーされるというメリットがある保険です。

閉店後のSSを狙った事務所荒らしやセルフSSでの釣銭機の破壊盗難が減少していることから、近年支払い事故は発生していません。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	177件	180件	197件
保険料	608万円	634万円	665万円

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	0件	0件	0件
金 額	0万円	0万円	0万円

③ SS 総合安心プラン（2011年11月 斡旋開始）

SS 総合共済で設定されている補償額を超える高額な賠償事故が起きた際に備える保険商品です。最新型のディーゼルエンジン車にガソリンを誤給油してしまう等、最新装備を搭載した自動車の事故では高額な修理費が発生します。SS 総合共済に加えて本保険に加入することでSSの負担する賠償金を少なく抑えることができます。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	521件	518件	521件
掛 金	1,568万円	1,556万円	1,592万円

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	8件	5件	13件
金 額	274万円	229万円	1,227万円

④ SS 土壌浄化保険（2004年 7 月 斡旋開始）

SS の地下タンク・配管からの石油製品の漏油事故によって土壌汚染事故が発生した場合、その土壌浄化費用および第三者に対する損害賠償金を補償するものです。従来の保険では支払対象とならない老朽化による腐食等が原因となって発生した地下タンク・配管からの石油製品の漏油事故も補償される点が特長となっています。

土壌浄化費用は数千万円規模になるので、企業経営の継続の観点からも本保険に対する組合員の関心は高まっています。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	300件	303件	303件
保険料	2,728万円	2,779円	2,768万円

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	0件	0件	0件
金 額	0万円	0万円	0万円

⑤ 受託者賠償責任保険（2016年 5 月 斡旋開始）

SS 総合共済では、お客様から預かった物が盗難された場合であっても、その損害は SS 総合共済の支払い対象外となっています。近年、SS でタイヤを購入したお客様を対象にお客様の利便向上のサービスとして、交換した夏・冬タイヤを預かるサービスを提供する SS が増えています。

本保険は、お客様から預かったタイヤが盗難されたとき、管理上の不備で損傷してしまったときに SS が負担する賠償金が保険の対象となるものです。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	123件	126件	118件
掛 金	116万円	115万円	108万円

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	1件	2件	0件
金 額	8万円	19万円	0万円

⑥ 中型生命グループ保険専用傷害保険（2009年 8 月 斡旋開始）

中型生命グループ保険の加入者向けに提供している傷害保険で、事故によるケガで入通院や手術をした際に補償される保険です。

組合員のニーズに幅広く応えられるよう、A) 交通事故限定、B) 就業中限定、C) 24時間補償の 3 タイプと、それぞれに天災危険補償特約を付帯した 3 タイプの計 6 タイプを提供しています。

また、日常生活の中で発生した賠償事故を補償する個人賠償責任特約にも加入できるようになっています。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
加入者数	4,233人	4,404人	4,562人
掛 金	2,382万円	2,478万円	2,433万円

※加入者数は年度末時点の実績

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	20件	17件	16件
金 額	178万円	484万円	343万円

⑦ SS パートアルバイト専用傷害プラン（2013年10月 幹旋開始）

SS 運営スタッフとして欠かせない存在となっているパートアルバイト従業員が、仕事中や通勤途中の事故などでケガをした際に補償される保険商品です。加入対象者はパートアルバイトの方々であるため、加入に当たり個々の加入者の氏名は不要で人数のみの告知で加入できる保険です。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	50件	51件	47件
掛 金	84万円	84万円	83万円

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	0件	0件	1件
金 額	0万円	0万円	6万円

⑧ 地域防犯ネットワーク保険（2001年 3 月 幹旋開始）

石油組合が主体となり組合員 SS 拠点に実施している「地域防犯ネットワーク事業」を推進していくなかで、当該事業に参加する SS ならびに当該 SS で働く従業員が、物的あるいは人的被害を被った場合に見舞金が支払われます。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
加入組合	29組合	28組合	27組合
加 入 S S	12,532 SS	12,379 SS	12,456 SS
掛 金	44万円	43万円	44万円

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	0件	0件	0件
金 額	0万円	0万円	0万円

⑨ 官公需共同受注事業賠償責任保険（2012年 4 月 幹旋開始）

石油組合が官公需適格組合の証明を受けて県庁や警察などの地方公共団体が使用する石油製品の共同受注を行なう「官公需共同受注事業」の推進に当たって、納入先で

発生した賠償事故について実施主体である石油組合が賠償を求められた事態に備える保険です。

本保険に加入することで、不測の事故が発生した際の賠償リスクに対応できる他、地方公共団体からの安心感を高めることができます。

2020年度には本制度の提供以来、初めて支払事例が発生しました。官公需共同事業に参加している組合員SSで水が混入した石油製品を納入してしまった事故が発生し、当該組合員が加入している共済の補償額を超える賠償額となったため、事業の実施者である石油組合が加入していた本保険でその不足分が補償されました。

2023年度加入組合：帯広、釧根、紋別、長野、神奈川、高知、広島、愛媛、香川、宮崎

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	10件	11件	9件
掛 金	40万円	41万円	38万円

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	0件	0件	0件
金 額	0万円	0万円	0万円

(3) 保険斡旋事業：生命保険種目

① 中型生命グループ保険

役員・従業員の死亡退職金や弔慰金の確保に活用できる団体定期保険と本会独自の制度として病気入院に対する「医療見舞金制度」をセットにして実施している制度です。

5月より新型コロナウイルス感染症が、5類感染症に分類されたため、医療見舞金制度では、病気として入院した場合と同じ支払対象となりました。

本年度より従来9月から12月までの期間で実施していた秋期加入促進キャンペーンを無くし、年間を通して目標達成を行う活動に変更しました。

年度実績では、315名の新規加入者を獲得できましたが、廃業、SS閉鎖などによる脱退数は608名となり新規加入を上回ったため、本年度末の加入者数は対前年度154人減の6,324人という状況になっています。

本制度では、1年間（8月1日から翌年7月31日まで）の収支計算の結果、剰余金が発生した場合は配当金として加入者に還元しています。本年度の配当金は2,889万円でした。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
加入者	6,324人	6,478人	6,778人
掛 金	10,669万円	11,060万円	11,348万円
配当金	2,889万円	2,127万円	2,529万円
配当計算期間の支払	3,400万円	4,700万円	4,200万円

団体定期保険

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	17件	16件	14件
金 額	5,200万円	4,200万円	3,400万円

医療見舞金

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	90件	487件	148件
金 額	253万円	1,077万円	382万円

※2022年度は、新型コロナウイルス感染症により医療見舞金の増加

② 経営者年金保険

経営者・役員の退任慰労金を確保することを目的として利用されている年金保険です。

退任慰労金用途に加入者ニーズを捉えた様々な保険商品が提供されていることから、保有契約の自然減が続いています。

なお、既加入者の運用利回りの安定化を図るため、2010年度から新規加入の受付けを停止しています。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
加入者	45人	46人	56人
保険料	968万円	1,072万円	1,205万円

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	68件	75件	75件
金 額	3,780万円	4,518万円	5,348万円

※件数は一時金払いと年金払いの合算

③ 経営者生命保険

最高4億円の高額保障の設計が可能な経営者・役員向けの保険商品です。団体扱いが適用された保険料で加入できます。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
加入者	163人	176人	172人
保険料	5,467万円	5,719万円	5,959万円

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	12件	26件	21件
金 額	139万円	5,665万円	5,236万円

④ 安心医療保険（2019年2月 幹旋開始）

日常生活の病気・ケガでの入通院、手術の補償内容に加え、先進医療等費用補償特約、個人賠償責任補償特約、弁護士費用総合補償特約も加入できる医療保険です。

本会が契約者となる団体契約によって、割安な保険料での加入を実現しています。

【加入】	2023年度	2022年度	2021年度
加入者	159人	178人	194人
保険料	1,401万円	1,314万円	1,465万円

【支払】	2023年度	2022年度	2021年度
件 数	33件	39件	23件
金 額	630万円	546万円	276万円

(4) 資材共同購買事業

① 概要

2023年度は前年度から引き続き感染症の影響、円安による仕入れ商品の値上げ等、組合員を取り巻く厳しい状況下であって、共同購買事業では組合組織のスケールメリットを生かして、組合員に良質な商品をより安価で提供することを念頭に利用者の増加に努めました。

2023年度は主力のロール紙を中心とする給油伝票については仕入れ商品の値上げの影響を受け、前年度と比較して減少しました。洗車用タオルも同様に需要減で、減少となりました。

また、電気料金削減のため電子ブレーカーやLED照明器具、アルコール検知器、中古車販売システム等、SSの現場におけるニーズに沿った商品の幹旋にも尽力しました。

毎年、実績アップを目的として実施しているキャンペーンについては、「夏先取りフェア」（6月）、最も大規模な「秋期キャンペーン」（9月～11月）、「年度末セール」（3月）を実施し、ロール紙、洗車用タオル、リサイクルトナー等の主力商品に加えて、洗車機用ケミカルについても特別価格を設定して、継続利用の促進及び新規需要の掘り起こしを行いました。

周知面では、商品カタログ「May I Help you? 保存版」を組合員に配布するとともに、キャンペーン実施時期にタイミングを合わせて、機関紙「ぜんせき」への折り

込みチラシ「共同事業インフォメーション」を年4回（5月・8月・10月・2月）発行し、特別価格、新商品を案内することで、実績の向上、並びに新規取引の獲得につなげました。

結果として給油伝票は32組合（昨年度31組合）が目標を達成し、洗車用タオルは31組合が目標を達成（昨年度27組合）しました（下表参照）。

2023年度の給油伝票・洗車用タオルの年間実績および目標達成状況

	目 標	実 績	達 成 率	達成組合	前 年 度
給 油 伝 票：巻	1,660,657	1,921,150	115.6%	28組合	30組合
洗車用タオル：枚	2,016,519	1,734,245	86.0%	21組合	23組合

キャンペーン実績（9～11月）

	目 標	実 績	達 成 率	達成組合	前 年 度
給 油 伝 票：巻	559,410	768,395	137.4%	32組合	31組合
洗車用タオル：枚	608,820	669,186	109.9%	31組合	27組合

② 給油伝票

本会で取り扱いをしている給油伝票は、感熱ロール紙（レジロール紙）と掛売用納品書や領収証等のいわゆるノーカーボン手書伝票とに大別されます。

手書伝票は、官公需用や灯油配達用として現在でも需要がある商品で、災害による停電等非常時においても使用する伝票として、その価値が見直されています。

また紙質、紙色や発色性能等高い品質を保っており、印刷技術についても微細な文字の再現も可能で、かつ少ロットや特殊な印刷にも対応が可能となっております。

一方、ロール紙は汎用品で社名等の印刷も必要がないため、競合メーカーも多く存在し、価格競争が恒常化する中で品質を最優先し、サイズ、紙質、紙色等用途に応じた商品を揃えております。また裏面にフルカラー印刷することが技術的に可能であるため、不正軽油撲滅運動や消防関係の広報活動を消費者に周知する有効なツールとして関係先から広告を受注し、周知活動をサポートしました。

低価格品への対応としては、価格的にメリットのある輸入ロール紙をラインナップに加えており、トラブルもなく一定の支持を得ております。

実績については28組合が年度目標達成する等、一定の成果を収めることができました。

③ タオル関係

洗車用タオルは感染症の影響で窓拭きサービス、車内清掃の中止や、更なる経費削減等で、実績拡大が難しい状況下において、値上げの影響も受けて、前年度260,008枚の1,734,245枚となりました。

④ 封筒

本会では宛名書きが不要でSSのニーズが高い窓付き封筒、定型内規格サイズから封入物に合わせた定形外特殊サイズの封筒、更に請求書等、機密性が要求される内容物を入れても中身が透けることのない紙質の封筒や、用途に合わせた封筒を斡旋して

います。

2023年度の実績は、下表の通りです。

	2023年度実績	2022年度実績	前年度対比
封筒：枚	2,025,500	1,901,640	106.5%

⑤ ビジネスダイアリー・手帳

ビジネスダイアリー(A5判・B5判)はオリジナル手帳とともに社名印刷が可能で、年末年始の贈答用として以前から定番の商品となっていました。近年では経費削減などの影響を受けて、需要は減少傾向となっています。

2023年度の実績は、下表の通りです。

	2023年度実績	2022年度実績	前年度対比
ビジネスダイアリー (A5)：冊	5,807	6,821	85.1%
ビジネスダイアリー (B5)：冊	3,987	4,144	96.2%
オリジナル手帳：冊	356	490	72.6%

⑥ POS 関連商品

本会ではプリンターで使用する消耗品として、インクリボンとトナーカートリッジを斡旋していますが、レーザープリンターが主流になっている中で、より低コストのリサイクル方式でのトナーカートリッジの需要が高まっています。

使用済みのカートリッジを再生利用するリサイクル品は、環境にやさしい商品でありメーカー純正品と比較しても品質に大差がなく、価格についてもメリットがあることから、利用者からは確実に経費削減につながる商品として評価され、本会で販売するトナーカートリッジの約88.4%を占め、その占有率は年々高まっています。

今年度はキャンペーンに合わせて特別価格を設定する等、拡販に努めましたが、対前年度比8.4%減となりました。

2023年度の実績は、下表の通りです。

	2023年度実績	2022年度実績	前年度対比
トナーカートリッジ：本	1,605	1,752	91.6%
うち、リサイクル	1,420	1,573	90.2%
POS ファイル：個	65,630	74,340	88.2%
POS カード：枚	77,920	121,850	63.9%

⑦ その他の斡旋商品

1) 洗車タオル用洗剤

洗車タオルの洗濯用洗剤として約7年前に本会とメーカーで共同開発した「タオルクリーン SS」は一般の洗剤と比較して、洗浄能力の高さ、色落ち軽減、タオルの長寿命化等のメリットがあり、コスト削減にも寄与することから、リピーターも

着実に増加しておりますが、今年度は値上げの影響を受けて、対前年比2.1%減となりました。

	2023年度実績	2022年度実績	前年度対比
洗車タオル用洗剤：箱	1,511	1,542	97.9%

2) 洗車機用ケミカル

洗車機用ケミカルは、純正品よりも安価で提供可能であることが最大のメリットであり、品質も全く遜色なく、更にアフターサービスとして、サービスマンがSSを定期訪問し、配管の目詰まり等のチェックを実施しており、安定した実績を保っております。

本年度もキャンペーンに合わせ特価を設定して拡販を図ったところ、対前年比18.9%増となりました。

	2023年度実績	2022年度実績	前年度対比
洗車機用ケミカル：箱	3,171	2,665	118.9%

3) 消火器

2017年8月から、SSでの必需品である消火器の斡旋を開始しています。本会では爆発のリスクが少なく、環境にも優しい窒素ガスを使用している蓄圧式粉末消火器を安価で提供し、また購入本数の2倍まで廃棄回収サービスも実施しています。

	2023年度実績	2022年度実績	前年度対比
消火器：本	526	759	69.3%

(5) 商品券事業

① 2023年度の取り組み

ガソリンのギフト券（ガソリン券）の認知が拡大するにつれ、ユーザーからギフト券を使える店舗を増やしてほしいという要望が高まっています。本会では、取扱店100SS以上、組合員SSの参加率50%以上を組合での目標値として、達成に向けて協力を要請しています。その推進策の一策として、組合向けに取扱店募集キャンペーンを2023年10月～12月にかけて実施しました。その結果、224SSの新規登録を得ることができました。

ユーザーから地元のガソリン券販売店で随時購入できる環境整備を求められていることから、ガソリン券販売店を対象に期間限定の特別卸価格での販売キャンペーンを実施しました。

組合と一体となってガソリン券事業を推進する意識を育成するため、取扱店参加率とギフト券販売店の購入枚数を評点として、得点の上位3組合（北海道は上位1組合）を表彰する制度を新設しました。2024年6月の通常総会場で対象組合を表彰します。

法人ユーザーにおけるガソリン券の認知拡大策として、ガソリンのギフト券WEB

サイトがインターネットでの検索結果での表示頻度を上げるための SEO 対策を2023年10月から12月までの3か月間実施しました。SEO 対策の効果が確認されたことから、2024年度は実施期間、目標設定を再検討して実施します。

組合による地元でのガソリン券の周知活動に対する経費補助を企画し、11組合がテレビ、ラジオ、ミニコミ誌等を通じて PR 活動を実施しました。

ガソリン券が使える SS であることをユーザーの視覚に訴えるツールとして、新たにのぼりを作成し取扱店に提供しました。

自治体事業でのガソリン券の採用機会の獲得のため、全国の自治体の住民支援担当部署等へのダイレクトメールを発送したほか、組合事務局の協力を得て自治体を訪問しガソリン券の自治体事業での活用を提案しました。

訪問月		訪 問 先
2023年	6 月	栃木県矢板市
	7 月	栃木県日光市
	8 月	東京都文京区
	9 月	茨城県：ひたちなか市・水戸市・那珂市・常陸大宮市・城里町
	10月	香川県丸亀市
	12月	福島県会津若松市
2024年	2 月	福島県いわき市
	3 月	茨城県：鹿島市・神栖市・鉾田市・大洗町・潮来市・行方市

全国石油商業組合連合会が実施している満タン&灯油プラス1缶運動では、一般ユーザー対象のイベント等でガソリン券が利用され、来場者への PR 効果が確認されました。

② 登録状況

2024年3月末現在の取扱店は7,548 SS、販売店は2,055 SS となりました。2023年9月からは北海道の釧根地方石協が参加しています。

SS の形態別に見ると、フル SS とセルフ SS の比率は7対3となっており、昨年度と比較すると若干セルフ SS が増えています。

③ 販売・回収状況

今年度は販売目標30万枚を大きく上回る55万枚を販売しました。特筆すべき点として、住民への生活支援策として、香川県丸亀市が25万枚、富山県魚津市が8万4,500枚を購入し全世帯に配布しました。栃木県宇都宮市に続く自治体事業での採用となりました。

ガソリン券は自動車ビジネスに携わる業種以外の様々な法人からのノベルティとしての注文が広がっています。一例では、携帯電話販売店、不動産販売会社でノベルティに採用したところ、来場者に好評だったということでリピート購入されています。

また、組合員が自社イベントでのノベルティとして利用する事例も広がっており、販売促進費の有効利用にも貢献しています。

販売枚数の増加に比例してガソリン券が取扱店で使われる機会が増えており、スタ

ップにガソリン券の対応方法が浸透する効果が期待できます。

丸亀市では2024年2月からガソリン券の配布を開始しましたが、早速市内での利用が始まり、同市内の取扱店から数百枚単位のガソリン券が連日送られてくるといった状況になっています。

今年度は、前年度比で391%アップの241,438枚（2億4,143万円）を換金しました。

(6) 表彰事業

共同事業表彰

① 10年連続全種目（V10）達成

10年間連続して共同事業目標を全種目（給油伝票、洗車タオル、中型生命）達成された組合を表彰しました。本年度は富山県石油業協同組合が10年連続目標を達成されました。

富山県石油業協同組合

② 優秀組合

共同事業目標を全種目達成された組合を優秀組合とし、本年度は以下の11組合を優秀組合として表彰いたしました。

宮城県石油商業協同組合

福島県石油業協同組合

秋田県石油商業協同組合

山形県石油協同組合

神奈川県石油業協同組合

富山県石油業協同組合

福井県石油業協同組合

広島県石油販売協同組合

香川県総合エネルギー協同組合

大分県石油販売協同組合

沖縄県石油業協同組合

③ 準優秀組合

共同事業目標を4種目達成された組合を優秀組合とし、本年度は以下の3組合を優秀組合として表彰いたしました。

新潟県石油業協同組合

山梨県石油協同組合

宮崎県石油協同組合

④ 優良組合

共同事業目標を3種目達成された組合を優良組合とし、本年度は以下の5組合を優秀組合として表彰いたしました。

群馬県石油協同組合

東京都石油業協同組合

和歌山県石油協同組合

島根県石油協同組合

徳島県石油事業協同組合

参考 1：登録状況（2024年 3 月現在）

組合名	組合員 SS	取 扱 店				参加率	ギフト券 販売店
		合 計	フル SS	セルフ SS	燃料店		
北海道	1,107	580	487	89	4	52.4%	190
青 森	390	170	126	44	—	43.6%	5
岩 手	388	241	192	44	5	62.1%	21
宮 城	439	247	179	65	3	56.3%	17
福 島	574	472	319	150	3	82.2%	35
秋 田	321	269	222	42	5	83.8%	15
山 形	262	193	136	47	10	73.7%	21
新 潟	736	234	219	15	—	31.8%	75
長 野	521	358	278	78	2	68.7%	193
群 馬	433	64	61	3	—	14.8%	17
栃 木	443	196	168	28	—	44.2%	10
茨 城	760	294	238	54	2	38.7%	74
千 葉	736	95	71	24	—	12.9%	6
埼 玉	702	75	59	16	—	10.7%	14
東 京	797	291	230	60	1	36.5%	15
神奈川	616	109	70	39	—	17.7%	12
静 岡	749	163	123	40	—	21.8%	46
山 梨	291	131	106	25	—	45.0%	45
愛 知	1,069	245	179	66	—	22.9%	101
三 重	385	115	95	19	1	29.9%	52
岐 阜	534	127	113	14	—	23.8%	49
富 山	263	199	139	60	—	75.7%	74
石 川	231	77	53	24	—	33.3%	29
福 井	185	126	92	34	—	68.1%	81
滋 賀	198	22	20	2	—	11.1%	7
京 都	306	30	23	7	—	9.8%	19
大 阪	783	107	60	47	—	13.7%	35
奈 良	175	20	15	5	—	11.4%	11
和歌山	242	41	35	5	1	16.9%	11
兵 庫	797	199	129	70	—	25.0%	43
岡 山	437	87	67	20	—	19.9%	24
広 島	565	195	144	48	3	34.5%	124
鳥 取	135	90	65	25	—	66.7%	24
島 根	241	130	105	21	4	53.9%	54
山 口	307	97	65	32	—	31.6%	40
徳 島	228	61	57	4	—	26.8%	14
高 知	253	53	35	17	1	20.9%	36
愛 媛	367	72	62	10	—	19.6%	39
香 川	274	170	113	56	1	62.0%	68
福 岡	652	85	51	33	1	13.0%	35
大 分	347	127	97	30	—	36.6%	47
佐 賀	198	85	72	13	—	42.9%	37
長 崎	332	163	133	30	—	49.1%	43
熊 本	433	107	68	39	—	24.7%	17
宮 崎	331	229	190	39	—	69.2%	70
鹿児島	619	127	75	52	—	20.5%	21
沖 縄	257	180	110	70	—	70.0%	39
総 計	21,409	7,548	5,746	1,755	47	35.3%	2,055

参考 2：地区別販売状況 2023年度

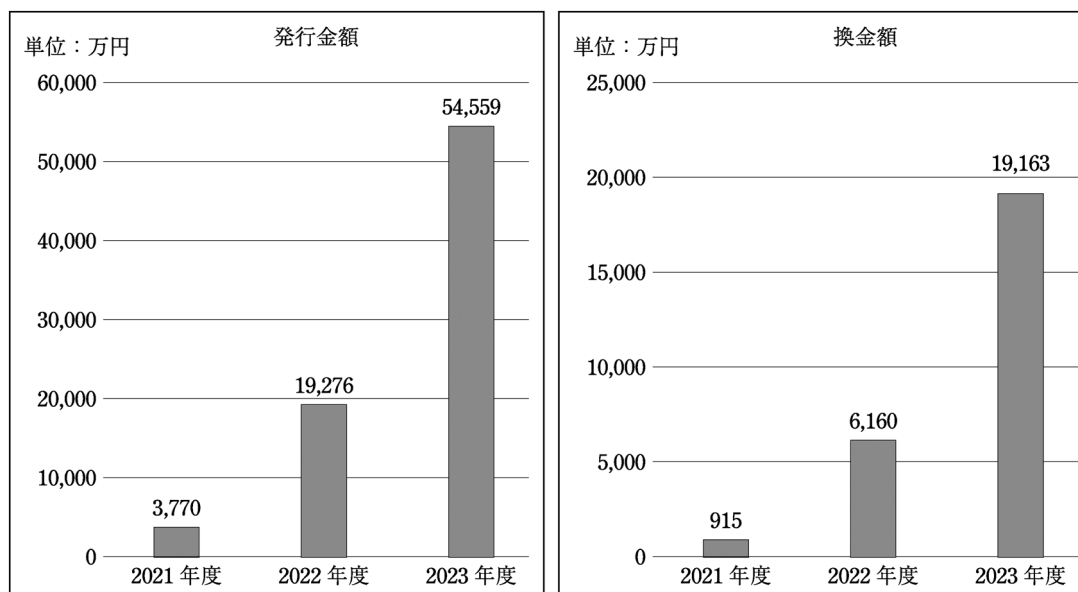
	直 売	ギフト券販売店	合 計	取次手数料	回収枚数
北 海 道	4,325	3,821	8,146	91,160(※)	3,349
青 森	1,922	150	2,072	39,940	674
岩 手	842	4,600	5,442	17,980	3,178
宮 城	6,168		6,168	75,940	7,629
福 島	1,523	4,622	6,145	26,160	11,050
秋 田	181	350	531	2,400	1,247
山 形	489	440	929	10,980	5,945
新 潟	865	2,065	2,930	19,460	2,529
長 野	566	1,987	2,553	10,260	2,760
群 馬	263	170	433	5,260	906
栃 木	20,719	880	21,599	214,560	4,513
茨 城	460	2,042	2,502	9,640	1,237
千 葉	1,609	70	1,679	32,280	468
埼 玉	1,485	995	2,480	29,400	889
東 京	9,731	980	10,711	216,360	9,873
神 奈 川	1,904	680	2,584	67,100	2,169
静 岡	1,608	430	2,038	92,720	7,657
山 梨	1,215	400	1,615	24,300	1,990
愛 知	2,109	4,654	6,763	45,380	9,703
三 重	86	263	349	1,580	727
岐 阜	145	130	275	2,940	620
富 山	85,682	6,493	92,175	1,713,640	25,739
石 川	1,500	600	2,100	29,840	1,079
福 井	13	1,350	1,363	260	1,860
滋 賀	325		325	6,300	373
京 都	2,706	40	2,746	31,600	480
大 阪	1,431	7,600	9,031	30,840	5,968
奈 良	85		85	1,900	38
和 歌 山	15	220	235	900	280
兵 庫	1,193	510	1,703	13,500	1,567
岡 山	6,507	1,520	8,027	130,520	2,883
広 島	830	1,933	2,763	15,500	3,453
鳥 取	30	162	192	600	878
島 根	910	6,700	7,610	16,040	4,142
山 口	195	773	968	3,900	1,444
徳 島	139	123	262	3,100	464
高 知	130	300	430	2,500	476
愛 媛	68	528	596	1,300	1,543
香 川	264,415	690	265,105	5,262,460	84,583
福 岡	2,871	200	3,071	55,160	1,071
大 分	75	3,039	3,114	2,220	1,262
佐 賀	2,680	595	3,275	50,100	2,112
長 崎	3,867	940	4,807	63,260	1,232
熊 本	2,922	50	2,972	48,620	360
宮 崎	171	3,377	3,548	2,920	1,751
鹿 児 島	4,819	405	5,224	75,380	9,910
沖 縄	527	1,790	2,317	8,400	7,377
全 石 連	38,035	300	38,335	—	—
総 計	480,356	69,967	550,323	8,606,560	241,438

直売：ギフト券 web サイトや組合を通じて購入されたギフト券
 ※北海道の取次手数料は、参加17石協への支払合計額

参考 3：年度別の発行・回収実績

発行年度	発行枚数	回収枚数	回収率	有効期日
2021年度	37,702	24,682	65.4%	2025年12月31日
2022年度	192,762	129,225	67.0%	
2023年度	550,323	158,282	28.7%	2027年12月31日
合 計	780,787	312,189	39.9%	

回収枚数：2024年3月までに回収した券の累計



3. 農林漁業部会関係事業

(1) 国内外の状況と A 重油

無税重油の輸入と密接な関係のある WTI 原油価格は年度当初に80ドル台でしたが上昇と下落を繰り返し上は90ドル台、下は60ドル台の値動きとなりました。年明け後は80ドル台まで上昇し、1年間を通しては高値での推移となりました。

一方、国内の A 重油については「燃料油価格激変緩和対策事業」により補助金が適用されており海外とは異なる値動きとなりました。同事業は当初9月末で終了予定でしたが、円安や原油の高騰を要因としガソリン平均価格が185.6円になるなど過去最高額を超えたことから、国は物価高による厳しい状況にある生活者・事業者への支援を継続するため当初は年内まで同事業を延長とし、その後2024年4月末まで延長するとしました。更に3月29日に5月以降も一定期間延長することを公表しました。

石油情報センターの調査によると、大型ローリーによる A 重油納入価格は4月には88円台/リットル（消費税別以下同じ）でしたが夏場まで上昇を続け8月には100円/リットルを超えました。しかしながら補助事業延長とともに下落し、1月には90円台/リットルとなりました。

国内の需要についてはエネ研の需要見通しによると A 重油全体の販売数量はサービスの回復や船舶用の C 重油からの燃転などで増加もある一方、産業用では燃料油以外への転換が進展するため、全体では2.2%の減少となると見込まれています。

(2) 無税重油関係業務

① 用途証明業務

輸入された A 重油が農林漁業用無税重油の制度の適用を受けるためには、あらかじめ本会の用途確認と経済産業大臣の用途証明が毎年度必要となります。そのため本会では農林漁業用重油の輸入業者に対し、輸入計画数量等の提出を求めその内容等について確認しました。

その結果、2023年度の用途証明数量は、商社合計5社で昨年度同数量の19万5千KLとなりました。

前年度皆無であった無税重油の輸入が今年度は再開されましたが、やはり燃油の高騰やロシアのウクライナ侵攻の長期化などによる情勢不安定等の影響は大きく、年間を通して2千KLにとどまりました。

なお、用途証明数量・輸入実績共に商社であり、元売会社の輸入はありませんでした。

(表) 用途証明数量及び輸入実績

単位：KL

	2022年度	2023年度	対前年度比
用途証明数量	195,000	195,000	100.0%
輸 入 実 績	0	2,000	—

② 確認業務

無税重油制度は輸入段階の用途証明だけでなく、本会並びに都道府県石油協同組合がおこなっている販売段階の用途確認が重要な業務となっています。

用途確認業務は使途を農林漁業用に限定し輸入された A 重油が、実際に農林漁業の用途に使用されたことを確認するために欠かすことのできないものです。組合を通じて購入者から購入証明書を取り付け販売業者ごとに全数量確認をしています。

このため、毎月発行している共同事業ニュースや年度末に開催した組合の実務担当者を対象とした担当者会議等で制度の趣旨の徹底を図りました。

(3) 国産 A 重油関係業務

確認業務

国産 A 重油石油石炭税還付制度は、精製元売会社等が国内で精製した A 重油が確実に農林漁業の用途に使用されたことを確認するものです。確認されれば精製元売会社等が国に納めた石油石炭税が還付される制度となっており、本会では国の依頼を受け農林漁業用として使用されたことの確認業務を実施しています。

本会ではホームページ（石油広場）でのインターネットによる制度周知の他、機関紙ぜんせきを利用した制度の PR 並びに周知用チラシ等の配布やパンフレットを利用した周知をおこないました。制度の PR は今年度より新たに企画したものととなります。この他に組合に対する期中管理をおこなうなど確認数量の増強対策を併せて実施しました。

また国産 A 重油総括表作成支援システムを石油広場で無償配布をおこなっており、登録業者が使用することにより簡便に提出できるようになっています。

こうした対策をおこなった結果にもかかわらず、2023年度の確認数量の実績は昨年に比べ約 6 ポイント・3 万 1 千 KL 少なく 49 万 9 千 KL となり、50 万 KL を割る結果となりました。

これは A 重油の高騰や台風など天候の影響に加え暖冬も大きく影響し、農業用ハウスの燃料需要が減る原因となりました。漁業でも従来と獲れる魚種が異なっていることなどがあげられ、これは温暖化の影響ではないかと言われています。

今後も基本的には農林漁業用国産 A 重油の需要の減少は続くと考えられ、漁業はもちろん農業や林業の少量ロットの取りこぼしをなくし未確認数量を極力少なくしていくことが重要であり、そのためには登録業者との連絡を密にしていけることが重要であると思われます。

(4) 温対税関係業務

① 農林漁業用軽油の確認業務

温対税の還付制度にはいくつかの種類がある中で、本会では二つの制度を取り扱っています。その内、農林漁業用軽油の集計・確認業務の全国の概算の集計結果は第 1 四半期から第 3 四半期分の合計で昨年度よりも約 2 ポイント多い 6 万 6 千 KL となりました。この結果は第 4 四半期分の集計を待ち 2023 年度分とし、農林水産大臣の用途証明を受けることとしています。農林漁業用軽油は A 重油より更に少量の取り扱いが多いことと思われますが、地道に周知をおこなうことで取りこぼしをなくしていくことを目指します。

② 海運用燃油の確認業務

内航海運用の軽油・重油についても本会において集計・確認業務をおこなっています。その概算の集計結果は第1四半期から第2四半期分で、軽油は昨年度対比約5ポイント・2千KL多く4万4千KL、A重油は約2ポイント・9千KL多く44万3千KL、C重油は約4ポイント・5万3千KL少なく76万1千KLとなりました。全油種計では4万5千KL少なく120万4千KLでした。この結果は四半期ごとに国土交通大臣の用途証明を受けています。

(5) 担当省会議の開催

都道府県石油協同組合の実務担当者を対象とした担当省会議を3月にリモート併用で開催し、無税重油、国産A重油、農林漁業用軽油、海運用燃油等各制度の事務手続きの的確な運用方法や法の遵守を改めて申し入れました。

(6) 確認業務事務委託費の交付

本会では、当初予算通り2億4千4百万円の確認業務事務委託費を都道府県石油協同組合に対し交付しました。

(7) バージ船の現況調査

主に漁船に給油するバージ船の現況調査を行いました。その結果174隻について回答があり、内111隻が製造から30年以上経過していること、全体の9割以上が自社所有であることがわかりました。

部会では今後も定期的に調査を続けることとしています。

(8) 国産A重油手引きの更新

国産A重油の手引きの更新をおこない、47都道府県石油組合及び元売会社宛に送付し、必要としている登録業者宛にも配布してもらいました。また各種会合でも配布し、新しくなった手引きを今後大いに使っていただくよう要請しました。

(9) 各制度システム仕様書の作成

国産A重油、農林漁業用軽油、海運用燃油各制度のシステムの仕様書を改めて作成しました。同様に登録システムについても仕様書を作成しました。

共同事業 年度実績：2023年度

県 名	中型生命：名		給油伝票：巻		洗車用タオル：枚		達 成 数
	目 標	実績	目 標	実 績	目 標	実 績	
北 海 道	8	4	48,002	26,939	45,025	12,080	0
青 森	8	3	29,181	○46,966	20,477	17,850	1
岩 手	5	○5	32,111	○33,460	30,704	22,640	2
宮 城	5	○10	61,536	○68,371	72,902	○73,810	3 全種目達成
福 島	5	○17	41,410	○61,809	73,072	○126,510	3 全種目達成
秋 田	5	○12	31,164	○40,663	29,574	○38,030	3 全種目達成
山 形	5	○5	37,525	○41,109	40,061	36,100	2
新 潟	5	○16	82,080	○126,688	73,293	○74,730	3 全種目達成
長 野	8	○8	57,083	○69,128	37,443	27,320	2
群 馬	8	0	42,182	○53,802	74,937	○94,380	2
栃 木	8	0	21,382	12,588	28,946	19,340	0
茨 城	8	4	40,242	37,263	50,301	○74,328	1
千 葉	8	1	61,888	54,338	62,758	○68,930	1
埼 玉	8	0	43,059	17,705	35,852	25,210	0
東 京	5	○14	90,000	○94,230	102,351	○104,050	3 全種目達成
神 奈 川	5	○20	70,326	○149,552	57,601	○62,562	3 全種目達成
静 岡	8	2	37,873	35,569	48,233	42,780	0
山 梨	8	1	24,051	○33,008	23,107	○23,190	2
愛 知	8	2	42,390	5,492	82,013	64,540	0
三 重	5	4	22,729	○27,990	24,213	○26,352	2
岐 阜	8	0	33,974	28,167	35,488	27,080	0
富 山	5	-4	17,965	○41,860	39,986	23,180	1
石 川	8	2	12,820	6,817	11,825	5,820	0
福 井	5	○6	21,209	○24,125	24,311	○25,010	3 全種目達成
滋 賀	8	0	9,416	2,566	8,089	3,120	0
京 都	8	0	14,449	6,913	11,171	3,600	0
大 阪	8	○8	47,105	○53,918	35,616	24,050	2
奈 良	5	0	17,556	17,233	12,017	10,261	0
和 歌 山	5	4	24,677	○35,147	30,658	11,830	1
兵 庫	5	○16	58,256	53,589	44,690	18,660	1
岡 山	8	4	20,586	10,831	34,651	○34,840	1
広 島	8	○9	53,521	○67,023	35,988	○36,280	3 全種目達成
鳥 取	5	2	5,410	1,083	26,525	○26,631	1
島 根	5	○6	22,591	○34,956	33,364	30,570	2
山 口	8	0	16,827	12,308	16,334	10,120	0
徳 島	5	0	17,797	○22,196	23,013	○27,930	2
高 知	8	1	15,180	○16,723	12,518	8,430	1
愛 媛	8	0	9,385	4,417	20,373	○20,700	1
香 川	5	○27	21,038	○30,020	32,329	23,330	2
福 岡	5	○10	79,660	○80,526	126,654	84,510	2
大 分	5	○15	36,419	○56,570	58,921	43,491	2
佐 賀	5	2	18,077	16,044	14,459	10,830	0
長 崎	8	0	27,436	23,817	34,283	○35,130	1
熊 本	8	0	21,336	○22,595	28,052	21,220	1
宮 崎	5	○5	28,060	○36,703	37,994	○38,110	3 全種目達成
鹿 児 島	8	0	29,963	○29,983	49,391	○52,160	2
沖 縄	5	○5	63,729	○148,350	40,684	○42,620	3 全種目達成
合 計	307	246	1,660,657	1,921,150	1,892,246	1,734,245	10 全種目達成
達 成 数	19		28		21		

共同事業 キャンペーン実績：2023年度

県 名	ロール紙（巻）		洗車用タオル（枚）		達成数
	目 標	実 績	目 標	実 績	
北海道	18,010	9,254	17,480	6,940	0
青森	10,300	○24,764	7,550	○11,910	2
岩手	9,500	○12,164	9,680	○10,280	2
宮城	23,630	○38,959	26,750	○37,060	2
福島	12,050	○19,987	18,210	○38,070	2
秋田	11,830	○15,894	3,090	○12,460	2
山形	12,240	○19,494	11,170	○13,660	2
新潟	24,210	○39,575	21,540	○22,400	2
長野	19,200	○31,177	12,020	○14,740	2
群馬	11,820	○22,091	13,530	○29,210	2
栃木	7,450	3,667	9,940	○11,490	1
茨城	13,770	○15,000	13,660	○20,744	2
千葉	22,360	○26,752	18,690	18,550	1
埼玉	16,170	6,424	9,960	○11,120	1
東京	27,390	○29,884	37,150	○40,140	2
神奈川	19,980	○59,160	19,060	○25,832	2
静岡	7,750	○8,506	13,240	○14,880	2
山梨	8,220	○11,676	8,240	○9,370	2
愛知	17,340	1,653	29,730	28,220	0
三重	8,080	○13,044	8,240	○14,390	2
岐阜	13,440	11,980	11,830	○15,960	1
富山	6,510	○15,790	15,000	9,190	1
石川	4,630	2,024	4,390	2,080	0
福井	6,180	○8,853	7,600	○7,960	2
滋賀	3,720	913	2,370	1,400	0
京都	5,790	3,147	4,480	540	0
大阪	15,470	○19,050	13,710	7,380	1
奈良	4,640	○6,576	5,010	○6,200	2
和歌山	9,670	○14,347	11,170	4,100	1
兵庫	20,550	17,591	15,760	6,230	0
岡山	8,170	4,559	5,660	○13,280	1
広島	16,510	○19,356	12,100	○13,930	2
鳥取	2,150	483	6,440	○7,480	1
島根	5,790	○14,322	11,490	○15,390	2
山口	5,960	5,374	6,330	5,840	0
徳島	6,830	○9,083	8,230	○13,000	2
高知	4,780	○7,027	5,020	3,290	1
愛媛	3,680	1,300	6,560	○7,560	1
香川	8,530	7,524	12,820	6,930	0
福岡	28,590	○33,337	48,950	30,210	1
大分	12,160	○20,716	17,220	12,030	1
佐賀	6,770	4,500	4,890	○5,770	1
長崎	9,700	○11,150	10,350	○14,020	2
熊本	6,220	○9,741	8,390	7,240	1
宮崎	8,720	○13,467	14,030	○16,430	2
鹿児島	10,250	○12,027	16,160	○18,880	2
沖縄	22,700	○85,033	13,930	○25,400	2
合 計	559,410	768,395	608,820	669,186	
達 成 数		32		31	

4. 広報部会関係

(1) 広島 SS ビジネス見本市について

2015年開催の広島ビジネス見本市と同じ会場である NTT クレドホールにて、51社54ブースの出展をいただき、盛大に開催いたしました。隣接する会場で行われました全国石油商業組合連合会、全国石油業共済協同組合連合会、一般社団法人全国石油協会 3 団体合同の総会への出席者を含めまして1,250名の方々にご来場いただきました。なお、来年度の開催支部である四国支部より200名以上の方に来場いただいております。

来年度の「松山 SS ビジネス見本市」につきましては、広島 SS ビジネス見本市を上回る出展社数となる予定です。

(2) 紙上見本市の実施

「広島 SS ビジネス見本市」にご出展いただきました企業はもとより、今後の SS ビジネス見本市へのご出展を検討いただいております企業など26社（31コマ）のご出展をいただき、11月16日付の機関紙ぜんせきにて4ページにわたり掲載いたしました。新規掲載企業が2社あり、業界への関心の深い企業がまだまだおられることを実感いたしました。

2023 年 度 共 同 購 買 実 績 表											
	給油伝票（巻数）	洗車用タオル（枚）	洗車タオル用洗剤（箱）	洗車機用ケミカル（箱）	トナーカートリッジ（本）	封筒（枚）	POS ファイル（冊）	POS カード（枚）	ダイアリー A（冊）	ダイアリー B（冊）	
北海道	26,939	12,080			18	88,500	1,050		360	440	北海道
青 森	46,966	17,850	7	15	62	60,000	1,350	4,000		90	青 森
岩 手	33,460	22,640	24	65	14	80,500	2,100	1,600	240		岩 手
宮 城	68,371	73,810	11	111	35	45,000	2,000	850			宮 城
福 島	61,809	126,510	98	652	27	76,000	13,900	25,500	340	320	福 島
秋 田	40,663	38,030	33	361	70	38,000	3,250	250	410		秋 田
山 形	41,109	36,100	30	40	13	131,000	1,950	1,500		130	山 形
新 潟	126,688	74,730	159	108	202	138,500	2,700	1,300			新 潟
長 野	69,128	27,320	6	4	74	24,000	700	400	50	60	長 野
群 馬	53,802	94,380	128	88	82	41,000	2,750	820		150	群 馬
栃 木	12,588	19,340	60	10	20	33,500	1,800	500	100	50	栃 木
茨 城	37,263	74,328		488	24	86,000	1,000	350	80		茨 城
千 葉	54,338	68,930	6	321	66	82,000	350				千 葉
埼 玉	17,705	25,210	20	94	17	58,000	250	1,100			埼 玉
東 京	94,230	104,050	251	39	32	142,000	5,500	6,200			東 京
神奈川	149,552	62,562	29	57	46	96,500	150		647	380	神奈川
静 岡	35,569	42,780	27	62	46	52,000	2,700	2,100	160	70	静 岡
山 梨	33,008	23,190	3	4	9	26,000	30				山 梨
愛 知	5,492	64,540	12	17	3	2,000	1,000	1,300	480	227	愛 知
三 重	27,990	26,352	7	10	57	16,000	1,600				三 重
岐 阜	28,167	27,080	16	32	2	86,000	2,400	850		20	岐 阜
富 山	41,860	23,180	6	9	16	15,000	1,150				富 山
石 川	6,817	5,820		2	11	11,000		250			石 川
福 井	24,125	25,010	33	6	74	8,000	2,450				福 井
滋 賀	2,566	3,120			8	8,000		100			滋 賀
京 都	6,913	3,600			12	5,000			70		京 都
大 阪	53,918	24,050	4	4	57	23,000	250	2,000	80		大 阪
奈 良	17,233	10,261	14	6	22	18,000	300		200	100	奈 良
和歌山	35,147	11,830	3	28	34	20,000	50	2,000	260	20	和歌山
兵 庫	53,589	18,660	16	14	44	61,000	550	1,700	140	210	兵 庫
岡 山	10,831	34,840	206	62	16	15,000	350				岡 山
広 島	67,023	36,280	29	37	22	63,000	600	500			広 島
鳥 取	1,083	26,631	5	3	1	9,000	1,700	500			鳥 取
島 根	34,956	30,570	55		15	62,500	550	250	450		島 根
山 口	12,308	10,120	30		2	30,000		300			山 口
徳 島	22,196	27,930	1		3	10,000					徳 島
高 知	16,723	8,430	5	34	6	14,000	100		500		高 知
愛 媛	4,417	20,700	36	6	16	32,000	1,100	1,000	430		愛 媛
香 川	30,020	23,330	15	88	10	12,000	400	500		1,230	香 川
福 岡	80,526	84,510	7	3	67	28,500	1,800	3,050	160	50	福 岡
大 分	56,570	43,491	22	77	28	30,000		600	500		大 分
佐 賀	16,044	10,830	43	1	10	28,000	500				佐 賀
長 崎	23,817	35,130	29	66	7	17,000	1,150		110	200	長 崎
熊 本	22,595	21,220		3	63	15,000	250	250			熊 本
宮 崎	36,703	38,110	18	103	22	35,000	2,250	1,500		150	宮 崎
鹿児島	29,983	52,160	7	21	9	25,000	1,600	1,750	40		鹿児島
沖 縄	148,350	42,620		20	111	28,000		13,050			沖 縄
合 計	1,921,150	1,734,245	1,511	3,171	1,605	2,025,500	65,630	77,920	5,807	3,897	合 計

※洗車用タオルは贈答用も含む。

2023年度 加入実績																													金額単位：円						
	自 家 共 済 部 門					保 険 幹 旋 部 門																										事務委託費・報奨金			
	SS 総合共済		賠償責任共済		掛金計	SS マネーガード		SS 土壌浄化保険		SS 受託自動車保険		SS 総合安心プラン		タイヤ預かり保険		SSパートアルバイト専用傷害プラン		中型生命用傷害保険		中型生命グループ保険			経営者生命保険			経営者年金保険		医療保険		掛金計	事務委託費	報奨金等	合 計		
	件数	掛 金	件数	掛 金		件数	掛 金	件数	掛 金	件数	掛 金	件数	掛 金	件数	掛 金	事業所数	加入人数	金 額	件数	掛 金	件数	契約額：万円	掛 金	件数	契約額：万円	掛 金	件数	掛 金	件数					掛 金	
北海道	64	3,819,300	70	2,357,280	6,176,580	4	134,230	5	480,110	20	466,180	20	600,000	7	81,640	0	0	0	57	478,680	90	23,100	2,144,510	2	3,000	854,640	2	360,000	0	0	5,599,990	820,676	0	820,676	
青 森	51	3,205,300	83	1,659,930	4,865,230	1	19,500	8	834,890	15	397,640	9	270,000	2	12,560	0	0	0	50	291,840	63	22,000	1,857,792	0	0	0	0	0	9	506,030	4,190,252	735,795	33,000	768,795	
岩 手	77	4,136,700	164	4,237,220	8,373,920	4	75,080	17	1,512,010	17	403,710	11	330,000	8	53,380	1	3	7,740	86	762,640	146	36,000	3,159,819	4	5,500	979,572	0	0	20	2,029,090	9,313,041	1,293,626	71,000	1,364,626	
宮 城	82	4,948,400	115	3,039,850	7,988,250	3	123,240	8	642,340	27	674,330	26	780,000	3	28,260	3	15	57,600	249	1,437,980	406	81,500	6,012,225	6	12,813	4,672,428	1	240,000	11	800,380	15,468,783	1,686,273	246,000	1,932,273	
福 島	122	7,377,500	188	3,978,290	11,355,790	3	113,750	7	705,620	31	868,990	31	930,000	22	157,000	1	2	4,560	213	1,066,540	380	80,800	5,965,191	5	7,550	2,614,436	1	100,000	8	624,180	13,150,267	2,040,327	270,000	2,310,327	
秋 田	39	2,092,800	97	2,340,520	4,433,320	1	19,500	3	204,220	12	302,300	8	240,000	1	3,140	0	0	0	110	504,940	166	29,900	2,249,338	2	3,000	1,345,632	0	0	0	0	4,869,070	764,122	232,000	996,122	
山 形	89	5,214,000	156	3,178,830	8,392,830	2	75,400	0	0	43	1,051,840	25	750,000	4	56,520	2	6	15,960	187	877,460	238	44,300	3,239,781	3	5,000	1,030,140	3	480,000	11	969,750	8,546,851	1,368,098	255,000	1,623,098	
新 潟	146	9,233,200	199	4,463,900	13,697,100	8	271,380	19	1,874,720	45	1,178,690	34	1,020,000	14	188,400	1	3	6,840	142	884,720	242	54,500	4,520,192	8	12,000	1,612,312	5	600,000	1	29,130	12,186,384	1,936,402	156,600	2,093,002	
長 野	56	3,162,000	104	3,050,660	6,212,660	3	94,900	6	681,600	19	500,000	23	690,000	2	18,840	1	4	10,320	29	198,240	29	7,200	713,772	0	0	0	0	0	0	0	2,907,672	656,144	38,000	694,144	
群 馬	45	2,929,500	56	1,025,550	3,955,050	0	0	2	146,020	27	718,480	14	412,500	1	9,420	2	5	24,000	11	75,120	20	6,900	594,668	0	0	0	0	0	0	0	1,980,208	470,593	56,800	527,393	
栃 木	42	2,845,400	54	1,520,830	4,366,230	3	201,500	36	1,590,360	23	685,480	13	390,000	5	47,100	1	4	9,120	73	299,040	78	16,200	1,513,710	6	9,600	1,622,700	2	240,000	0	0	6,599,010	607,089	0	607,089	
茨 城	90	5,173,300	119	2,498,130	7,671,430	2	35,100	2	165,840	39	1,023,640	12	360,000	3	37,680	2	4	11,400	90	718,920	121	31,100	3,042,025	0	0	0	0	0	1	310,030	5,704,635	1,133,653	71,000	1,204,653	
千 葉	66	3,938,100	55	1,257,410	5,195,510	6	254,480	0	0	21	523,260	12	360,000	1	18,840	2	5	38,700	41	325,720	46	10,900	1,108,132	0	0	0	0	0	2	141,210	2,770,342	638,354	0	638,354	
埼 玉	63	4,069,400	43	969,030	5,038,430	8	353,940	1	85,800	25	726,950	16	480,000	4	25,120	1	4	9,120	46	351,840	47	13,700	1,375,900	0	0	0	4	480,000	0	0	3,888,670	637,964	24,000	661,964	
東 京	58	3,564,700	84	1,363,820	4,928,520	12	472,240	4	368,880	24	694,200	16	480,000	1	3,140	2	4	21,420	242	1,077,120	287	54,600	4,535,067	8	16,300	3,272,940	0	0	13	1,770,590	12,695,597	1,199,999	62,800	1,262,799	
神奈川	74	5,381,100	107	2,159,960	7,541,060	12	320,800	8	788,930	32	965,960	29	870,000	2	28,260	4	82	216,360	235	1,008,920	317	61,600	4,738,723	19	24,800	4,532,388	1	360,000	12	1,142,470	14,972,811	1,407,993	243,000	1,650,993	
静 岡	54	2,993,300	20	526,570	3,519,870	11	288,280	5	417,020	22	562,010	15	467,500	2	12,300	2	8	45,540	41	267,120	71	16,600	1,576,330	2	1,800	717,978	2	600,000	1	2,750	4,956,828	573,319	0	573,319	
山 梨	61	3,661,500	73	1,873,960	5,535,460	7	228,150	4	431,720	27	694,170	4	120,000	4	59,660	1	2	9,120	62	284,880	64	12,100	1,054,826	47	118,000	13,942,137	3	1,560,000	1	75,600	18,460,263	913,039	112,600	1,025,639	
愛 知	41	2,462,000	37	1,211,380	3,673,380	6	237,260	18	1,889,090	24	642,960	16	495,000	3	18,840	0	0	0	149	681,900	170	34,200	2,497,110	6	7,500	1,518,760	0	0	9	904,750	8,885,670	776,287	0	776,287	
三 重	15	787,900	20	594,730	1,382,630	2	79,300	3	336,700	3	84,190	1	30,000	2	12,560	0	0	0	40	262,080	187	28,500	2,049,647	0	0	0	0	0	0	0	2,854,477	421,016	0	421,016	
岐 阜	36	2,378,300	60	1,715,200	4,093,500	7	226,860	6	618,040	17	436,980	12	360,000	3	31,400	0	0	0	55	344,400	63	18,700	1,787,876	1	750	4,752	1	240,000	0	0	4,050,308	563,135	0	563,135	
富 山	58	3,474,600	68	1,478,830	4,953,430	1	74,750	1	153,700	13	318,340	5	150,000	3	34,540	1	1	2,280	80	533,040	103	23,200	1,979,060	5	12,800	1,722,105	0	0	7	811,140	5,778,955	786,915	230,000	1,016,915	
石 川	31	1,799,500	40	787,240	2,586,740	4	189,480	8	686,400	10	300,190	10	300,000	9	75,360	0	0	0																	

2023年度 事務委託費											
単位：円											
	① 事 務 委 託 費			② 支 払 手 数 料			③ 報 奨 金				①＋②＋③ 総合計
	事務委託費	消 費 税	合 計（円）	支払手数料	消 費 税	合 計（円）	キャンペーン等	年 間 (2022年度目標達成分)	決算報奨金	合 計（円）	
							伝票・タオル				
北海道	517,910	51,791	569,701	82	8	90	0	0	0	0	569,791
青 森	609,780	60,978	670,758	34,600	3,460	38,060	25,400	20,000	0	45,400	754,218
岩 手	448,330	44,833	493,163	142,420	14,242	156,662	25,400	19,000	0	44,400	694,225
宮 城	563,541	56,367	619,908	40,290	4,029	44,319	25,400	115,000	0	140,400	804,627
福 島	1,747,100	174,711	1,921,811	50,458	5,046	55,504	25,400	123,000	0	148,400	2,125,715
秋 田	958,812	95,882	1,054,694	368,329	36,832	405,161	25,400	106,000	0	131,400	1,591,255
山 形	591,870	59,188	651,058	170,726	17,074	187,800	25,400	20,000	0	45,400	884,258
新 潟	1,272,995	127,323	1,400,318	298,700	29,870	328,570	25,400	122,000	0	147,400	1,876,288
長 野	663,140	66,314	729,454	8,000	800	8,800	25,400	23,000	0	48,400	786,654
群 馬	610,830	61,083	671,913	422,289	42,229	464,518	25,400	56,000	0	81,400	1,217,831
栃 木	418,580	41,858	460,438	2,400	240	2,640	12,900	0	0	12,900	475,978
茨 城	1,217,437	121,745	1,339,182	17,629	1,763	19,392	25,400	32,000	0	57,400	1,415,974
千 葉	432,410	43,241	475,651	569,770	56,976	626,746	12,500	31,000	0	43,500	1,145,897
埼 玉	405,520	40,552	446,072	50,880	5,088	55,968	12,900	0	0	12,900	514,940
東 京	1,031,220	103,122	1,134,342	765	78	843	25,400	123,000	0	148,400	1,283,585
神奈川	560,682	56,068	616,750	526,030	52,603	578,633	25,400	122,000	0	147,400	1,342,783
静 岡	669,855	66,986	736,841	27,300	2,730	30,030	25,400	0	0	25,400	792,271
山 梨	356,025	35,603	391,628	18,440	1,844	20,284	25,400	43,000	0	68,400	480,312
愛 知	570,075	57,008	627,083	140,955	14,095	155,050	0	0	0	0	782,133
三 重	252,065	25,207	277,272	38,900	3,890	42,790	25,400	42,000	0	67,400	387,462
岐 阜	492,305	49,233	541,538	175	18	193	12,900	0	0	12,900	554,631
富 山	409,830	40,983	450,813	2,000	200	2,200	12,500	20,000	0	32,500	485,513
石 川	80,630	8,063	88,693	3,200	320	3,520	0	0	0	0	92,213
福 井	379,955	37,996	417,951	41,000	4,100	45,100	25,400	102,000	0	127,400	590,451
滋 賀	68,640	6,864	75,504	2,000	200	2,200	0	0	0	0	77,704
京 都	99,620	9,962	109,582	0	0	0	0	0	0	0	109,582
大 阪	489,910	48,991	538,901	0	0	0	12,500	21,000	0	33,500	572,401
奈 良	235,845	23,586	259,431	800	80	880	25,400	0	0	25,400	285,711
和歌山	338,420	33,842	372,262	14,000	1,400	15,400	12,500	19,000	0	31,500	419,162
兵 庫	569,315	56,932	626,247	122,055	12,206	134,261	0	0	0	0	760,508
岡 山	403,815	40,382	444,197	21,000	2,100	23,100	12,900	26,000	0	38,900	506,197
広 島	548,593	54,860	603,453	35,000	3,500	38,500	25,400	109,000	0	134,400	776,353
鳥 取	210,620	21,062	231,682	4,000	400	4,400	12,900	24,000	0	36,900	272,982
島 根	397,685	39,769	437,454	112,550	11,255	123,805	25,400	19,000	0	44,400	605,659
山 口	167,770	16,777	184,547	0	0	0	0	0	0	0	184,547
徳 島	224,020	22,402	246,422	0	0	0	25,400	43,000	0	68,400	314,822
高 知	280,320	28,032	308,352	0	0	0	12,500	17,000	0	29,500	337,852
愛 媛	294,145	29,415	323,560	260,473	26,048	286,521	12,900	23,000	0	35,900	645,981
香 川	353,290	35,329	388,619	4,000	400	4,400	0	18,000	0	18,000	411,019
福 岡	757,805	75,781	833,586	75,620	7,562	83,182	12,500	24,000	0	36,500	953,268
大 分	569,240	56,925	626,165	0	0	0	12,500	22,000	0	34,500	660,665
佐 賀	189,830	18,983	208,813	2,500	250	2,750	12,900	0	0	12,900	224,463
長 崎	406,930	40,693	447,623	65,840	6,584	72,424	25,400	26,000	0	51,400	571,447
熊 本	324,116	32,414	356,530	0	0	0	12,500	18,000	0	30,500	387,030
宮 崎	539,730	53,973	593,703	18,100	1,810	19,910	25,400	105,000	0	130,400	744,013
鹿児島	459,405	45,941	505,346	16,900	1,690	18,590	25,400	46,000	0	71,400	595,336
沖 縄	1,369,590	136,959	1,506,549	0	0	0	25,400	119,000	0	144,400	1,650,949
合 計	24,559,551	2,456,009	27,015,560	3,730,176	373,020	4,103,196	799,900	2,459,200	0	2,597,900	34,377,856
前年度	26,398,260	2,639,887	29,038,147	3,572,213	357,229	3,929,442	783,000	2,504,000	6,886,000	10,173,000	43,140,589

Ⅱ．会議開催報告

1．総 会

(1) 開催日時：2023年 6 月 8 日（木）

(2) 出席会員数：47

(3) 主な議案の議決状況

【第一号議案】2022年度事業報告書について

可決・承認

【第二号議案】2022年度決算報告書について

可決・承認

【第三号議案】2023年度事業計画案について

可決・承認

【第四号議案】2023年度収支予算案について

可決・承認

【第五号議案】2023年度借入金最高限度額案について

可決・承認

【第六号議案】2023年度員外理事、員外監事の役員報酬額案について

可決・承認

【第七号議案】役員補選について

可決・承認

【第八号議案】次期通常総会開催地について

可決・承認

2．理 事 会

5月17日（水）出席理事数 28名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

① 2023年度通常総会関連議案について

可決・承認

② 2023年度通常総会について

説明・了承

③ 石油流通問題議員連盟総会について

説明・了承

④ 燃料油価格激変緩和対策事業について

説明・了承

6月8日（木）出席理事数 30名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

① 副会長・専務理事の選任について

可決・承認

7月12日（水）出席理事数 28名 出席方法 本人出席・Web出席

主な議案の議決状況

① 骨太方針2023について

説明・了承

② 燃料油価格激変緩和対策事業出口戦略について

説明・了承

③ 石油関連補助金について

説明・了承

④ ガソリンのギフト券について

説明・了承

⑤ 全国石油協会 揮発油分析受託料金について

説明・了承

9月13日（水）出席理事数 27名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- | | |
|-------------------------------|-------|
| ① 2024（令和6）年度税制改正要望（案）について | 可決・承認 |
| ② 「SSの新たな利活用をめざすPT」について | 説明・了承 |
| ③ 2024（令和6）年度概算要求について | 説明・了承 |
| ④ 燃料油価格激変緩和事業について | 説明・了承 |
| ⑤ 「石油増税反対総決起大会」について | 説明・了承 |
| ⑥ 満タン&灯油プラス1缶運動について | 説明・了承 |
| ⑦ 全石協70周年、全石商60周年記念式典・祝賀会について | 説明・了承 |

11月15日（火）出席理事数 29名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ① 役員改選・指名推薦制の採用について | 可決・承認 |
| ② 農林漁業等事務委託費について | 可決・承認 |
| ③ 全石商・協収支状況改善策について | 可決・承認 |
| ④ 2023年度補正予算について | 説明・了承 |
| ⑤ 全石協70周年、全石商60周年記念式典・祝賀会について | 説明・了承 |
| ⑥ 「石油増税反対総決起大会」について | 説明・了承 |
| ⑦ 「石油流通問題議員連盟総会」について | 説明・了承 |
| ⑧ 2022年度官公需実績・災害対策に関する調査結果について | 説明・了承 |

3月6日（水）出席理事数 28名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 能登半島地震義援金配分（案）について | 可決・承認 |
| ② 能登半島地震燃料供給における清算について | 可決・承認 |
| ③ 2024年度事業計画骨子（案）について | 可決・承認 |
| ④ 2024年度収支予算（案）について | 可決・承認 |
| ⑤ 2024年度年間会議スケジュール（案）について | 可決・承認 |
| ⑥ 2023年度軽油特別協力金等の配分（案）について | 可決・承認 |
| ⑦ 2024年度通常総会・SSビジネス見本市について | 可決・承認 |
| ⑧ 組織規程改正（案）について | 可決・承認 |
| ⑨ ガソリンのギフト券取扱店約款改正（案）について | 可決・承認 |
| ⑩ 石油流通問題議員連盟
「SSの新たな利活用をめざすPT」について | 説明・了承 |
| ⑪ 2023年度決算見通しについて | 説明・了承 |
| ⑫ 石油流通技術センター修繕完了について | 説明・了承 |
| ⑬ 賛助会員について | 説明・了承 |

3. その他の会議

(1) 全国理事長会議（全石商と合同）（4回）

5月18日 9月14日 11月16日 3月7日

(2) 全石連正副会長会議（全石商と合同）（6回）

5月17日 7月12日 9月13日 11月15日 1月11日 3月6日

- (3) 三団体正副会長・支部長・部会長連絡会議（全石商と合同）（2回）
4月5日 12月6日
- (4) 監事会（全石商と合同）（2回）
5月16日 11月14日
- (5) 全国事務局責任者会議（2回）
10月19日 2月22日
- (6) 総務部会（4回）
5月16日 9月8日（台風の為中止） 11月14日 2月26日
- (7) 役員選考準備会（1回）
3月6日
- (8) 共同事業部会（4回）
5月12日 9月12日 12月5日 2月15日
- (9) 農林漁業部会（3回）
5月15日 10月26日 1月11日
- (10) 共同事業・農林漁業事業・ギフト券事業担当者的会議（1回）
3月1日
- (11) 温対税還付委員会（2回）
10月10日 12月21日
- (12) 関連会議
イ．ガソリンのギフト券小委員会（2回）
9月12日 2月7日

Ⅲ．参考事項

1．業務提携等重要事項の概要

子会社

商 号：株式会社ゼンセキ

代 表 者：大野 徹

所 在 地：千代田区永田町 2 丁目17番14号

資 本 金 額：2 千万円

議決権比率：100％

業 務 内 容：保険代理店

2．直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

項 目	前 期	前前期	前前前期
資 産 合 計	4,111,971,798	3,883,249,487	3,733,735,157
純 資 産 合 計	2,697,167,068	2,549,634,433	2,430,800,337
事業収益合計	1,681,552,311	1,563,434,790	1,664,589,710
当期純利益金額	147,532,635	118,834,096	171,442,518

3．組合員数及び出資口数の増減

前年度末現在		本年度末現在	
組合員数	出資口数	組合員数	出資口数
47	322,521	47	322,521

4. 役員に関する事項

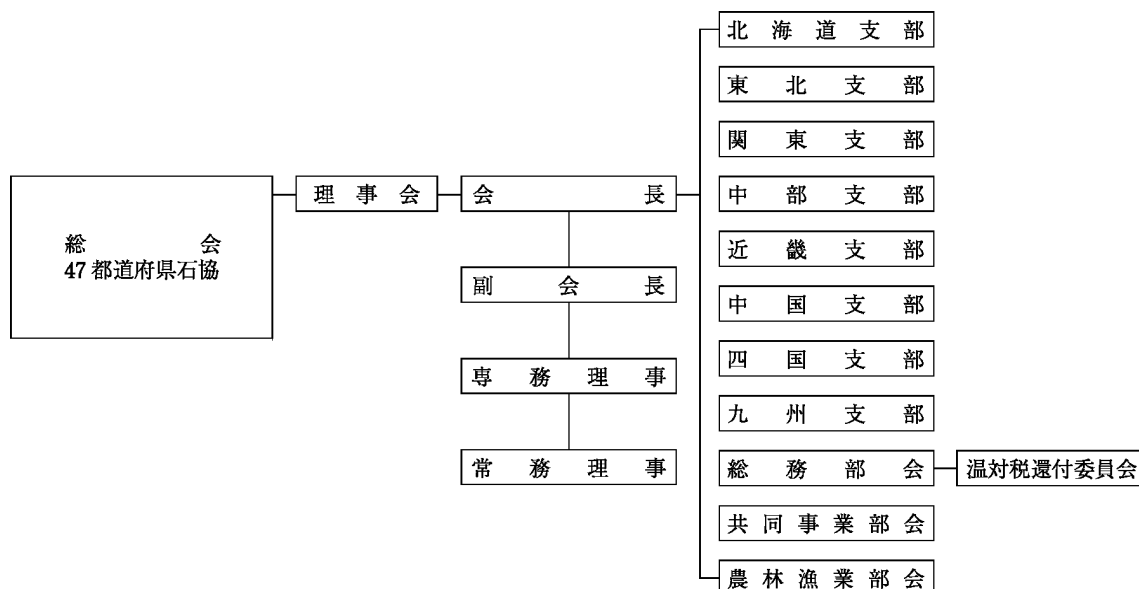
氏 名	職制上の地位	担 当
森 洋	代表理事 会長	
西 尾 恒 太	理事 副会長	
喜多村 利 秀	理事 副会長	
浜 田 忠 博	理事 副会長	総務部会長
宇佐美 三 郎	理事 副会長	
佐 藤 義 信	理事 副会長	
出 光 泰 典	理事 副会長	
矢 島 幹 也	理事 副会長	
大 野 徹	理事 副会長	共同事業部会
加 藤 庸 之	専務理事 副会長	
坂 井 信	常務理事	
河 辺 善 一	理事	
菅 原 耕	理事	
大 坂 功	理事	
高見澤 秀 茂	理事	
安 藤 順 夫	理事	
石 川 正 之	理事	
茂 木 司	理事	
鈴 木 裕 司	理事	
巻 田 達 央	理事	農林漁業部会
西 川 一 也	理事	
亀 井 喜久雄	理事	
澤 田 栄	理事	
島 竜 彦	理事	
鴻 野 友次郎	理事	
碓 武 宏 章	理事	
坂 口 元 昭	理事	
三 原 英 人	理事	
永 岡 壯 三	理事	
三 角 清 一	理事	
玉 城 善 和	理事	
内 藤 英 一	監事	
吉 原 慎 吾	監事	
和 氣 光	監事	

5. 職員数の増減及び業務運営組織図

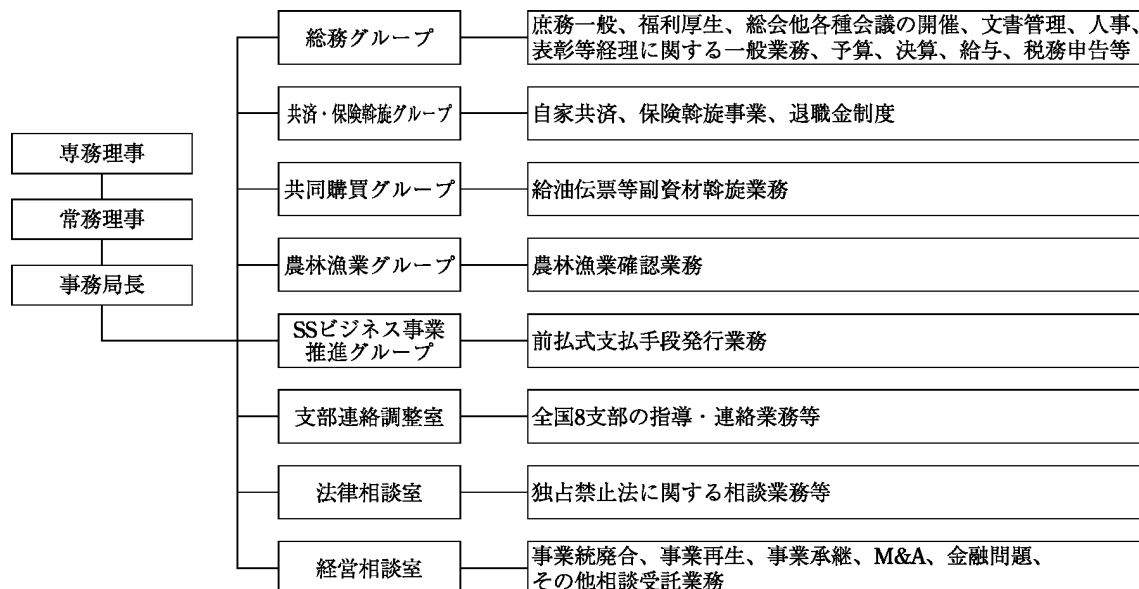
(1) 職員数の増減

前年度末現在	本年度末現在	増 減
20	18	-2

(2) 組織図



(3) 事務局機構



6. 施設の設置状況

名 称	郵便番号	所 在 地
石油会館	100-0014	千代田区永田町 2 丁目17番14号
第一石油流通技術センター	262-0032	千葉市花見川区幕張町 5 丁目393番 4 号
第二石油流通技術センター	262-0032	千葉市花見川区幕張町 5 丁目393番 3 号